

令和 2 年度

山口県教育推進の手引き



令和 2 年4月
山口県教育委員会

はじめに

少子高齢化の進展や、「Society5.0」といわれる超スマート社会の到来、グローバル化の加速など、これからの複雑で予測が困難な時代を迎えるにあたっては、子どもたちが社会の変化に対応しながら、主体的に未来を切り拓く力を育成することが求められています。

このため、県教育委員会では、平成30年10月に策定した「山口県教育振興基本計画（2018年度～2022年度）」に基づき、教育目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」をめざして、様々な教育課題に的確に対応した諸施策を総合的かつ計画的に推進しています。

こうした取組をより確かなものとするためには、本県教育に関わる全ての人々が、本県教育の現状やめざす方向性、取組内容等を共有しながら、教育目標の実現に向けて一体となって取り組む必要があることから、単年度計画としての「令和2年度山口県教育推進の手引き」を作成しました。

本手引きでは、本年度に実施する各施策の取組方針などについて、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」「生涯を通じた学びの充実」「豊かな学びを支える教育環境の充実」の4つの柱に沿って体系的・総合的に示しています。

また、市町教育委員会や学校が、それぞれの取組を点検・評価しながら改善・見直しを図る、いわゆるPDCAサイクルに沿った教育活動を展開できるように、学校現場での取組の参考となるような資料の掲載にも努めたところです。

各学校におかれましては、本手引きを有効に活用され、学校教育目標の設定や、教育活動の点検・評価等を通じた継続的な学校運営の改善を図るとともに、創意工夫しながら積極的な教育活動を展開され、児童生徒をはじめ、保護者や地域の期待に応える学校づくりに努めていただきますようお願いいたします。

令和2年4月

山口県教育委員会教育長 浅 原 司

目次

■ はじめに	
■ 山口県教育振興基本計画の全体像	1
■ 山口県の教育目標	2
■ 目標達成に向けて	3
■ めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて	4
■ 令和2年度施策の展開	
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	9
1-1 キャリア教育の推進	10
1-2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	12
1-3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	21
1-4 進路指導の充実	24
1-5 読書活動の推進	28
1-6 学校における人権教育の推進	30
1-7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	32
1-8 体力向上の推進	36
1-9 食育の推進	38
1-10 健康教育の推進	40
1-11 特別支援教育の推進	43
1-12 幼児期における取組の充実	49
1-13 少人数教育の推進	51
2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	53
14 地域連携教育の充実	54
15 家庭教育支援の充実	58
16 社会教育施設等を活用した教育の充実	60
3 生涯を通じた学びの充実	62
17 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	63
18 地域社会における人権教育の推進	65
19 地域とともにすすめる文化財の保存・活用	67
20 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	69
21 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	71
4 豊かな学びを支える教育環境の充実	73
22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上	74
23 学校安全の推進	75
24 学校における働き方改革の推進	78
25 教職員の資質能力の向上	80
26 校種間連携・一貫教育の推進	86
27 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	88
28 私学の振興	90
29 修学支援の充実	91
■ 主な推進指標一覧	93
■ 緊急・重点プロジェクトの推進	94
■ 令和2年度教育委員会事務局の組織改正	104

《関連資料》

■ 令和2年度教育委員会当初予算の概要	106
■ イベント等一覧	140

※下記資料については、山口県教育委員会ウェブページに掲載（検索方法は、P105に掲載）

- ・山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
- ・令和2年度重点取組方針・重点的な取組について
- ・やまぐち維新プラン（教育委員会関係の要約）

山口県教育振興基本計画の全体像

本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

- (1)人口減少・高齢化の進展
- (2)急速な技術革新とグローバル化の進展
- (3)地域や社会経済的な背景

2 子どもの状況

- (1)子どもの学力・学習 (2)子どもの生活
- (3)子どもの体格・体力
- (4)児童生徒の生徒指導上の諸課題
- (5)高校卒業者の進学・就職
- (6)「やまぐち型地域連携教育」推進による子どもたちの変容
- (7)子どもたちと向き合う教員の長時間勤務の状況

教育目標：未来を拓く ^{ひろ}たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

4つの
施策の柱

- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- 生涯を通じた学びの充実
- 豊かな学びを支える教育環境の充実

29の施策

51の主な推進指標

重点化

7つの緊急・重点プロジェクトの推進

- ① 「地域教育力日本一」の推進
- ② 教育を通じた「ふるさと山口」の創生
- ③ 確かな学力の育成
- ④ 豊かな心・健やかな体の育成
- ⑤ 魅力ある学校づくり
- ⑥ 教職員人材育成
- ⑦ 安心・安全な学校づくり

計画の着実な推進

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

山口県の教育目標

未来を^{ひら}拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

本県においては、前計画期間における、コミュニティ・スクールが核となり、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支える「やまぐち型地域連携教育」の推進により、子どもたちの自己肯定感・自己有用感の高まりや、地域の行事やボランティア活動への積極的な参加などの効果が見られるほか、人の役に立つ人間になりたい、自分にはよいところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあります。また、学力についても向上・改善傾向にあり、これらは、本県の子どもたちのよさと考えられます。

また、本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。

今後も、こうした本県教育の特色を生かしながら、子どもたちのよさを更に伸ばし、社会の変化が激しさを増し、複雑で予測困難となることが見込まれるこれからの難しい時代において、高い志をもち、多様な人々と協働しながら、主体的に自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。

このため、時代の変化という「流行」の中で、未来を切り拓いていくための力の基礎は、学校教育における「不易」たるものの中で生まれるとの考えのもと、前計画で掲げ、県民総参加のもと取り組んできた教育目標「未来を^{ひら}拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を継承し、知・徳・体の調和のとれた教育の推進や教育環境の整備など、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

目標達成に向けて

「3つの力」「3つの心」の育成

創る力

「社会構造が大きく変化する中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」

自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力や、科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力、豊かな創造力を育成します。

燃える心

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

未知なるものに進んで挑戦する態度や、困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度、また、新しいものを進んで取り入れようとする態度などを育てていきます。

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

多様な考えや立場を理解し、尊重する態度や、他国の伝統・文化を理解し、協調していく態度、郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度、また、平和を愛する心や態度などを育てていきます。

学ぶ力

「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

知的な好奇心を高め、自ら学びに向かう意欲や態度を身に付けさせるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などを育成します。

生き抜く力

「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

社会生活において不可欠な規範意識や倫理観、コミュニケーション能力とともに、自己肯定感や自己有用感、たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力を育成します。

温かい心

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度、社会に貢献しようとする態度、感謝する心や態度などを育てていきます。

高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
「未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成」
郷土に誇りと愛着をもち、人・モノ・コト・場所・文化・歴史・自然・社会に参画する人
知・徳・体の調和のとれた生き方を身に付け、自ら力強く生きていく人

めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて

教育目標においてめざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けては、「3つの力」と「3つの心」を育むために、コミュニティ・スクールを基盤として、授業等での取組をはじめ、学校の組織的な取組や家庭・地域との連携による取組内容をより一層充実していくことが必要です。

ここでは、「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて、育みたい「力」や「心」とともに期待する学校での具体的な取組内容を示しています。

高い志をもち、
未来に向かって
挑戦し続ける人

知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に
付けるとともに、他者と協働しながら力強く
生きていく人

郷土に誇りと愛着をもち、
グローバルな視点で社会
に参画する人

3つの力
<学ぶ力・創る力・生き抜く力>

3つの心
<広い心・温かい心・燃える心>

<授業等での取組>

- 年間指導計画に位置付けた計画的な取組の推進
- 学習指導要領に基づいた授業等の充実
- 教員の指導力の向上に向けた校内研修の充実
- 授業評価による取組の確認・改善

<学校の組織的な取組>

- 学校教育目標やチャレンジ目標等に位置付けた全校体制での取組の推進
- 児童会・生徒会活動や学校行事等の特別活動の充実
- 学校評価の活用による取組の確認・改善

<家庭・地域との連携>

- コミュニティ・スクール、地域協育ネットの取組の一体的な推進
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」（家庭教育の5つのポイント）の活用
- やまぐち教育応援団の活用
- ボランティア活動の推進

「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」を育てるために

- ◆ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ◆ 大きく変化することが予想されるこれからの社会において、将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

創る力

—新たな価値を創り出す力—

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

育みたい「力」や「心」

燃える心

ふとうふくつ

—不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心—

- ◇未知なるものに進んで挑戦する態度
- ◇困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度
- ◇新しいものを進んで取り入れようとする態度

<授業等での取組>

- 子どもたちが夢や志を育んだり、将来のことを考えたりすることを意識しながら授業を行っている。
- めあてを明確に示すなどして、子どもたちが主体的に学び、達成感を感じるとともに、勉強が「好き」という思いをもつ授業を行っている。
- 子どもたちが自分のよさや可能性を発見することにつながる授業を行っている。
- 子どもたちが挑戦する場面に出会い、自分で考え自分から取り組むことができるよう、課題解決的な学習を行っている。
- 授業の中に、先人の「志」や身近な人の「夢」等にあふれる場面を設けている。
- ICTや新聞等、情報や技術を活用する場面を設けている。 など

<学校の組織的な取組>

- キャリア教育全体計画に基づき系統的・計画的なキャリア教育を行っている。
- キャリア・パスポートを活用し、子どもたちが学習や生活の見通しを立てたり、振り返ったりすることにより、将来の在り方・生き方を考える活動を行っている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、職業に対する意識を高める取組を積極的に進めている。
- 1/2 成人式や立志式など、子どもたちの夢や志を育む取組を学校行事に位置付けて行っている。
- 児童会・生徒会活動を通して、子どもたちが学校生活上の課題を見つけ、協力して解決していく取組を進めている。
- 学級活動や特別活動等を通して、子どもたちの挑戦する態度を育む取組を進めている。
- 各種検定試験、科学・語学系コンテスト（大会）等に積極的に挑戦し、創造性を発揮するよう働きかけている。 など

<家庭・地域との連携>

- 学校だより等を通じて、子どもの夢や保護者の思い、将来のことについて家庭で語り合う機会を設けている。
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用するなどして、家庭の中での役割を考えさせる機会を設けている。
- 熟議等を通して、「地域の未来」を考える機会を設けるなど、子どもたちが「社会の担い手」としての意識や自己有用感を高める取組を積極的に進めている。
- 地域の人々との交流の場面を設けるなど、地域の人々の願いや思いに子どもたちがあふれる機会を設けている。 など

「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人」を育てるために

- ◆ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ◆ 様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、他者と協働して自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

育みたい「力」や「心」

学ぶ力

—生涯を通じて主体的に学び続ける力—

- ◇知的好奇心
- ◇自ら学びに向かう意欲や態度
- ◇基礎的・基本的な知識・技能
- ◇思考力・判断力・表現力 等

生き抜く力

—多様な他者と連携・協働しながら、困難を乗り越えていく行動力—

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇自己肯定感、自己有用感
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

温かい心

—豊かで温かい心—

- ◇他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度
- ◇社会に貢献しようとする態度
- ◇感謝する心や態度

＜授業等での取組＞

- 知的好奇心を喚起し、自ら学ぶ意欲や態度を育む授業を行っている。
- 基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力を育成する授業を行っている。
- 記録、説明、論述、討論などの言語活動等を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を育成する授業を行っている。
- 道徳科の時間や特別活動等を通して、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識、豊かな心を育む授業を行っている。
- 体育科、保健体育科の授業や学校給食の場面等で、健康増進や体力向上に向けた取組に関心をもたせる継続的な取組を行っている。 など

＜学校の組織的な取組＞

- 全国学力・学習状況調査等の結果を活用するなど、子どもたちの学力向上に向けた取組を進めている。
- 人権教育や道徳教育を推進し、人権尊重の意識や、互いを尊重する心、思いやりの心を育む教育を進めている。
- 集団宿泊活動やA F P Y等の体験活動を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進している。
- 障害のある子どもたちと交流する機会を設けるなど、互いを尊重し認め合う心を育む取組を進めている。
- 「新体力テスト」や「生活習慣調査」等の結果を踏まえ、体力の向上や食生活の改善に関する取組を推進している。
- 学校行事や学級活動、特別活動等を通して、仲間と協力して困難を乗り越える経験や感動体験のある取組を進めている。 など

＜家庭・地域との連携＞

- 学校・地域連携カリキュラム等を通じて子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を家庭や地域と共有している。
- 学力や体力の状況を家庭や地域と共有し、学力・体力の向上に向けた取組を地域ぐるみで進めている。
- 「家庭学習の手引き」等を活用して、家庭での学習習慣の定着に向けた取組を進めている。
- 挨拶や言葉遣い等の礼儀やマナーなど、子どもたちの規範意識を高める取組を地域ぐるみで行っている。
- 地域の人々や異年齢の人々と接する機会を通して、多様な世代にふれ、子どもたちの思いやりや感謝する心を育む取組を進めている。
- ボランティア活動を通して、主体的な社会貢献や社会参加につながる取組を進めている。 など

「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人」 を育てるために

- ◆ 人、もの、情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ◆ また、そのような時代だからこそ、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

育みたい「力」や「心」

創る力

ー新たな価値を創り出す力ー

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

生き抜く力

ー多様な他者と連携・協働しながら、困難を乗り越えていく行動力ー

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇自己肯定感、自己有用感
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

広い心

ー互いに理解し合う、前向きで広い心ー

- ◇多様な考えや立場を理解し、尊重する態度
- ◇他国の伝統、文化を理解し、協調していく態度
- ◇郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度
- ◇平和を愛する心や態度

<授業等での取組>

- 『『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～』の活用や学校周辺のフィールドワークの導入など、ふるさとの自然や人、文化への関心を高める授業を行っている。
- 古典、歴史、唱歌・和楽器、武道等の我が国の伝統に接する学習を取り入れるなど、伝統、文化を継承・発展させる心や態度を育む授業を行っている。
- 諸外国の歴史や文化等に接する学習を取り入れ、幅広い視野で考え行動する態度を育む授業を行っている。
- ICTや新聞等を活用して、地域社会や世界の動きにふれることができる授業を行っている。 など

<学校の組織的な取組>

- 地域や伝統、文化に関する学習を年間指導計画等に位置付け、計画的に取り組んでいる。
- 伝統、文化を継承する地域人材や世界を舞台に活躍している人材と交流できる機会を設けるなど、子どもたちの視野を広げる取組を進めている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、地域の産業や人々とふれあう機会を設けている。
- 海外姉妹校交流など言語や文化の異なる海外の人々との交流を通して、国際感覚を身に付ける機会を設けている。 など

<家庭・地域との連携>

- 地域の教育資源を効果的に活用し、ふるさとへの誇りや愛着を育む活動を地域ぐるみで行っている。
- 地域行事等に家族や学校単位で積極的に参加・参画することを通して、子どもたちの地域づくりに向けた意識を育んでいる。
- 地域人材を学校に招き、昔遊び体験等、伝統、文化にふれる機会を設けている。
- 公民館や地域の関係団体等と連携し、子どもたちが地域の伝統、文化を継承する取組を地域ぐるみで行っている。
- 身近な大人や先輩の生き方や考え方にふれる機会を設けている。 など

施策の展開

教育目標：未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ①キャリア教育の推進
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
- ③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成
- ④進路指導の充実
- ⑤読書活動の推進
- ⑥学校における人権教育の推進
- ⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実
- ⑧体力向上の推進
- ⑨食育の推進
- ⑩健康教育の推進
- ⑪特別支援教育の推進
- ⑫幼児期における取組の充実
- ⑬少人数教育の推進

学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- ⑭地域連携教育の充実
- ⑮家庭教育支援の充実
- ⑯社会教育施設等を活用した教育の充実

生涯を通じた学びの充実

- ⑰人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ⑱地域社会における人権教育の推進
- ⑲地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- ⑳文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- ㉑「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

豊かな学びを支える教育環境の充実

- ㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- ㉓学校安全の推進
- ㉔学校における働き方改革の推進
- ㉕教職員の資質能力の向上
- ㉖校種間連携・一貫教育の推進
- ㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
- ㉘私学の振興
- ㉙修学支援の充実

重点化

7つの緊急・重点プロジェクト

総合的・計画的な施策の推進

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策

- 1 キャリア教育の推進
- 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
- 3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成
- 4 進路指導の充実
- 5 読書活動の推進
- 6 学校における人権教育の推進
- 7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実
- 8 体力向上の推進
- 9 食育の推進
- 10 健康教育の推進
- 11 特別支援教育の推進
- 12 幼児期における取組の充実
- 13 少人数教育の推進

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈県参考資料〉には、県教委が作成したその他の資料を示しております。

1 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育むとともに、夢を抱かせ、さらに夢を志に進化させる教育の推進を充実させる。
- ◆ 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、全教職員の共通理解の下、学校教育活動全体を通じた組織的・効果的な取組の推進を図る。
- ◆ 主体的に自らの未来を切り拓くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。

【主な取組】 (担当課：義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室／教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な推進		
○ 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、育成する力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直しによる組織的・効果的な取組の推進		学校
○ 校種間の連携によるキャリア教育の効果的な実践 「キャリア教育実践事例集」、「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組の充実（小・中） - 連携体制の強化等をめざした「キャリア教育推進会議」の開催（7月、1月） 「県市町キャリア教育連携・推進会議」の開催 - 校種間の連絡協議会等の活用による連携した取組の促進		県・市町・学校
○ 志を抱かせる教育の推進 - 地域と連携した「1/2 成人式」(小)、「立志式」(中)を契機とする志を抱かせる教育の充実 - 高校生が県内大学生等と自分の将来などについてディスカッションをする機会の充実 - 起業体験推進事業 指定校における外部講師や企業と連携した起業体験実践研究の実施（小・中）及び成果の普及		県・市町・学校
○ 中学生の進路選択のための情報発信の充実 キャリア・ガイドブック「夢サポート」（中学校2年生対象）の作成・配付		県・市町・学校（中）
■ 職場見学・体験、インターンシップ等の体験活動の充実		
○ キャリア教育を通じた“ふるさと山口”の再発見 - 職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等の実施 - 普通科高校における「地域活性型インターンシップ」を含めた「インターンシップ推進事業」の実施及び学校独自の取組の促進（高）		県・市町・学校
○ 全県的な推進体制による学校と家庭、地域、産業界等との連携強化 - 職場体験、インターンシップ等の受入先の確保（商工会議所等との連携） 「やまぐち教育応援団」の活用（登録事業所数： R2. 2月末現在 4,989 件）		県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小 87.1% 中 74.3% (2018 年度)	小 85.5% 中 72.9% (2019 年度)	増加させる
地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小 85.5% 中 72.9% (2019 年度)	小 85.5% 中 72.9% (2019 年度)	小・中 80.0%
高校在学中に、体験的なキャリア教育（インターンシップ、大学・企業訪問等）を行った生徒の割合	高校3年生 98.9% (2018 年度)	高校3年生 98.9% (2018 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

○ キャリア教育推進の視点

発達の段階に応じて
小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ

体験活動を重視して
職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

連携・協力して
学校と家庭、地域、産業界等との連携・協力体制の強化

本県キャリア教育のねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



○ 小・中・高を通じた系統的・計画的な取組の推進

＜発達の段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインする）視点＞

発達の段階 3つの視点	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢や目標につなげる								
自分ができること	夢や目標の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす								
社会が求めていること	社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める								

○ 学校で学ぶことと社会との接続を意識し、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

「子どもたちに学びと社会や仕事のつながりを伝える」
～学校と家庭・地域、産業界等の連携を通じて～

- ・ 日々の教科等の授業において、学習内容と社会や職業との関連を意識させる工夫
- ・ 教科指導の中でもキャリア教育をしているという教員の認識
- ・ 将来の夢を描くことに加え、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につながる指導の工夫
- ・ 体験活動（職場見学、職場体験、インターンシップ等）の事前・事後指導の充実
- ・ 学校と家庭・地域、産業界等の連携強化 など

「学習意欲」にも波及

◇学力の向上
◇基礎的・汎用的能力の育成

学習意欲

学習意欲

向上

- ・ 学ぶ目的の明確化
- ・ 学びの内容と社会とのつながりの重視
- ・ 教科・科目の学びが社会や仕事で活用されることの実感

2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

【取組方針】

- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、外国語教育、体験活動については、重点的に取組を推進する。
- ◆ 社会の変化への対応の観点から情報教育や主権者教育の充実を図り、教科等横断的な視点やキャリア教育の視点に立った学力向上の推進体制を構築する。
- ◆ コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育の取組を推進しながら、小・中・高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容のさらなる充実や校種間の円滑な接続を図る。
- ◆ 「学習指導要領の手引き」については、国の動向や本県の現状を踏まえ、適宜見直しを行う。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上		
○ 学校の組織力の充実	・ 教科等横断的な視点からの教育課程編成など、全校体制によるカリキュラム・マネジメントの充実 ・ 社会に開かれた教育課程推進リーダーの配置（小・中） ・ 全国学力・学習状況調査と山口県学力定着状況確認問題を活用した全校体制での年間2回の検証改善サイクルの推進（小・中） ・ 学力向上に向けた体制づくりと組織的な授業改善の取組の推進 ・ 少人数学級化や少人数指導加配教員等の活用による個に応じたきめ細かな指導体制の充実（小・中）	県・市町・学校
- 新 小学校専科加配教員（英語以外）の配置 ・ 学習指導要領を円滑に実施するための教育課程研究協議会等の実施 ・ 授業改善サポート校（指定校）における基礎学力の確実な定着に向けたPDCAサイクルの構築等の実践研究及び成果の普及（高）		
○ 教員の授業力の向上	・ 新学習指導要領で求められる資質・能力の3つの柱の育成をめざした授業改善の推進 ・ 教科の専門性やキャリアステージに応じた授業力の向上のための研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援センターとの連携による効果的な指導方法の研究 ・ 学力向上推進リーダー等の効果的な活用による校内研修の促進（小・中） ・ 大学入学者選抜改革に対応した授業展開や学習評価の工夫・改善（高） ・ 次世代型教育パイオニア校（指定校）における指導方法・評価方法等の実践研究及び成果の普及（高）	
○ 学校・家庭・地域の連携力の強化	・ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を活用した学校と地域の連携推進による教育活動の充実 ・ 家庭・地域等、子どもの育ちに関わる多くの人々との情報共有による学習習慣や生活習慣の確立（小・中） ・ 接続する学校や、幼児教育施設等との連携による、発達の段階に応じた指導方法の工夫改善 ・ 学校間連携や高大連携の充実（高） ・ 学習状況等アンケートや個人面談等を活用した生徒の学習状況把握（高）	県・市町・学校
■ 理数教育の充実		
○ 理数に関する授業づくりの活性化	・ 「小学校理科指導のポイント集」「5分間の気付いて学ぶ活動で変える理科の授業づくり」の活用促進（小・中） ・ 観察・実験アシスタントの活用促進（小・中） ・ 理科、数学に関する学習活動の実践事例の収集及び発信（高）	県・市町・学校
○ 学校間連携・校種間連携の強化	・ 異校種間の連携による科学技術等に関する研修会の開催 ・ 大学と連携し、高校生が講師として参画する小・中学生対象の科学教室の開催 ・ 理数教育推進拠点校（理数科又は探究科設置高校6校）が連携して取り組む活動の実施及び成果の普及（高）	県・市町・学校
○ 創造性豊かな人材の育成に向けた教育活動の推進	・ 「サイエンスやまぐち2020」等の科学作品展・科学研究発表会の開催（10・11月） ・ 異なる分野を研究した生徒同士の切磋琢磨の場を提供する探究学習成果発表大会の開催（3月）（高）	県・市町・学校

■ 伝統や文化に関する教育の充実		
○ 授業等における伝統文化に関する学習の充実	- 我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究事業の実施 - 伝統や文化に関する学習の年間指導計画への位置付けの明確化 『『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～』や「山口県中学校武道指導の手引き」等の活用による授業改善の促進	県・市町・学校
○ 地域の伝統芸能の伝承者、文化団体等による学校公演や授業参加等の促進	「やまぐち教育応援団」や「学校芸術文化ふれあい事業」等の活用の促進 - 地域との連携・協働による体験的な学習の充実	県・市町・学校
■ 道徳教育の充実		
○ 教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進	- 児童生徒の実態を踏まえ、道徳科を要とした各学校の道徳教育全体計画や具体的な指導計画の見直し、改善 「心に響く講師派遣事業」の推進（小・中 30 校）	県・市町・学校
○ 道徳科授業における教員の指導力向上	- 道徳教育パワーアップ研究協議会（7 月）や道徳授業セミナー（10～11 月）の開催 拡 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校（小・中 14 校、高 2 校、特支 1 校）における取組事例の普及 - やまぐち総合教育支援センターと共同した「考え、議論する道徳科授業づくり研修講座」の開催（小・中） 新 『『考え、議論する道徳』の授業づくり～道徳科を要とした道徳教育の充実に向けて～』リーフレット作成・配付 「道徳科の授業づくりのために～授業 DVD～」の積極的な活用促進	県・市町・学校
○ 指導者の育成	- 道徳教育ブラッシュアップ研修会による市町教委と連携した指導者の育成 - 国の指導者養成研修受講者を活用した校内研修等の活性化	県・市町・学校
■ 外国語教育の充実		
○ 校種間連携による外国語教育（英語教育）の充実	- 小中高連携英語教育推進校における校種間連携を視点とした研究による指導方法の工夫・改善 「小中高連携英語教育推進校連絡協議会」の開催（5 月）等による各地域の取組の計画及び促進	県・市町・学校
○ 指導方法や評価方法の工夫・改善	- 本県における英語教育の目標設定（生徒の英語力、「CAN-DO リスト」を活用した学習到達目標の設定・公表・達成状況の把握、生徒の英語による言語活動の割合、パフォーマンステストの実施、教員の英語使用の割合）及び目標到達に向けた指導方法の工夫・改善 - 英語教育推進教員（小・中）の配置 拡 小学校英語専科教員の配置拡充 - 校種別スキルアップ研修会等の開催 - 研修協力校における児童生徒のコミュニケーションへの関心・意欲を高める授業実践の普及 - 複数の領域を効果的に関連付ける統合的な言語活動の充実 - 英語の様々な検定試験（英検、GTEC 等）の活用促進	県・市町・学校

■ 職業教育の充実		
○ ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成 ・ ものづくり教室やものづくりイベント等の活用 ・ 冊子「山口県の工業」の活用（小）		県・市町・学校
○ 専門的な技術の習得や資格取得の促進 ・ 山口マイスター等の熟練技能者の積極的な活用 ・ 基礎から高度な資格まで生徒のスキルに応じた講習会の開催 ・ 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向けた「介護職員初任者研修」等の実施 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる特別支援学校技能検定「きらめき検定」の実施		県・学校（高特）
○ 地域や産業界と連携した学習活動の推進 ・ 地域、地元企業等と連携した地域活性化につながる取組を通じた本県産業を担う人材の育成 ・ 地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備の整備		県・学校（高特）
○ 専門学科の実践力・創造力の育成 ・ 全国産業教育フェアで開催されるコンテストをはじめ、専門学科の特色ある様々なコンテストや競技大会で上位入賞をめざす取組を推進		県・学校（高特）
新 「Society 5.0 への対応」と「地方創生に資すること」ができる人材の育成 ・ 専門高校等において、学科の枠を越え協働して模擬会社を設立し、企業等と連携しながら、一連の起業体験活動や商標の考案など、新たな価値の創造につながる教育活動を展開する「やまぐちハイスクールブランド創出事業」の実施		県・学校（高特）
■ 主権者教育・消費者教育・環境教育の充実		
○ 計画的・組織的な主権者教育の推進 ・ 児童生徒の主体的な学習活動に基づいた主権者教育を全校体制で推進 ・ 高等学校等における年間指導計画に基づいた主権者教育の実施（高） ・ 主権者教育に関する教員研修の実施（高）		県・市町・学校
○ 消費者教育の充実 ・ 消費生活に関わる内容を第1・2学年で履修（高） ・ 消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」及び「教師用解説書」を活用した授業の実施（高） ・ 消費生活相談員や弁護士などの実務経験者の学校教育での活用 ・ 消費者教育に関する教員研修の実施		県・市町・学校
○ 関係機関等との連携強化 ・ 県選挙管理委員会及び市町選挙管理委員会等が実施する出前講義の積極的活用 ・ 県議会や市町議会が実施する議会訪問見学及び模擬議会への参加を促進 ・ 山口県消費生活センター等が実施・提供する出前講座・教材の積極的活用		県・市町・学校
○ 計画的、体系的な環境教育の推進 ・ 「環境教育推進計画（令和2年3月改定）」の活用促進 ・ SDGsの趣旨を踏まえた「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進 ・ 環境学習全県ネットワーク等との連携や、環境マネジメントサイクルを取り入れた「やまぐちエコリーダースクール認証制度」の活用		県・市町・学校
■ 教育の情報化の充実		
○ 情報教育の充実 ・ 情報教育年間指導計画に基づく情報教育の充実 ・ 情報モラル教育の充実に向けた「情報モラル研修会」の実施		県・市町・学校
○ プログラミング教育（「プログラミング的思考」の育成等）の充実 ・ プログラミング教育推進事業の実施による、プログラミングロボット等を活用した授業実践研究を通じた指導事例の創出の推進		県・市町・学校
○ 教科等の指導におけるICTの活用 新 研究指定校によるICTを活用した授業研究及び成果の普及（高） ・ 教員等のICT活用指導力向上に向けた研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援サイトの充実及び活用促進 ・ 特別支援学校におけるタブレット型情報端末等の効果的な活用		県・市町・学校
○ 校務の情報化の推進 ・ 統合型校務支援システムの導入（高）や、校務支援ツールの充実及び活用促進（小・中）による業務の効率化 ・ 情報通信ネットワークを利用した教職員間の情報共有の推進		県・市町・学校
■ 体験活動の充実		
○ 発達の段階に応じた体験活動の推進 ・ 地域の教育資源を活用した地域との連携・協働による体験活動の充実・推進 ・ 小・中学校教育課程研究協議会等の研修会における体験活動の好事例の普及		県・市町・学校

主な推進指標名		基準値〔全国〕 (計画策定時)	最新値〔全国〕	2020年度 目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較（公立小・中学校）	小	国 A 72% [70.7%] 国 B 57% [54.7%] 算 A 64% [63.5%] 算 B 52% [51.5%] (2018年度)	※ 国 68% [63.8%] 算 67% [66.6%] (2019年度)	小・中学校全区分で全国平均を上回る
	中	国 A 77% [76.1%] 国 B 61% [61.2%] 数 A 67% [66.1%] 数 B 46% [46.9%] (2018年度)	※ 国 74% [72.8%] 数 61% [59.8%] (2019年度)	
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）		小 64.1 % 中 62.4 % (2017年度)	小 64.0 % 中 65.1 % (2019年度)	増加させる
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）		小 78.8 % 中 80.8 % (2018年度)	小 79.5 % 中 81.7 % (2019年度)	増加させる

※2019年度から、A・B問題が一体的に問われることに変更。

取組の推進に向けて

「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上

(担当：義務教育課／高校教育課)

小・中学校における取組

参考資料

やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会からの提言

令和2年1月

1 学校の「組織力」の一層の充実

- 子どもたちに育成すべき資質・能力を身に付けさせるため、教科等横断的な視点からの教育課程編成など、「カリキュラム・マネジメント」の全校体制での取組の充実を促進すること
- 山口県学力定着状況確認問題と全国学力・学習状況調査を活用した年間2回の検証改善サイクルによる全校体制での取組の徹底や、学力分析支援ツールを活用した結果の提供等、各学校における課題の焦点化や課題解決に向けた組織的な授業改善の取組の充実を促進すること
- 基礎的・基本的な内容の確実な定着や、多面的な児童生徒理解に基づく、個に応じたきめ細かな学習支援を徹底する体制づくりを推進すること

2 教員の「授業力」のさらなる向上

- 勉強が「好き」である児童生徒の育成に向けて、新学習指導要領の趣旨の徹底を図り、資質・能力の3つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成をめざした、授業改善を推進すること
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、校内研修の活性化を促進するとともに、やまぐち総合教育支援センターとの連携により、効果的な指導方法等の研修を実施すること
- 教科の専門性やキャリアステージに応じた研修会等の実施・充実により、個々の教員の授業力の一層の向上を図ること

3 学校・家庭・地域の「連携力」の一層の強化

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、学校の教育目標や子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を共有するとともに、地域の教育資源の活用を推進すること
- 家庭・地域等、子どもの育ちに関わる多くの人々との情報共有による学習習慣や生活習慣の確立を図る取組を促進すること
- 接続する学校や幼児教育施設等との連携により、発達の段階に応じた指導方法の工夫・改善を図るとともに、子どもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すことができる取組を促進すること

「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた体制づくりと授業改善を推進する。

これからの時代に求められる資質・能力の育成

学校の組織力の充実

- 全校体制によるカリキュラム・マネジメント
 - ・教科等横断的な視点からの教育課程編成の推進
 - ・カリキュラム・マネジメントの推進と社会に開かれた教育課程推進リーダーによる成果の普及
- 全校体制による年間2回の検証改善サイクルの徹底、及び分析結果を活用した課題の焦点化と課題解決
 - ・全国学力・学習状況調査と山口県学力定着状況確認問題の実施
 - ・学力分析支援ツールによる分析結果の提供
 - ・各学校の課題に応じた学校訪問の実施
- 校内研修の活性化による組織的な授業改善ときめ細かな指導体制づくり
 - ・小学校における授業交換や専科指導の活用による教科担任制の推進
 - ・中学校における教科の枠組みを越えた授業研修の推進
 - ・35人学級化の実施と少人数指導加配等の配置
 - ・家庭、地域と連携・協働した組織的な補充学習の促進

教員の授業力の向上

- 資質・能力の3つの柱の育成をめざした授業改善
 - ・授業力向上実践研究校による研究の推進と成果の普及
 - ・学力向上推進リーダー等を活用した校内研修の促進
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善
 - ・やまぐち総合教育支援センターとの連携等による効果的な指導方法の研究と成果の普及に資する研修の実施
 - ・「やまぐち総合教育支援サイト」等の学習指導用資料の活用促進
- 教科の専門性やキャリアステージに応じた研修の実施
 - ・若手・中堅・管理職を対象とした研修の実施

学校・家庭・地域の連携力の強化

- やまぐち型地域連携教育の仕組みの活用
 - ・身に付けさせたい資質・能力の共有と地域の教育資源の活用推進
 - ・地域の人が授業づくりに関わるユニット型研修の促進
- 情報共有による学習習慣の確立
 - ・家庭、地域等への情報提供等による連携強化
 - ・学力分析支援ツールによる個人票の提供
 - ・補充学習等における「やまぐちっ子学習プリントプラス」等の活用促進
- 学校間連携等の充実による学習環境づくり
 - ・小中高連携英語教育推進校による研究の推進
 - ・幼保小・小中合同研修会や小小連携の促進
 - ・「つながる子どもの育ち大会」の開催

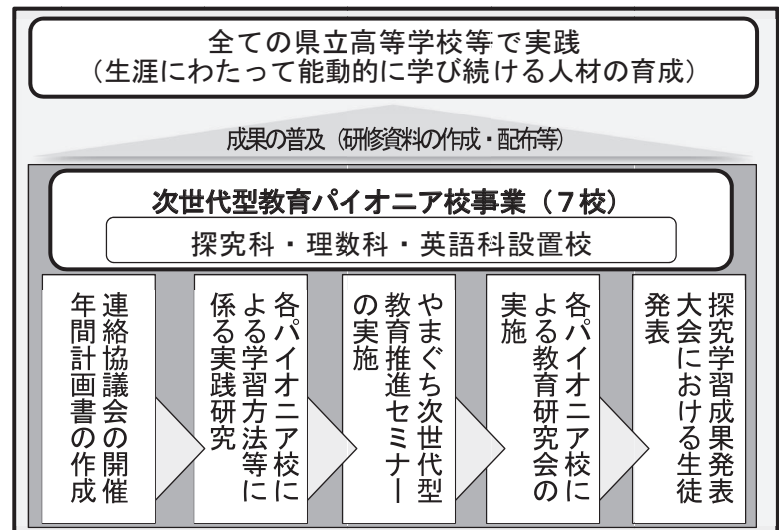
やまぐち型地域連携教育

高等学校等における取組

■ やまぐち次世代型教育推進事業

1 次世代型教育パイオニア校事業

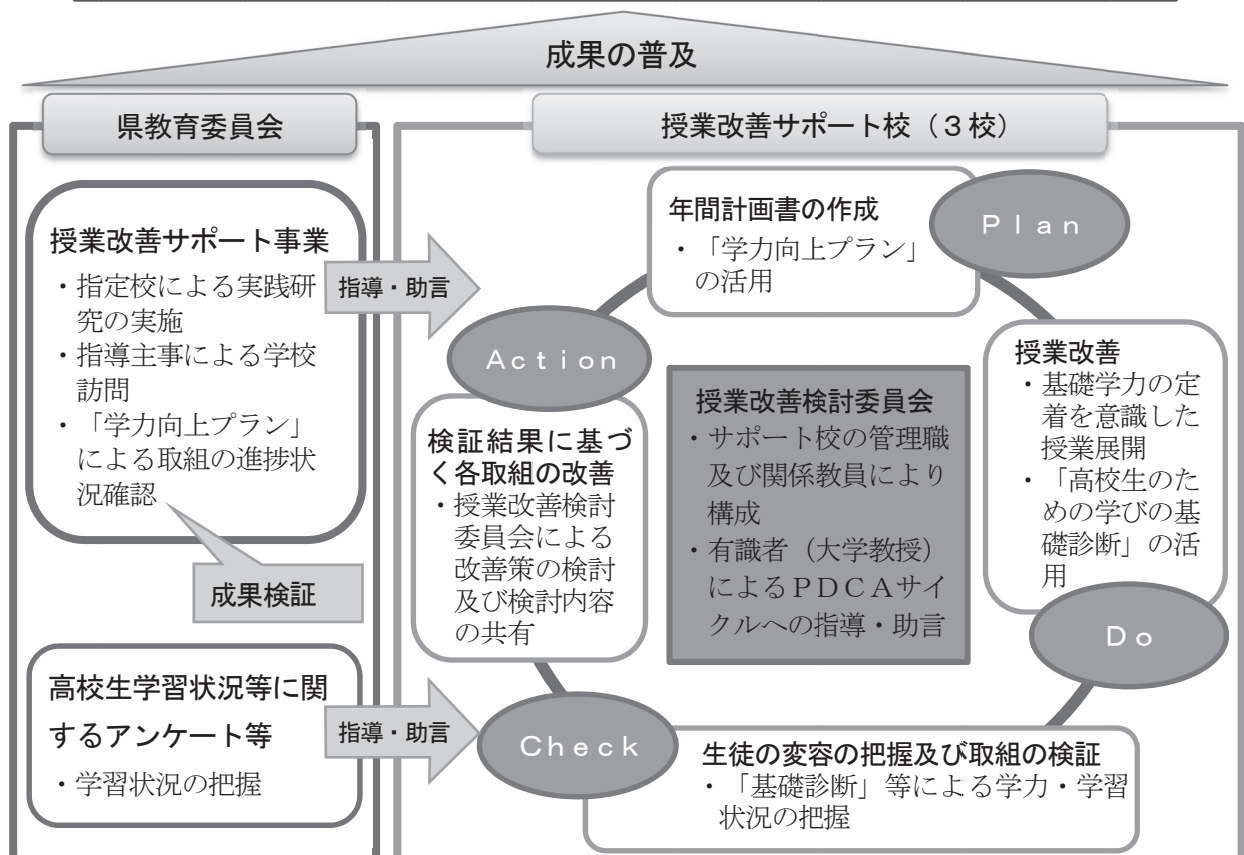
- 学習指導方法、評価方法等に係る実践研究
- 大学教員等による最先端の動向についての講義
- 成果普及のための公開授業・研究協議
- 次世代型教育パイオニア校の生徒による成果発表
- 県内各学校で活用できる校内研修資料の作成



2 授業改善サポート事業

- 「高校生のための学びの基礎診断」に係る測定ツールを活用した実践研究
 - ・ 生徒一人ひとりの基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起に係る授業改善
 - ・ 教員の授業改善のためのPDCAサイクルの構築

高校生に求められる基礎学力の確実な習得、学習意欲の喚起

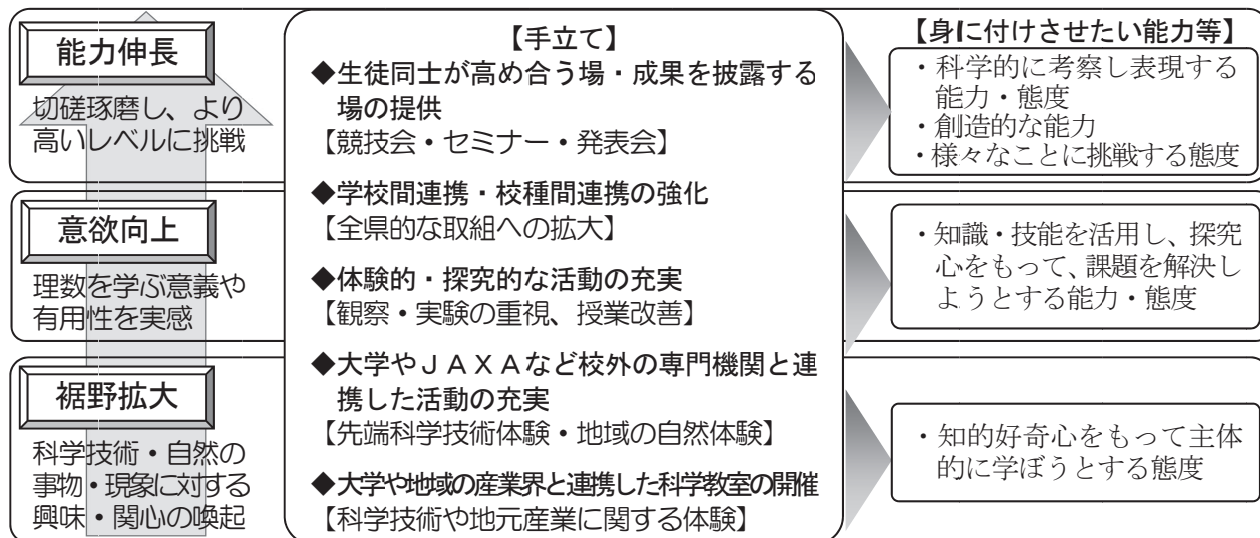


理数教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／社会教育・文化財課)

- 早い段階からの科学に対する興味・関心の喚起
- 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施
- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的・継続的な理数教育の充実

理数教育の「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、児童生徒の発達の段階に応じた手だてを講じることにより、ねらいとする能力・態度の育成を小学校・中学校・高等学校と系統的に進めていく。



道徳教育の充実

(担当：義務教育課／高校教育課)

- 小・中学校においては、道徳科を要として子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識等を育むとともに、発達の段階に応じた道徳教育の充実
- 高等学校においては、道徳教育の中核的な指導の場面として、公民科に新たに設けられる「公共」及び「倫理」並びに特別活動との関連を図った道徳教育の充実
- 指導力の向上、校内指導体制の充実、家庭・地域との連携による道徳教育の推進

① 道徳教育推進のための協力体制の確立

- 校長の方針を明確化し、学校の特色や課題に即した道徳教育を展開
- 「道徳教育推進教師」を中心とした全校体制による取組

② 道徳教育の全体計画、道徳の授業の年間指導計画の工夫、見直し

- 生命尊重や思いやりの心、規範意識等の各学校の道徳教育の重点内容項目の明確化
- 学校の教育活動全体を通じて行う観点からの全体計画の見直し
- 特色ある教育活動や豊かな体験活動等と関連付け、計画的に道徳性を育成する別葉の作成
- 全体計画に基づき、教科書や副教材を効果的に活用する年間指導計画の見直し

③ 道徳科の授業の充実

- 主体的に考え、他者の考えを通して道徳的価値の自覚を深めるための指導の手だての検討
- 道徳科の授業の日常的な公開による、教員相互の指導力を高める機会の確保
- 模擬授業やワークショップ方式の検討会等による校内研修の活性化と質の向上

④ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

- 地域人材や専門家などゲストティーチャーと連携・協働した授業や、児童生徒と保護者や地域の方がともに語り合う参加型の授業などによる取組の推進
- 学校運営協議会と連携し、道徳教育の視点から目的を共有した教育活動の展開

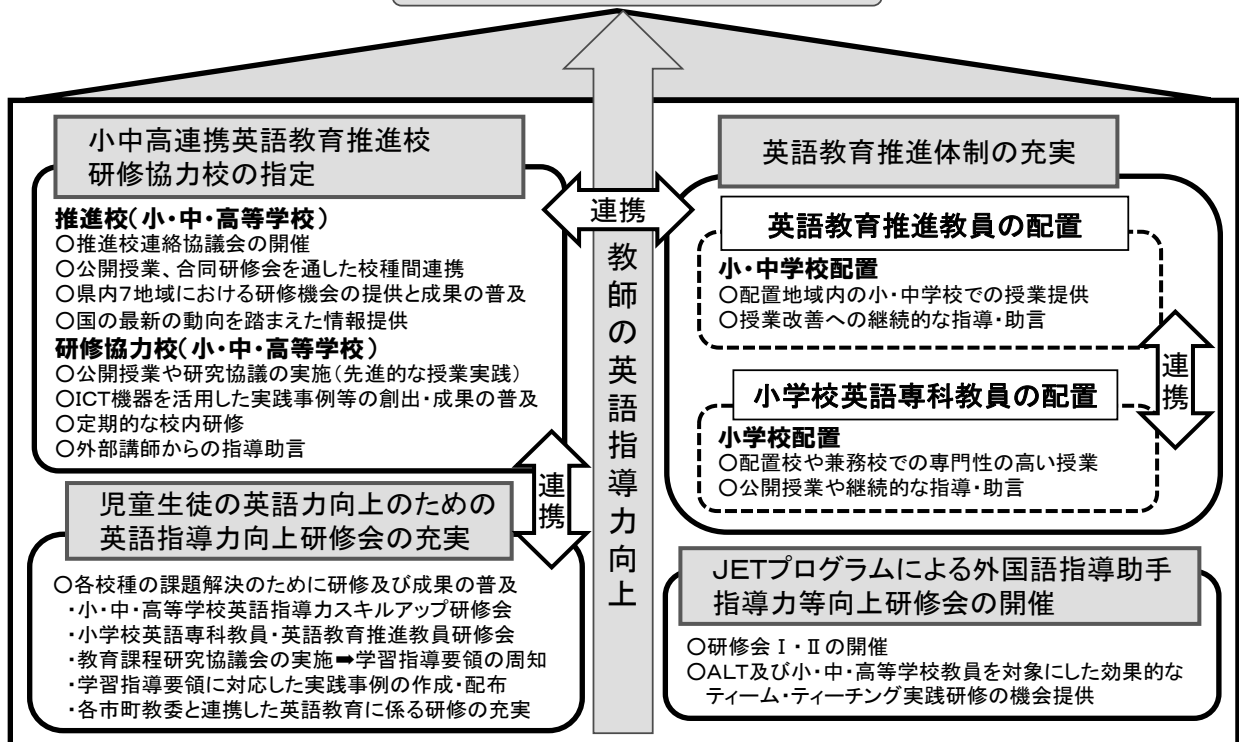
<県参考資料>

- ◇ 義務教育課 「魅力ある道徳教育プラン集」「道徳授業づくりアイデア集」
- 「心を育む学習プログラム第Ⅱ集」「心を育む学習プログラム（改訂版）」

山口県の英語教育推進計画(2019～2022)

英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応した人材の育成を強化するため、「英語教育改善プラン」推進事業を活用し、英語教育担当者の指導力を向上し、児童生徒の英語力向上を図る。

児童生徒の英語力向上

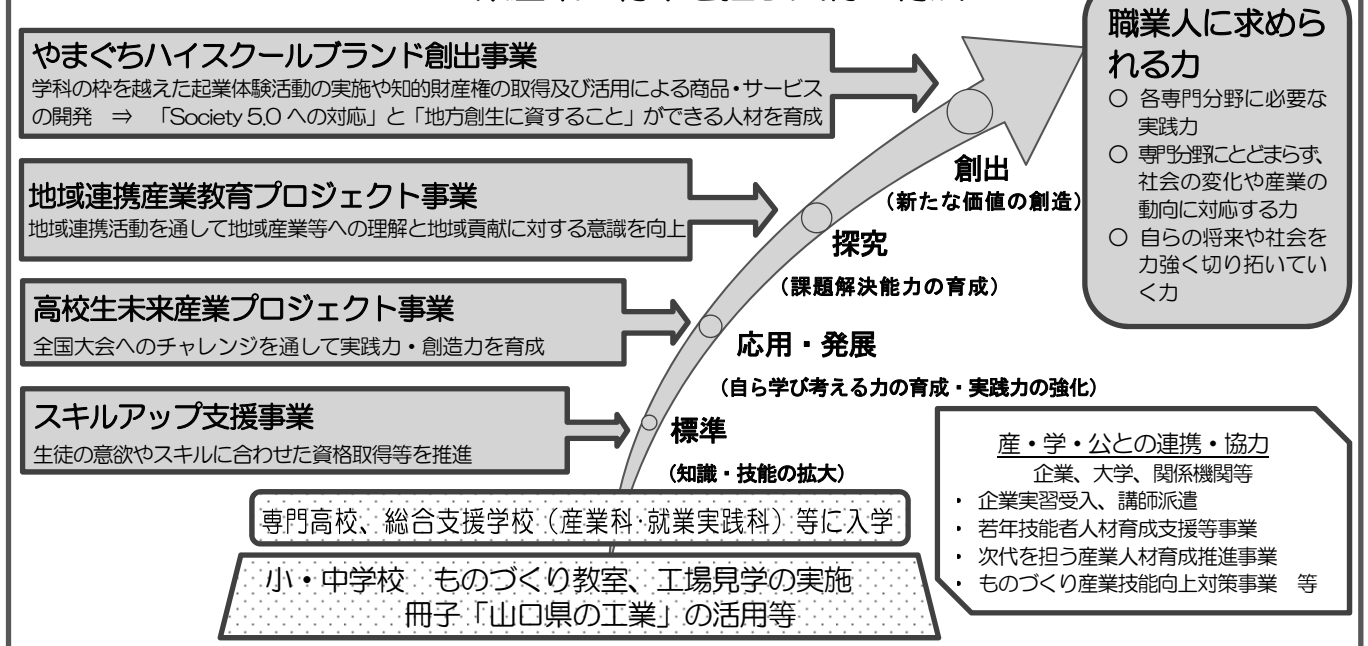


職業教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／特別支援教育推進室)

- 将来のスペシャリストの育成：専門分野の基礎的・基本的な知識・技術の定着と実践力の育成
- 将来の地域産業を担う人材の育成：地域産業や地域社会との連携
- 人間性豊かな職業人の育成：規範意識、倫理観の育成

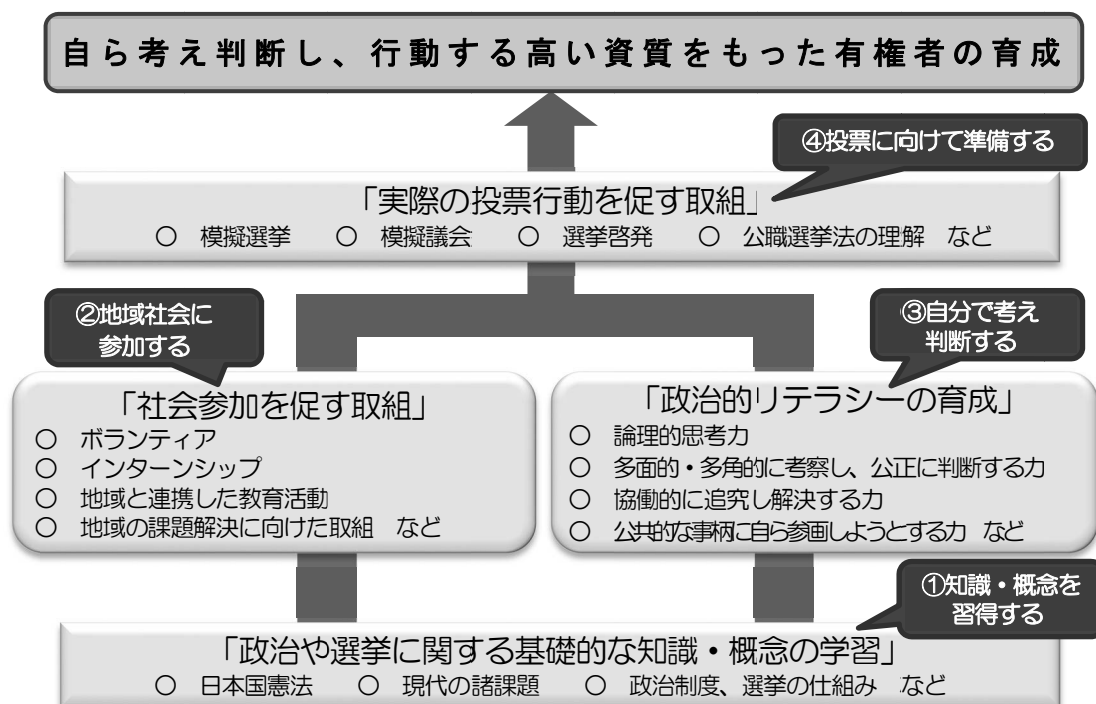
山口県産業の将来を担う人材の育成



主権者教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／学校安全・体育課／教職員課)

4つの視点から、主権者教育を「積極的に」「効果的に」「公正に」推進し、自ら考え判断し、行動する高い資質をもった有権者を育成する。



教育の情報化の推進

(担当：高校教育課／義務教育課／教育政策課／教職員課／特別支援教育推進室／学校安全・体育課)

次の3つの柱を中心とした教育の情報化を推進し、変化の激しい社会に主体的に対応する人材の育成をめざす。

【教育の情報化の3つの柱】

○ 情報教育の充実 ～児童生徒の情報活用能力の育成～ **児童生徒が変わる**

- (1) 学習指導要領の円滑な実施（プログラミング教育の充実等）
- (2) 情報モラル教育の充実
 - ア 情報教育年間指導計画の作成
 - イ 情報モラル研修会の実施（県警や民間事業者との連携）

○ 教科等の指導におけるICTの活用

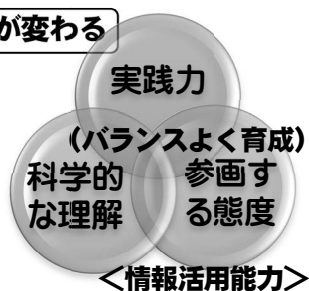
～各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用～ **授業が変わる**

- (1) 研究指定校によるICTを活用した授業研究及び成果の普及（高）
- (2) やまぐち総合教育支援センターによる情報端末機器の研修の充実
- (3) 「やまぐち総合教育支援サイト」の充実及び活用促進

○ 校務の情報化の推進

～児童生徒と向き合う時間の確保、情報共有によるきめ細かな指導～ **学校が変わる**

- (1) 統合型校務支援システムの導入（高）や、校務支援ツールの充実及び活用促進（小・中）による業務の効率化
- (2) ネットワークを利用した電子メール等による教職員間の情報共有の推進



3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成

【取組方針】

- ◆ 目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって言語や文化が異なる人々と協働しながら課題解決に向けて行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、実践的な語学力・コミュニケーション能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度及び国際協調・協力を実践する態度等を身に付けさせる取組を推進する。
- ◆ 探究科では、質の高い深い学びを通し、知識・技能の確実な習得を図るとともに、専門的な研究活動や教科の発展的な学習を推進することにより、思考力・判断力・表現力などを高め、大学等における高度でより能動的な学修につながる学力を育む。
- ◆ 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図り、知的好奇心をもって主体的に学ぼうとする態度や、科学的に探究する能力、創造的な思考力などの育成を図る。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課／学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 海外留学の促進		
○ 慶尚南道友好相互交流の推進 - 韓国慶尚南道から訪問団を招き、高校での授業体験・意見交換等を通じた相互交流や産業・文化施設訪問等による異文化体験を実施（高） （交流テーマ：「読書」、実施時期：10月以降を予定） - 友好相互交流推進会議の開催	県・学校 （高）	
○ 慶尚南道高校生スポーツ交流事業の実施 韓国慶尚南道へ高校生で編成された訪問団を派遣し、スポーツ活動を通じて相互交流を実施（実施種目：剣道、実施時期：4月～6月）	県・学校 （高）	
○ 海外留学に対する気運の醸成 - 海外留学への関心を喚起し、留学に対する気運を醸成する「ワンデイ・イングリッシュセミナー」の開催（中・高） - 海外留学をする高校生への留学に必要な経費の一部を補助（高） （留学先：オーストラリア、実施時期：7月末～8月中旬、人数：上限20人、補助金額：上限60千円／人〔予定〕）	県・市町・学校	
■ 英語によるコミュニケーション能力の育成		
○ 教員研修の充実 外国語指導助手と日本人教員との効果的なティーム・ティーチングに資する「山口県外国語指導助手指導力等向上研修会」の実施	県・市町・学校	
■ グローバルリーダーの育成		
○ 未来を拓く次代のリーダーの育成 課題解決能力・コミュニケーション能力等の国際的素養の育成に向けた発展的・探究的な学習活動の実施	県・学校 （高）	
■ 大学等での高度な学修の基盤となる学力育成（探究科）		
○ 探究科の設置 「第2期県立高校将来構想」に基づき、宇部高校と下関西高校（平成29年度）、萩高校（平成30年度）に設置し、大学入学者選抜への対応に取り組むとともに、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成	県・学校 （高）	

○ 協働的・課題解決的な学習活動の充実 ・ 課題を解決していく力や表現力等を育成する科目を設定し、情報を分析して自分の考えを論理的にまとめる力や、プレゼンテーション能力等を育成 ・ 数学・理科・英語において、より高度な内容を含む科目を設定し、発展的な学習を行うことで、高い学力を育成 ・ 全ての教育活動の中で、ゼミ形式の授業やフィールドワークなど、多様な学習形態を積極的に活用	県・学校 (高)
■ 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実	
○ 大学等と連携した次代の技術革新を担う人材育成 ・ 『科学の甲子園』山口県大会(中学生・高校生対象)の開催(8・11月) ・ 「国際科学オリンピック」への参加促進及び能力伸長に向けたやまぐちサイエンス・キャンプの開催(6月)	県・市町・ 学校
○ 創造性を高める指導方法の開発・普及 ・ スーパーサイエンスハイスクール指定校による研究成果発表会の開催 ・ 理数科又は探究科設置高校等における課題研究など体験的・探究的な学習活動の充実(大学やJAXAなど外部専門機関との連携)	県・学校 (高)

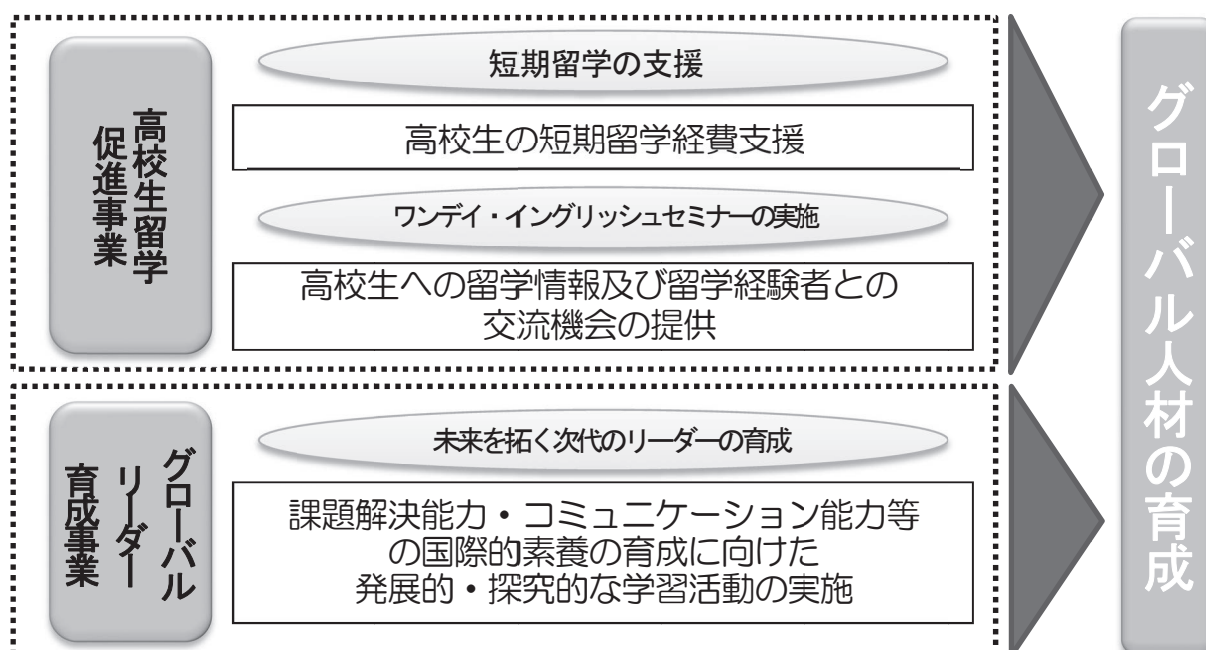
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当、高等学校卒業段階で英検準 2 級以上相当を達成した中高校生の割合	中学校卒業段階 37.9% 高等学校卒業段階 37.6% (2017 年度)	中学校卒業段階 42.2% 高等学校卒業段階 41.9% (2019 年度)	中学校卒業段階 45.0% 高等学校卒業段階 45.0%
ヤング・サイエンティスト拡大事業における小・中学生対象の科学教室への参加者数	小・中 13,807 人 (2018 年度)	小・中 13,807 人 (2018 年度)	小・中 19,500 人
やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	高 79 人 (2017 年度)	高 81 人 (2019 年度)	高 90 人

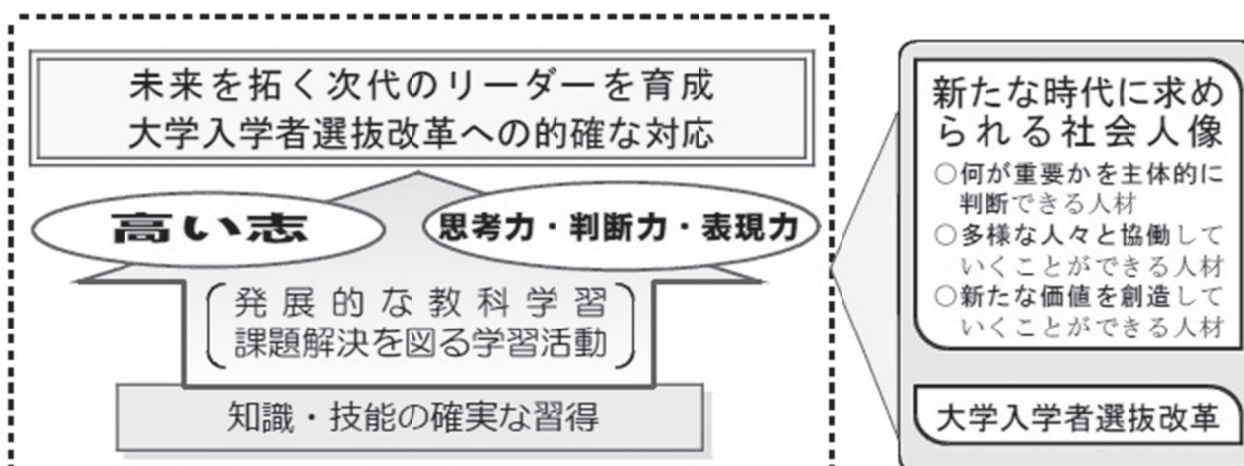
明日を拓くグローバル人材育成事業【概念図】

(担当：高校教育課)



探究科のねらい【概念図】

(担当：高校教育課)



4 進路指導の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることのできるよう、各学校における組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた系統的・計画的かつきめ細かな進路指導を推進する。
- ◆ 生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図る。
- ◆ 郷土に誇りと愛着をもった社会の有為な形成者を育成するため、教員と就職サポーター等の連携強化により、地域産業に対する理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現を図る。

【主な取組】

(担当：義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室)

主な取組と内容		実施主体
■ 組織的、系統的・計画的な進路指導の推進		
○ 中学校における進路指導の充実 - キャリア教育の視点に立った進路指導と進路相談等による子どもたちの状況に応じたきめ細かな支援の充実 「県市町キャリア教育連携・推進会議」の開催 - キャリア・パスポートの効果的な活用		県・市町・学校（中）
○ 進路指導計画による系統的な進路指導の推進 学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画(進路シラバス)の工夫・改善		県・学校（高）
○ 個人別進路資料による継続的な進路指導の推進 一人ひとりの進路希望や学習の状況を集約した個人別進路資料(進路カルテ)の活用促進及び工夫・改善		県・学校（高）
○ 小学部から高等部まで一貫したキャリア教育の推進 個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表の活用によるきめ細かな支援の充実		学校（特）
■ 進学支援の充実		
○ 中学校における進学支援の充実 - 進路選択のために全ての中学2年生に配付する<u>キャリアガイドブック「夢サポート」</u>の活用 - 高等学校等の教員を講師とした「進路説明会」の開催 - 高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」の開催		学校（中）
○ 大学入学者選抜改革に的確に対応した取組の充実 次代に求められる資質・能力をもった生徒を育成するためのセミナーや、最先端の研究を行う大学への訪問、教員対象の指導力向上セミナー等を実施		県・学校（高）
○ 進路意識の醸成や学習意欲の向上を図る進学指導の充実 「学校プランサポート」による学習合宿や学校間の連携など各学校のオリジナリティあふれる進学指導の工夫・改善 - 高校と大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施		県・学校（高）
○ 一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画の作成と活用 個別の指導計画に基づく、進路希望の実現に向けた、きめ細かな各教科等の指導や授業改善等の充実		学校（特）

■ 就職支援の充実

○ 就職ガイダンス、応募前職場見学、職場体験等による地域産業に対する理解の促進 - 県内就職した卒業生と高校生のディスカッションなど地域産業の魅力や特色の理解を深めるためのセミナーの実施 - 山口しごとセンターやハローワーク等によるガイダンス等の活用 - 生徒・保護者を対象とした県内企業就職セミナーとして、県内企業の現場見学、就職を希望する生徒等と県内企業採用担当者との面談を実施 - 応募前職場見学等の積極的な実施	県・市町・学校 (中高特)
○ 教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域での迅速なマッチング - 県内就職促進統括マネージャーを中心とした求人情報等の一元管理と情報の共有化を通じたマッチングの促進 - 学校の進路担当者と事業所の採用担当者の情報交換を実施 - 校長や進路指導担当教員の企業訪問	県・学校 (高特)
○ 総合支援学校における職業教育・進路指導・就職支援の充実 - 教員と総合支援学校就職支援コーディネーター、就職サポーターとの連携による現場実習先や求人の開拓及び企業の障害者雇用に関する理解促進 - 生徒の就労意欲を高め、自立・社会参加に向けた職場体験・現場実習の充実 - 田布施総合支援学校、下関総合支援学校の産業科を就業実践科へ改編し、多様な進路希望や社会の状況等に応じた職業教育を充実 - 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる特別支援学校技能検定「きらめき検定」の充実	県・学校 (高特)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
高校生等の就職決定率	99.1% (2016年度)	98.8% (2018年度)	100%に 近づける
高校生等の県内就職割合	80.2% (2016年度)	81.1% (2018年度)	83%以上
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.2 % 高 98.2 % (2016年度)	中 99.1 % 高 97.4 % (2018年度)	増加させる

取組の推進に向けて

県内大学等への進学促進に向けた高大連携の推進

- ～やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業～ (担当：高校教育課)
 ～大学等連携プラットフォーム運営事業～ (担当：総務部学事文書課)

高校生が、県内大学等の魅力やよさを知るための取組を県内大学等と連携して実施することにより、若者の県内定着の促進に資する。

県内大学等の魅力やよさについての理解促進

県内大学魅力体験サポート

高校生等が県内大学
等を訪問する取組

県内大学の大学生等
が県立学校を訪問す
る取組

県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち

「学校案内」「仕事体験」などのコーナーを
設置し、体験を通じて将来の進路を考える

「県内進学ガイドブック」
「オープンキャンパスマップ」の配付

進学支援の推進 ～やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業～ (担当：高校教育課)

従来の学校における学びに加え、学校や学年にとらわれない多様な学びを提供することにより、これからの予測困難な社会の中で主体性をもって生きていく力を育成するとともに、本県高校教育の更なる魅力向上を図る。

生徒対象

ニューフロンティアセミナー (課題発見・解決学習等)

- ・対象 県立高校生徒1～3年生(各学年30名程度)
- ・内容 「人口減少」や「地域創生」等をテーマとして大学教授等による講演、大学生とのディスカッションなどのセミナーを実施

思考力、判断力、表現力等の育成

ドリカムゼミ (大学や社会で必要となる発展的な知識の学習)

- ・対象 県立高校生徒1、2年生(各学年30名程度)
- ・内容 テレビ会議システムを活用し、言語能力・数学的思考力等を育む講義・演習を実施

知識・技能の習得

アウトリーチ

(高度な研究内容等に触れることで、高い目標に向けた進路意識を醸成)

- ・対象 県立高校生徒1、2年生(各学年30名程度)
- ・内容 最先端の研究を行っている大学を訪問し、教授や学生とワークショップを実施

学びに向かう力・人間性等の涵養

教員対象

アクティブ・ラーナー研修プログラム

(本県高校教育の魅力向上を図るための、教員の資質・能力向上に向けた研修等)

- ・対象 県内高校教員(25名程度)
- ・内容 大学教授等による講義・演習、ニューフロンティアセミナーやドリカムゼミに向けたオリジナル教材の作成等

総合支援学校における進路指導の推進～キャリア発達段階表の活用によるきめ細かな支援～

(担当：特別支援教育推進室)

授業づくりの視点(例)

領 域	小 学 部	中 学 部	高 等 部	
人間関係形成能力	・人とのかかわり ・集団参加 ・意思表示 ・あいさつ、清潔、身だしなみ	・自己理解、他者理解 ・協力・共同 ・場に応じた言動		卒業後の生活
情報活用能力	・様々な情報への関心 ・社会のきまり ・金銭の扱い ・働くよこび	・情報収集と活用 ・金銭の管理 ・役割の理解 ・働くことの意義	・法や制度への理解 ・消費生活の理解	
将来設計能力	・習慣形成 ・夢や希望 ・やりがい	・生きがい ・進路計画		
意思決定能力	・目標設定 ・自己選択 ・振り返り	・自己選択(決定、責任) ・肯定的な自己評価 ・自己調整		

国立特別支援教育総合研究所「知的障害のある児童生徒のキャリアプランニング・マトリックス」を参考

就職支援の推進

(担当：高校教育課／特別支援教育推進室)

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深め、県内就職を促進するとともに、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

就職を希望する生徒の進路実現
(生徒の主体的な県内就職を促進)

県内企業の魅力やよさについての理解促進

ガイダンス
の充実

- 地域産業魅力発見セミナー
 - 高校等の1・2年生を対象にしたセミナーの実施
 - ・ 地元の企業に就職した卒業生等との座談会の実施
 - ・ 生徒及びその保護者を対象にした地域産業の魅力を知るセミナー等の実施
- 地域産業就職ガイダンス
 - 山口しごとセンター等との連携による就職に向けた意識の醸成を図るためのガイダンス等の実施
- 県内企業見学セミナー
 - 高校等の1・2年生及び保護者を対象にした県内企業を知るセミナーの実施

相乗効果

求人開拓
の強化

マッチング
の促進

- 県内就職サポーター等の配置
 - ◆就職サポーター（公立19人、私立5人）
 - ・ 就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチング
 - ・ 生徒との早い段階からの個人面談の実施
 - ◆チーフ就職サポーター（公立3人）
 - ・ 求人情報等を集約し、県内全域での共有化
 - ・ 県外就職者の多い地区（岩国、萩、下関）に配置
 - ◆県内就職促進統括マネージャー（県央部1人）
 - ・ 県内企業情報の分析、連携機関との窓口一元化、広域マッチング
 - ◆総合支援学校就職支援コーディネーター（公立4人）
 - ・ 総合支援学校の生徒の現場実習先の開拓、就職支援
- 県内企業訪問推進事業
 - 応募前職場見学、管理職等による企業訪問・求人要請
- 県内就職促進協議会
 - 高校等の進路担当と県内企業採用担当との情報交換
- 県内企業就職説明会
 - 高校等の1・2年生及び3年生の就職を希望する生徒または保護者と県内企業の採用担当者との面談（県内企業見学セミナーと同日開催も可能）
- 関係部局と連携した取組の推進
 - 県内企業の特徴・魅力について理解を深めるための情報提供等

5 読書活動の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもの読書習慣の定着のため、家庭での読書の普及啓発や学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、山口県子ども読書支援センターを中核として、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

【主な取組】（担当課：社会教育・文化財課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室）

主な取組と内容		実施主体
■ 学校における読書活動の推進		
○ 読書の機会の充実による読書活動の推進 ・ 読書の時間などの全校体制による読書活動の推進 ・ 地域のボランティア等を活用した読み聞かせやブックトーク等の充実 ・ 推薦図書の紹介や図書の展示の工夫等、委員会活動の活性化		県・市町・学校
○ 授業での学校図書館等の活用促進 ・ 各教科や総合的な学習の時間（小・中）、総合的な探究の時間（高）等での積極的活用 ・ 授業で活用する図書資料の整備・充実		県・市町・学校
○ 学校図書館担当教職員等の資質向上 ・ 司書教諭配置の促進及び司書教諭等研修会における司書教諭と学校司書の役割等に関する研修の充実		県・市町・学校
○ 学校図書館の整備・充実 ・ 国の図書整備5か年計画（H29～）を活用した図書や新聞の整備・充実		県・市町・学校
■ 家庭や地域における読書活動の推進		
○ 県・市町における「子ども読書活動推進計画」の策定及び計画的推進 ・ 「子ども読書活動推進計画」策定状況調査の実施、計画策定の促進 ・ 「山口県子ども読書活動推進協議会」の運営		県・市町・学校・団体
○ 「こどもの読書週間」（4/23～5/12）や「家庭の元気応援キャンペーン」等を活用した子どもの読書活動を推進する気運の醸成 ・ 「山口県子ども読書活動団体表彰」の実施 ・ 「こどもの読書週間」等における子ども向け行事の開催		県・市町
■ 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実		
○ 児童図書や子ども読書関連資料・情報提供の充実 ・ 「新刊児童書閲覧会（3回）」の開催 ・ メールマガジン「本はともだち」の配信 ・ 読書ボランティア団体や学校等への「団体貸出」の実施		県・市町
○ 子どもと本をつなぐ人材の育成と学校等への支援事業の実施 ・ 図書館と出会う読書活動「ライぶらり」の推進（実践支援や出前講座による普及活動） ・ 「子どもと本をつなぐためのスキルアップ講座」の開催（2回） ・ 「学校図書館セミナー」の開催（2回） ・ 「幼稚園・保育所等関係者研修会」の開催（1回） ・ 「出前こどもとしょかん」の実施 ・ 講師の派遣や学校図書館運営に係る相談		県・市町・学校・幼稚園・保育所等

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 73.7% 中 75.2% (2017 年度)	小 73.7% 中 71.6% (2019 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

[基本方針]

1 県民総ぐるみによる子どもの読書活動の推進

- ・ 社会全体での子どもの自主的な読書活動の推進や「やまぐち型地域連携教育」の活用による体制の整備など、家庭、地域、学校が連携・協働した県民総ぐるみによる読書活動を推進する。
- ・ 子どもの発達の段階ごとの特徴に応じた自主的、対話的な読書活動の推進など、発達の段階を意識した読書活動を推進する。
- ・ 子どもが読書に親しむ機会の提供や施設、設備その他の諸条件の整備・充実など、読書活動を支える環境の整備に努める。

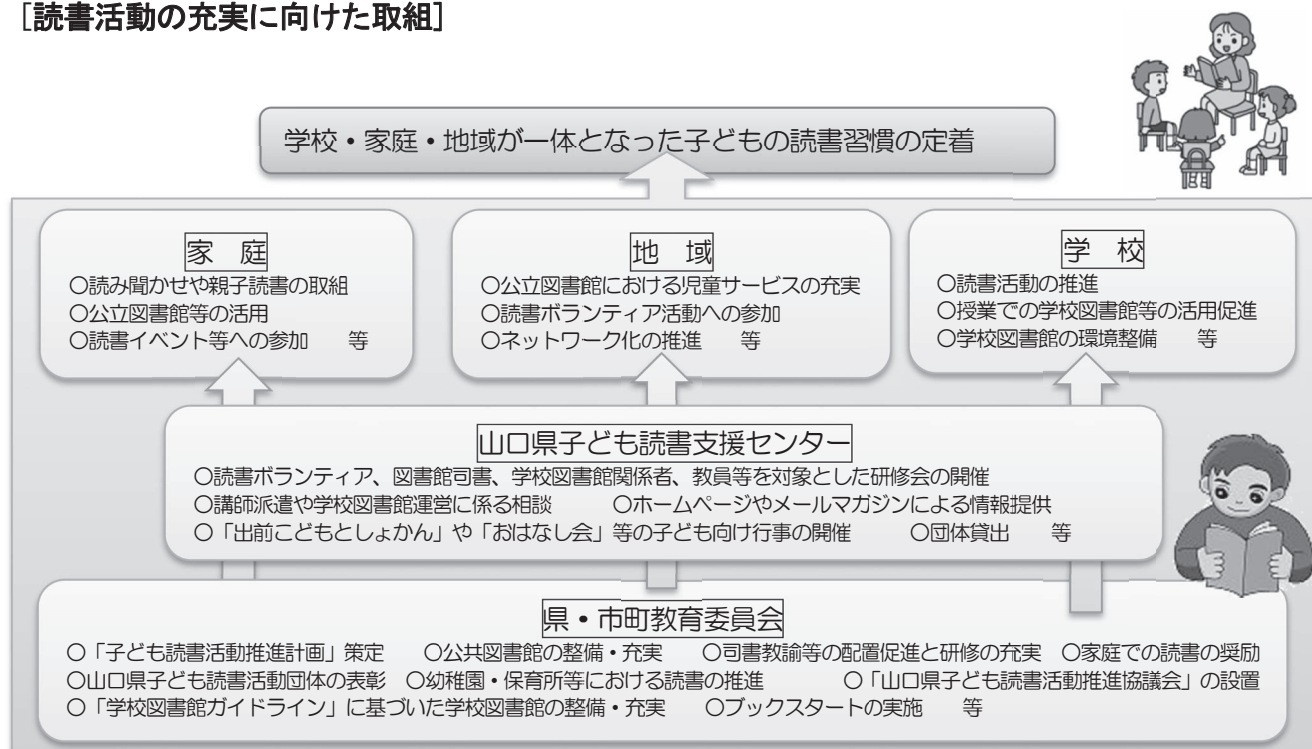
2 子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもの読書活動を支える人材の確保や資質の向上、これらの人々を指導できる専門的な人材の育成に努めるとともに、更なるネットワークの構築を図る。

3 普及啓発活動

子どもの読書活動の重要性や効果等について普及啓発に努めるとともに、先駆的、モデル的な取組の情報収集や提供、表彰による奨励等に努める。

[読書活動の充実に向けた取組]



6 学校における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。
- ◆ 児童生徒の自主性と実践への意欲の高まりをめざし、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：人権教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進		
○ 互いの人権が尊重され、安心して楽しく学ぶことができる環境づくり ・ 人権尊重の態度や児童生徒との信頼関係を基盤にした指導の充実 ・ 自己存在感をもたせ、互いを尊重した言動ができるような指導の充実 ○ 主体性を育み、課題解決力等を高める授業実践 ・ 児童生徒が主体的に課題を解決する学習や、多様な体験活動の機会の設定 ・ 児童生徒の自主的な意見表明や話し合い活動の重視	県・市町・学校	
■ 教職員研修の充実		
○ 人権が尊重された学校づくりや指導方法に関する研修の充実 ・ 教科や領域等との関連を踏まえた人権教育の指導方法の工夫改善 ・ 学校、家庭、地域社会が連携・協働した人権教育の推進の取組についての情報提供 ○ 研修機会の充実に向けた支援 ・ やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修の活用 ・ キャリアステージに応じた指導力向上に向けた研修の実施 ・ ブロック別人権教育担当者研究協議会における講師経費の支援（高）	県・市町・学校	
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進		
○ 基本的な人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業例の紹介 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 ・ 校種の特性に応じた活用しやすい視聴覚資料の研究 ・ 視聴覚資料の効果的な活用例の作成	県・市町	

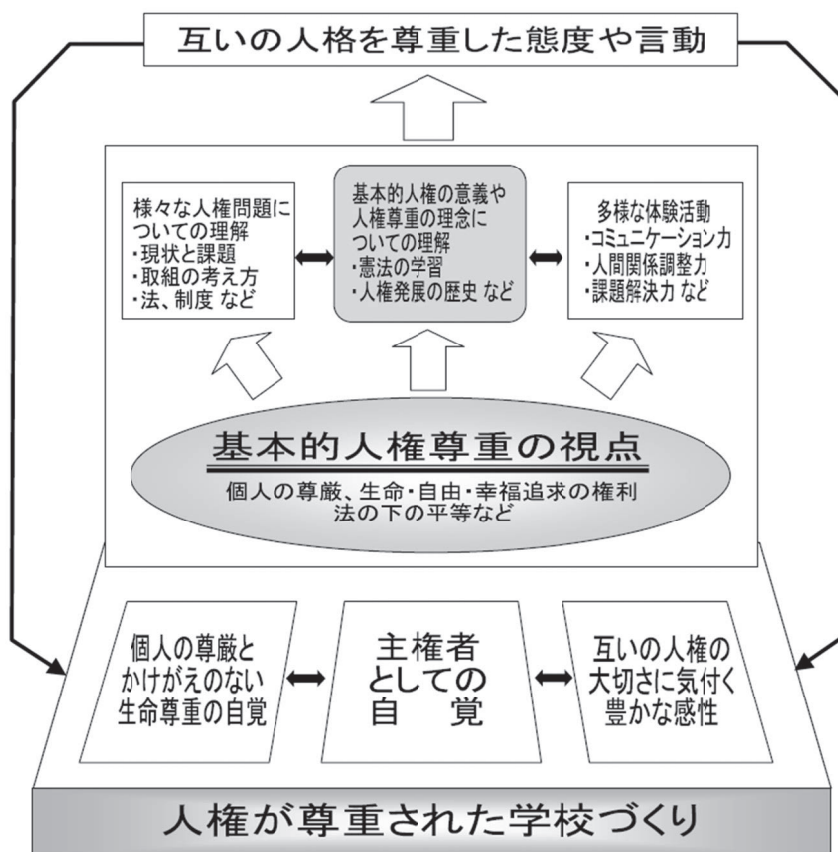
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	203回 (2013年度～ 2017年度累計)	100回 (2018年度～ 2019年度累計)	150回以上 (2018年度～ 2020年度累計)

取組の推進に向けて

- 人権教育の推進にあたっては、教育内容、指導方法とともに、学習の場そのものが、児童生徒にとって、安心して、楽しく学ぶことのできる環境でなければなりません。そのため、互いを尊重した人間関係や人権が尊重された学習環境などが、人権教育の重要な基盤となります。

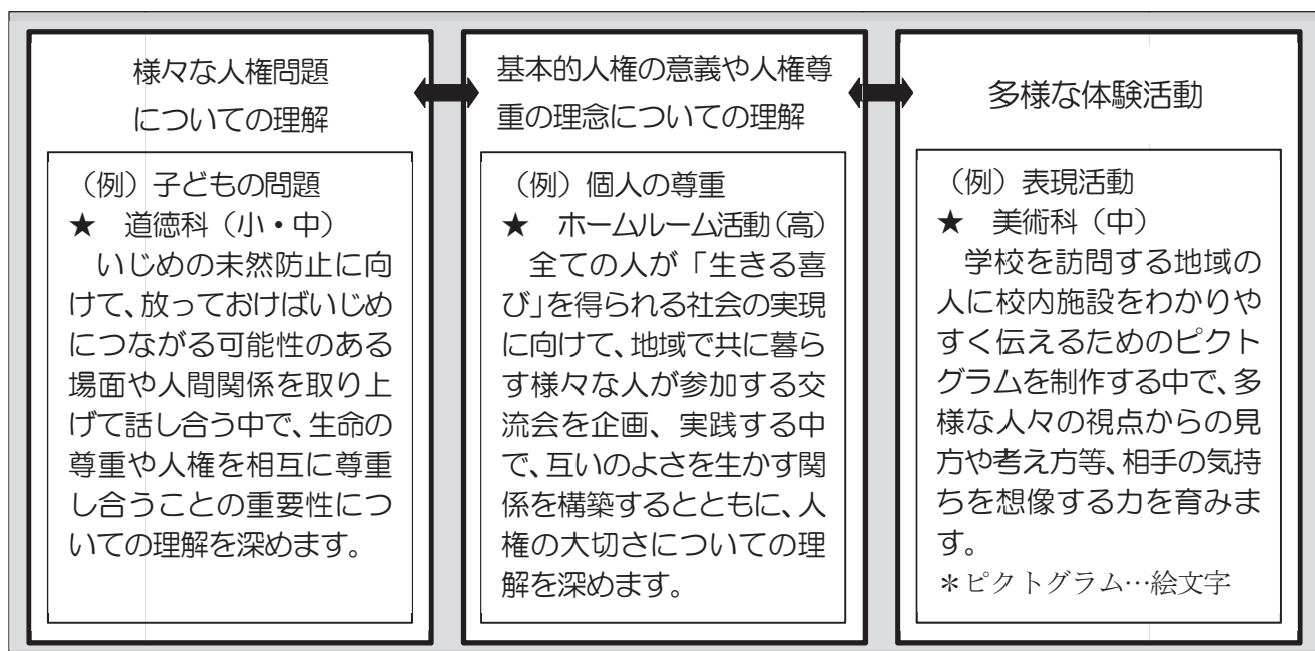


基本的人権尊重の視点に立った取組の中で、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重、法の下での平等など、〈基本的人権に関わる学び〉として、基本的人権の意義や人権尊重の理念の正しい理解と人権の大切さに気付く豊かな感性などの育成をめざします。

*意義…意味・価値

*理念…基本的な考え方

主体性を育み、課題解決力等を高める授業実践（例）



7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実

【取組方針】

- ◆ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して、社会総がかりで推進する。
- ◆ 豊かな心をもち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、心の教育の基盤となる「開発的生徒指導」を推進することにより、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止の取組を一層強化する。
- ◆ 生徒指導上の諸課題の早期解決をめざし、生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との連携により、児童生徒や家庭、学校への専門的な相談・支援機能を充実させる。

【主な取組】 (担当課：学校安全・体育課／やまぐち総合教育支援センター)

主な取組と内容		実施主体
■ 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実		
○ 問題行動等の未然防止に向けた開発的・予防的生徒指導の充実 ・ 「心の教育推進の手引き」「心の教育実践事例集」「よりよい生徒指導に向けて」「子どもたちの規範意識を育むために」等の活用による取組の推進 ・ 全ての公立学校で心の専門家であるスクールカウンセラー（ＳＣ）による児童生徒の心の育成をする「心理教育プログラム」の実施		県・市町・学校
○ 児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成及び好ましい人間関係づくりの促進 ・ ＡＦＰＹや体験活動等を活用した授業づくりなどの研修会の開催		県・市町・学校
■ 問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組の充実		
○ 「山口県いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策の充実・強化 ・ 「山口県いじめ問題対策協議会」を核とした、関係機関・団体等との連携強化及び本県基本方針に基づく取組の検証・評価・改善 ・ 県立学校におけるいじめの重大事態発生時の調査等のための「山口県いじめ問題調査委員会」の設置 ・ 各学校の「いじめ対策委員会」を中核とした、学校基本方針に基づく実効的ないじめの防止等の取組の年間計画作成・実施・検証・評価・改善 ・ 教員を対象とした、いじめや自殺の未然防止のための研修会の開催 ・ 「いじめ防止・根絶強調月間」（10月）における児童会生徒会の主体的取組の推進		県・市町・学校
○ 問題行動や不登校等の対策に係る校内体制の整備と校種間の連携強化 ・ 管理職及び生徒指導主任等を中核とした、迅速・的確かつ組織的な対応の強化 ・ ＳＣやスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等の外部専門家の協力を得た、生徒指導・教育相談体制の充実・強化 ・ 入学後の円滑な適応に資する校種間の情報共有及び学校警察連携協議会の実施 ・ 教職員の生徒指導・教育相談に係る資質能力の向上に向けた各種研修会等の開催 ・ 管理職を対象とした自殺予防教育推進に係る研修会の開催		県・市町・学校
○ 児童生徒理解の深化及び教育相談体制の充実 ・ 短い間隔での生活アンケートの実施やF i t※（小学校・中学校・高等学校版）の積極的な活用 ※児童生徒の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査 ・ ＳＮＳ等を活用した相談体制の充実（高校） ・ ＳＣを活用した学校における教育相談体制充実に係る調査研究		県・市町・学校

	○ 専門家の派遣等による課題解決に向けた児童生徒、家庭、学校等への支援の充実 ・ SC、SSW、エリアスーパーバイザー※（エリアSV）、ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（FRアドバイザー：家庭問題専門家）等の外部専門家が連携した学校・児童生徒・家庭への支援体制の充実・強化 ※やまぐち総合教育支援センター配置の4人のSSWの呼称 県内4エリアを分担し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整を図るとともに、市町配置のSSWへの指導・援助を行う。 ・ SSWによる、市町教委と連携した小学校入学時からの支援体制の構築 ・ エリアSVとの積極的な連携や、全市町へのSSWの配置による支援体制の充実 ・ FRアドバイザーによる介入支援 新 弁護士（スクールロイヤー）による、法的側面からのいじめ予防教育の実施（中・高）及びいじめ等生徒指導上の諸課題への適切な対応に資する指導・助言	県・市町・学校
	○ 児童生徒の適切なインターネット利用に向けた対応 ・ 児童生徒の主体的な取組の推進及び「インターネットKYT資料集」の活用 ・ 大学と連携したネットトラブル等防止出前授業の実施（高校） ・ 警察と連携した新入生を対象とする情報モラル教室の実施（高校） ・ ネットトラブルに関する教職員研修会の開催	県・市町・学校
	○ 不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援 ・ 教育支援センター（適応指導教室）を中心としたサポート体制の充実 ・ 不登校児童生徒の学習の機会の充実を目的とした分教室の設置	県・市町・学校(小中)
■ 学校・家庭・地域が連携した体制づくり		
	○ コミュニティ・スクールや地域協育ネットと連携した取組の推進 ・ 地域における協議会等での熟議等を通じた取組	県・市町・学校
	○ 子どもの未来を考えるフォーラムの開催 ・ いじめ等の諸問題の解決に向けたフォーラムによる広報・啓発（8月開催）	県
■ やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実		
	○ 「子どもと親のサポートセンター」及び「ふれあい教育センター」による相談・支援 ・ 電話相談、来所相談及び学校等からの要請相談による、きめ細かな相談・支援 ※電話相談員、SSW、ネットアドバイザー及びセンター職員が対応	県
	○ 学校サポートチームの派遣 ・ 専門家（臨床心理士、SSW、ネットアドバイザー等）で編成されたチームによる、学校の様々な課題の解決に向けた支援	県
■ 緊急時等の学校への支援体制の充実		
	○ 学校メンタルサポート事業等による支援 ・ 重大な事件・事故等への緊急対応や継続的な対応のための人的支援	県・市町・学校
	○ いじめの重大事態に係る児童生徒支援 ・ いじめの重大事態発生時の調査及び児童生徒等のケアのための外部専門家の派遣	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 87.8% 中 85.3% (2018 年度)	小 86.7% 中 83.4% (2019 年度)	増加させる
いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)	98.1% (2016 年度)	98.3% (2018 年度)	100%に 近付ける
1,000 人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	小・中 11.4 人 高 4.1 人 (2016 年度)	小・中 14.6 人 高 6.1 人 (2018 年度)	減少させる
1,000 人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	3.9 件 (2016 年度)	5.1 件 (2018 年度)	減少させる

取組の推進に向けて

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、 全てのいじめの解消をめざす相談・支援体制の充実

開発的生徒指導による未然防止

学校の取組

- ◆ 児童生徒の主体的活動機会の確保
- ◆ 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ等の防止のための取組の推進
- ◆ 児童生徒への情報モラル教育（保護者等へのネット問題啓発）の充実
- ◆ 保護者や地域へ向けた、学校の基本姿勢や児童生徒の状況等に関する情報発信



迅速かつ組織的な活動による早期発見・早期対応

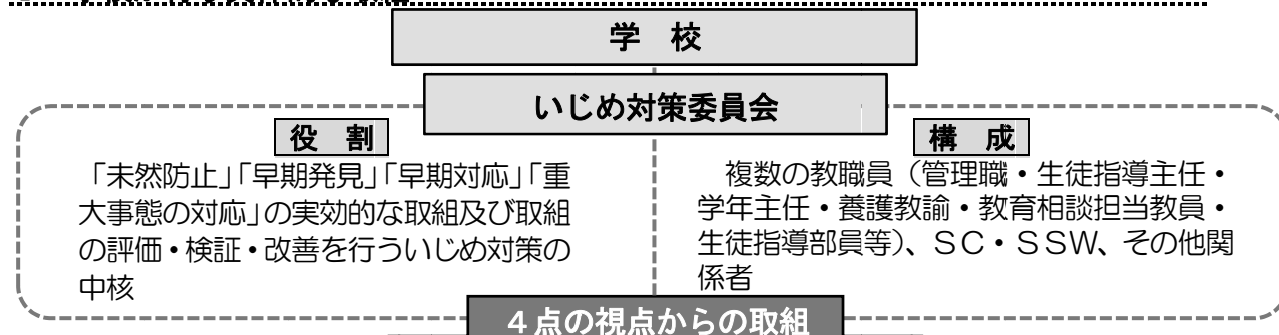
学校の取組

- ◆ 「いじめ対策委員会」を中核とするいじめ対策の組織的な取組と評価・検証・改善
- ◆ 校種間・学校相互間の情報共有及び行動連携の強化
- ◆ 教職員の生徒指導・教育相談に係る指導力の向上
- ◆ SC・SSW等の外部専門家との早期からの連携
- ◆ 家庭・地域・関係機関等と連携した、社会総がかりでの取組

山口県いじめ防止基本方針（概要）

第2部 学校におけるいじめの防止等のための具体的な事項

I. 学校が行う具体的な取組



■ 1 未然防止（いじめの予防）

- 生徒指導・教育相談の充実・強化
「教職員の資質能力の向上」「児童生徒の行動観察」「児童生徒理解」「校種間連携の促進」
- 学校の教育活動を通じた取組
「各教科・総合的な学習の時間」「道徳教育」「特別活動等における児童生徒の主体的な活動」
- 「いじめ対策委員会」による評価・検証・改善
「学校基本方針の評価・検証・改善」「いじめ対策委員会による情報集約と情報共有」
「未然防止の取組を学校評価の評価項目への位置づけ」
- 家庭・地域との連携
「大人の意識の向上」「日頃からの信頼関係づくり」「地域の情報ネットワーク」「情報発信」

■ 2 早期発見（把握しにくいいじめの発見）

- 校内指導体制の確立
「複数の教職員による指導体制づくり」「教育相談担当・養護教諭の役割」
- 具体的な取組
「日常の観察」「生活アンケート」「教育相談」「ふれあいの時間」「研修の充実」「相談窓口の周知」
- 家庭・地域との連携
「学校運営協議会や地域協育ネット等の取組による開かれた学校づくり」「保護者懇談会の開催」

■ 3 早期対応（現に起こっているいじめへの対応）

- 学校の体制づくり
「いじめを認知した場合（疑われる場合も含む）の役割分担と対応例」
- 対応する上での留意点
「児童生徒・保護者への対応」「臨時保護者会の開催」「いじめのアフターケア」
- 教育相談の在り方
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への教育相談」
- インターネットや携帯電話等を利用したいじめへの対応
「初期対応」「関係機関との連携」「被害拡大の防止」
- 保護者との連携
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒の保護者への対応」「臨時保護者会の留意点」
- 地域・関係機関との連携
「学校と地域との連携」「学校と関係機関との連携」「やまぐち児童生徒サポートライン」

■ 4 重大事態への対応（生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるいじめ等への対応）

- 重大事態の判断
「いじめ対策委員会の判断」「県教委・学校法人からの指導助言」
- 重大事態への対応
「全容解明と早期対応」「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への対応」
- 学校による調査
「全容解明に向け、外部専門家と連携した調査」「調査の進捗状況及び結果等についての説明」
- 調査に当たっての留意事項
「中立性・公平性の確保」「いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合の対応」

II. その他

- 学校いじめ防止基本方針の評価・検証・改善及びいじめ対策に資する積極的な取組

8 体力向上の推進

【取組方針】

- ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、バランスのとれた体力向上に向け、関係団体等と連携した組織的な取組の推進を図る。
- ◆ 指導力向上に向けた各種研修会等への参加促進や、体育授業マイスターや地域スポーツ指導者等の積極的な活用により、学校体育の充実を図る。
- ◆ 学校や地域の実態に応じ、学校支援人材等を活用した指導体制の充実を図るなど、運動習慣の確立や体力向上に向け、学校・家庭・地域が一体となった「オールやまぐち」による取組を推進する。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 体力向上に向けた組織的な取組の推進		
○ 関係団体等と連携した取組の充実 ・ 有識者による「体力アップチャレンジ協議会」の開催		県
○ 体力向上に向けた全小・中学校共通の取組の推進（小・中） ・ 令和2年度重点課題（柔軟性・投力）の解決に向けた取組の推進（「新体力向上プログラム」の作成、柔軟性確認調査の実施等） ・ 動きのポイントを示した「柔軟性向上運動メニュー」の活用		県・市町・学校
○ 各学校の特色ある取組の推進 ・ 体力の向上や運動習慣の改善に向けた1校1取組の推進 ・ ウェブサイトを活用したクラス参加型の取組の推進（小）		県・市町・学校
■ 指導方法の工夫改善による学校体育の充実		
○ 体育・保健体育科授業の改善と充実に向けた教員の指導力向上 ・ 実技講習会等の開催による教員の指導力向上（学校関係団体等と連携した研修会等の充実） ・ 体育授業マイスター制度※を活用した教員の指導力向上（小） ※ 体育の授業において高い指導力を有する教員を活用し、授業研究等を実施		県・市町・学校
○ 関係団体等との連携による学校体育の充実 ・ 武道・ダンス等、課題がみられる領域への地域スポーツ指導者の派遣 ・ レクリエーション協会等と連携した運動遊び教室等の実施（小） ・ オリンピック・パラリンピック教育推進校での実践研究（オリンピック等によるスポーツ教室、パラリンピック競技種目の体験等） 新 望ましい部活動指導の実現に向けた「部活動指導者サミット」の実施 ・ 県体協等と連携した競技力向上の取組の充実（中・高）		県・市町・学校
○ 部活動指導員の配置等による適切な運営のための体制整備（中・高） ・ 部活動指導員の配置による部活動指導体制の充実 ・ 部活動指導者の資質向上のための研修会の開催（人材確保・育成）		県・市町・学校
■ 家庭や地域と一体となった取組の推進		
○ 家庭・学校が連携した取組の推進（幼・小・中） ・ 指導資料（「運動大好き！やまぐちっ子体操」、「子どもに経験させたい運動・遊び」、「チャレンジやまぐち」等）を活用した運動習慣確立に向けた取組の促進 ・ 「学校体育通信」の家庭への配付及び出前授業による啓発活動の充実		県・市町・学校
○ 地域との連携による運動・遊び等の活動機会の確保 ・ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を活用した学校体育活動の充実（地域のスポーツ人材による運動・遊び教室、学生ボランティア等）		県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校）	小5男子 52.9点 小5女子 54.3点 中2男子 41.5点 中2女子 49.4点 (2017年度)	小5男子 52.2点 小5女子 54.5点 中2男子 40.3点 中2女子 49.5点 (2019年度)	増加させる

取組の推進に向けて

○本県の子どもの体力の状況

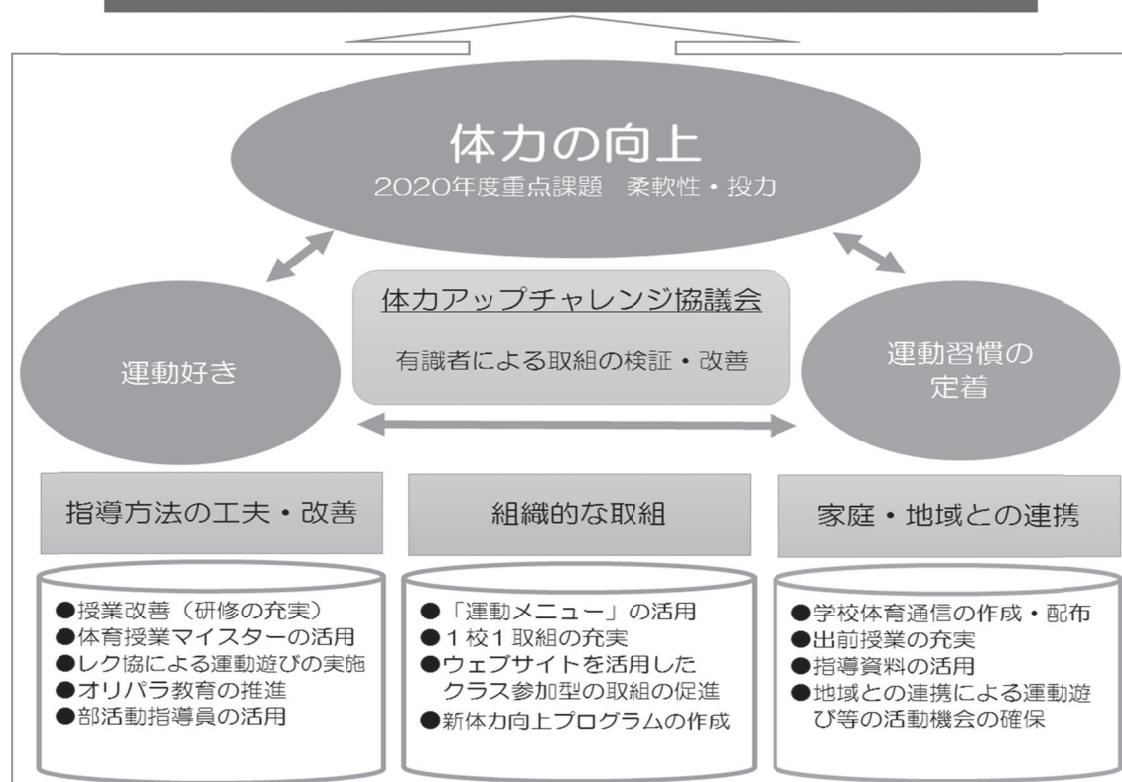
本県の子どもの体力は、全国平均と比較して、持久力は優れているものの、柔軟性や投力等の他の項目については低い水準にある。そのため、柔軟性及び投力の向上を全小・中学校の重点課題に位置付け、学校・家庭・地域等の連携を推進しながら取組の改善を図り、体力要素のバランスのとれた子どもの育成を図る必要がある。



令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

○体力向上に向けた取組イメージ

生涯にわたる豊かなスポーツライフの構築



9 食育の推進

【取組方針】

- ◆ 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の定着に向け、学校の食育推進体制の整備及び計画の見直し・改善を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の心身の成長の過程に応じた食育の取組を推進する。
- ◆ 地場産食材の活用等による献立の工夫、衛生管理の徹底、食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応などを積極的に働きかけ、学校給食の一層の充実を図る。
- ◆ 食育推進の中核となる栄養教諭・学校栄養職員等、関係教職員の資質の向上のために、研修会等の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 望ましい食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育の推進		
○ 児童生徒・家庭・地域の実態に応じた計画の見直し・改善の促進	・ 「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」を活用した全体計画・年間指導計画の見直し・改善の促進	県・市町・学校
○ 栄養教諭等を中核とした食育推進体制の充実	・ 栄養教諭等を中核とした学校全体で取り組む食育推進体制の充実 ・ 食育推進協議会における効果的な食育の取組の検討及び各種研修会で紹介された実践事例の共有による各学校の取組の充実	県・市町・学校
○ 学校、家庭、地域のつながりを深めた食育の推進	・ 食育推進モデル地域における研究実践及び成果の普及啓発 ・ 家庭や地域に向けた学校の食育推進活動の発信による協働化の促進	県・市町・学校
■ 学校給食の充実		
○ 食に関する指導における生きた教材となる献立の工夫	・ 教科等の学習内容や時期を考慮した年間献立計画に基づく献立作成の推進 ・ 地場産食材を活用した給食献立の工夫と食に関する指導による地域の食文化や産業、環境への理解促進	県・市町・学校
○ 安全・安心な学校給食の提供	・ 関係機関と連携した衛生管理・危機管理に関する研修会の開催等による学校の安全管理体制の充実 ・ 給食施設の衛生管理状況等の調査及び改善指導による安全管理の徹底	県・市町・学校
○ 食物アレルギー事故防止に向けた取組の徹底	・ 関係機関との連携によるアレルギー対応方針策定の促進及び対応方針に基づく組織的な対応の徹底 ・ 児童生徒の正確な実態把握と個別の支援プラン作成の推進	県・市町・学校
■ 栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上		
○ 食育及び給食管理に関する研修会等の充実	・ 各市町における食に関する指導研修会の開催 ・ 衛生管理指導者講習会等の研修会の開催 ・ 食育指導者養成研修への派遣	県・市町
○ 栄養教諭の計画的な配置の推進	・ 栄養教諭の計画的な配置による食育の充実	

取組の現状

p-d-Check-a

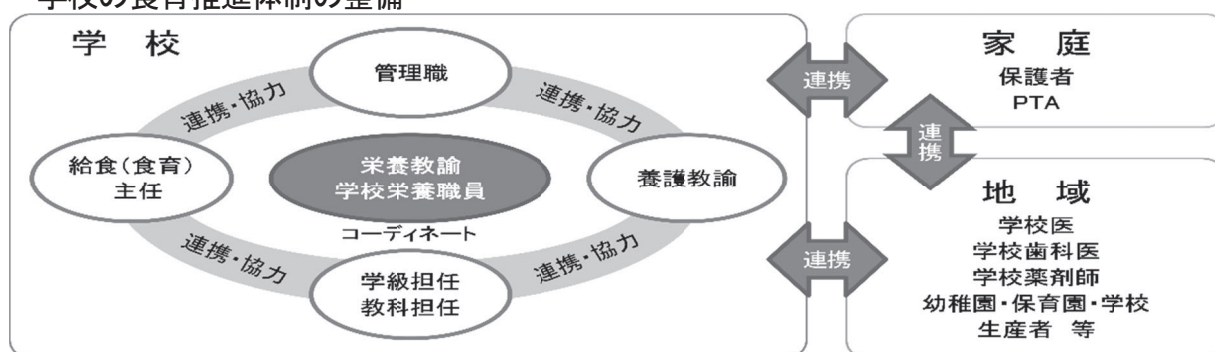
主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小6 95.9 % 中3 94.8 % (2017 年度)	小6 95.4 % 中3 95.0 % (2019 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

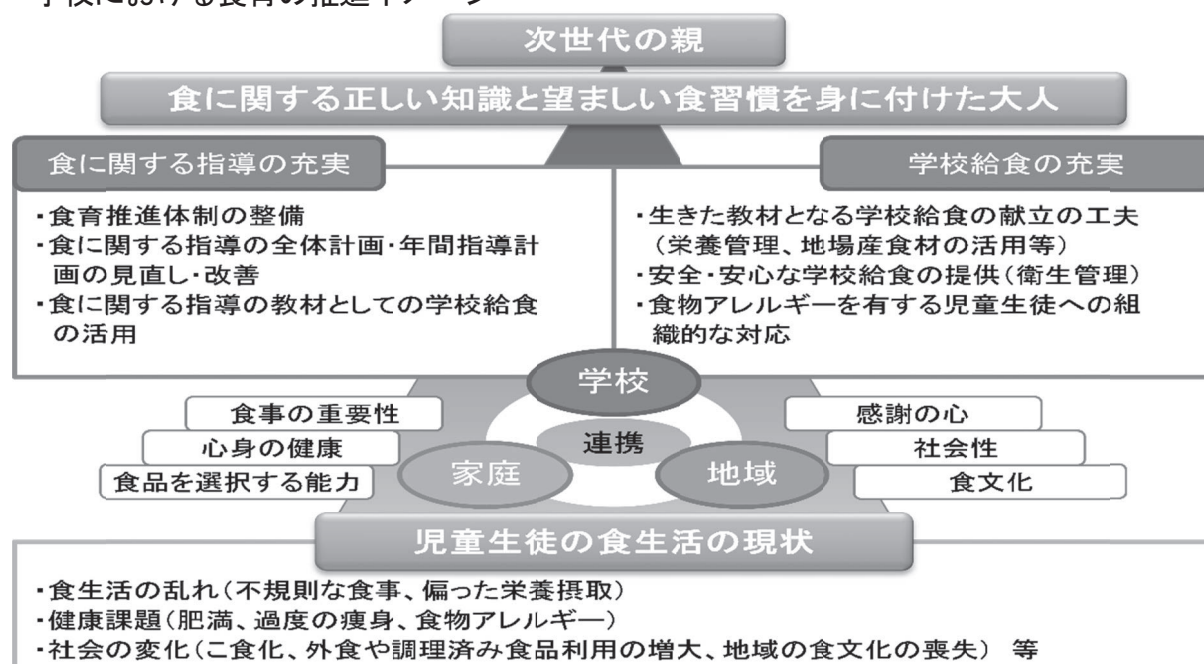
食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものの認識に立ち、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが必要である。

学校においては、子どもの食生活に関する現状を踏まえ、課題解決に向けて、食育推進体制を整備し、学校給食を生きた教材として活用しながら、家庭や地域と連携して組織的・計画的に食育を推進していくことが大切である。

1 学校の食育推進体制の整備



2 学校における食育の推進イメージ



<県参考資料>

◇学校安全・体育課

「こども元気づくり関連サイトマップ」
「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」
「山口県つながる食育推進事業報告書」

10 健康教育の推進

【取組方針】

- ◆ 学校保健の組織的・計画的な取組に向け、保健主任や養護教諭を中心とした推進体制の整備を図り、望ましい生活習慣の確立に向けた学校・家庭・地域が一体となった取組を進めるとともに、学校保健の充実に向けた校内研修の実施と各種研修会への参加促進を図る。
- ◆ アレルギー疾患等現代的な健康課題への対応や学校環境衛生活動の充実に向け、地域の医療機関等との連携を促進するとともに、学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上に向け、研修内容の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健（保健管理・保健教育）の組織的・計画的な取組の推進		
○ 各学校の実態に応じた学校保健の推進	- 家庭、学校医等との連携強化による保健管理の円滑な推進 - 児童生徒の実態を踏まえた学校保健計画等の毎年度の見直し・改善 - 学校保健委員会の計画的開催（年2回以上）	学校
○ 指導体制の充実による学校保健の推進	- 全教職員の理解と協力の下、児童生徒の自己管理能力の育成を目指した学校保健の充実 - 組織体制の整備と学校保健推進資料「健康づくり推進に向けて」、「子どもの健康をみんなで支えるために」等を活用した校内研修の実施 - 学校保健研究大会等における健康教育の実践事例の共有による各学校の取組の充実	県・市町・学校
○ 学校・家庭・地域が一体となった学校保健の推進	- やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした家庭・地域を巻き込んだ研修の推進（学校保健委員会の活用） - 地域教育資源の活用等、学校・家庭・地域の協働化の推進（地域学校保健委員会等の開催）	学校
■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実		
○ 学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上	- 養護教諭の専門的知識と技能の習得を目的とした各種研修会の開催 - 各地域に配置された養護教諭指導員※の指導力の向上を図る研修の実施 - 保健体育関係長期研修及び健康教育指導者養成研修への派遣	県・市町・学校
○ 学校と地域の医療機関等との連携	- メンタルヘルス、がん教育等、現代的な健康課題の解決に向けた学校医・医療機関等と連携した保健教育の推進 - 薬物乱用防止教育に関する指導力の向上を図るための薬物乱用防止教室指導員を対象とした研修会の実施 - 学校薬剤師等の専門家と連携した学校環境衛生活動の充実（学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査の確実な実施等）	県・市町・学校
○ アレルギー疾患対応に係る取組の充実	「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえた各学校における組織体制の改善 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の普及啓発 - アレルギー疾患対応に係る「緊急時対応事案」や「ヒヤリハット事例」の情報共有及びエビペン®の使用方法を盛り込んだ校内研修の推進	県・市町・学校

	○ 学校歯科保健の推進 ・ 学校歯科保健推進検討委員会（年２回開催）による効果的な指導内容の検討及び検討内容の周知による各学校での指導体制・指導方法の改善 ・ 「８０２０運動」推進表彰による学校歯科保健の普及啓発	県・市町・学校
--	--	---------

※養護教諭指導員：経験豊かで指導力のある養護教諭が、養護教諭の資質能力向上のため、職務に関する質疑や研修に対して指導・助言を行う。

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
肥満傾向児の出現率	小学５年生 男子 6.06% 女子 6.33% (2017 年度)	小学５年生 男子 8.29% 女子 6.61% (2019 年度)	減少させる
12 歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	64.7% (2017 年度)	63.4% (2019 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

近年の社会環境の急激な変化や生活スタイルの多様化に伴い、児童生徒の生活習慣の乱れやメンタルヘルスに関する問題、アレルギー疾患、喫煙・飲酒・薬物乱用、性に関する問題、感染症など、新たな課題が顕在化している。

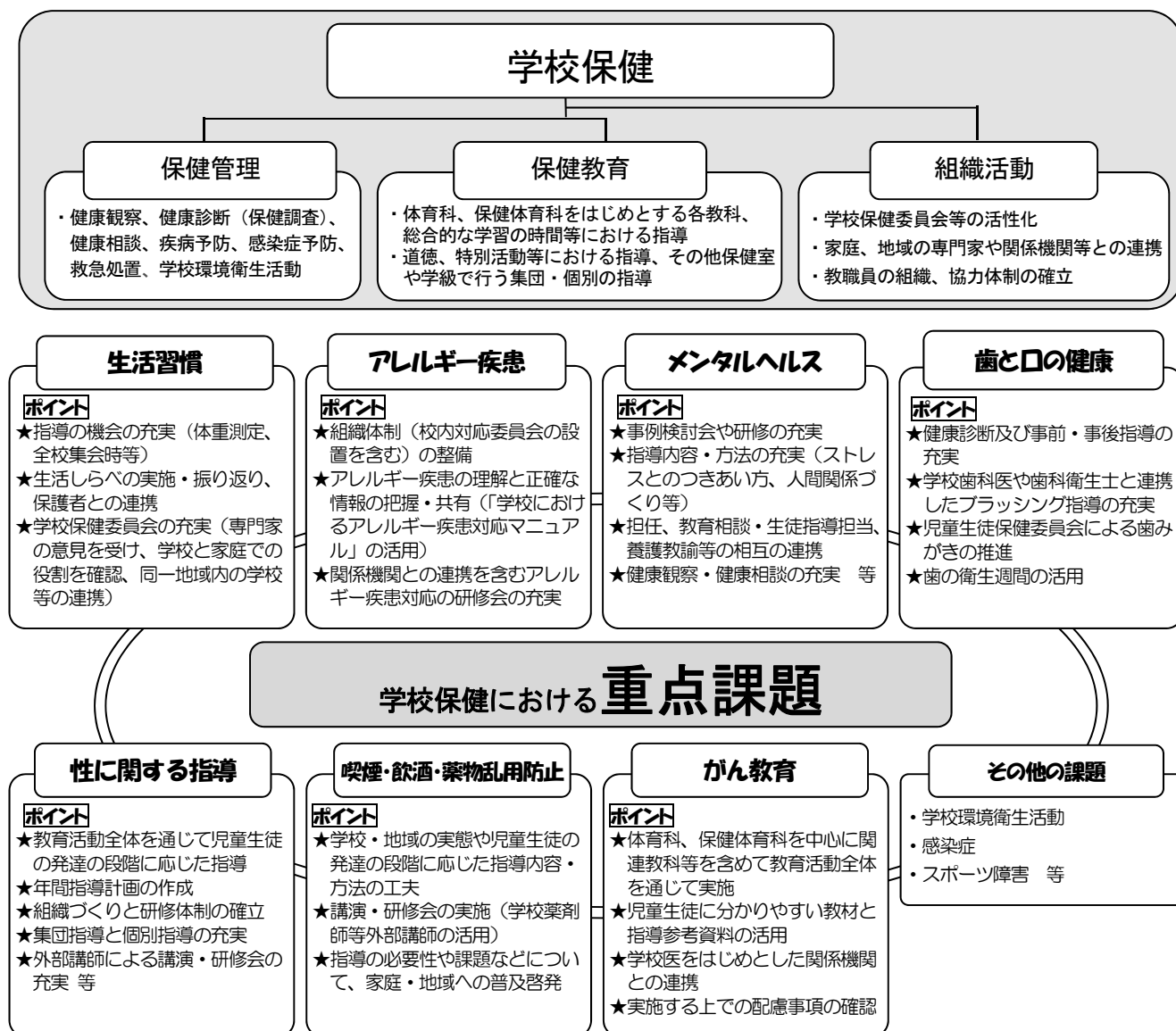
このような諸課題に適切に対応し、課題の解決を図るためには、健康教育を通じて、児童生徒が生涯にわたり自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行うことが重要である。

こうした取組の過程においては、学校と家庭、地域の医療機関等が連携し、多様な健康課題に対する正しい認識と理解に基づいたきめ細かな学校保健を展開していくことが求められる。

取組の推進に向けた3つの視点

- ①各学校における児童生徒の健康課題の実態把握と組織体制の整備並びに研修機会の充実による教職員の資質能力の向上
- ②学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携強化
- ③児童生徒の現代的な健康課題の解決に向けた学校と地域の専門家や関係機関等との連携推進

学校保健の領域・重点課題



11 特別支援教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県特別支援教育推進計画」に基づき、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ取組を進める。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒の自立・社会参加に向け、適切な「合理的配慮」の提供と事例の蓄積、外部専門家と連携した教育内容の工夫・改善を図るなどにより、障害の重度・重複化、多様化に対応した、総合支援学校の教育の充実に向けた取組を推進する。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、校内コーディネーターの専門性の向上を図るなどにより、幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上を図る取組を推進する。
- ◆ 特別支援教育センターやサブセンター等の役割分担と連携強化により、各地域・学校における発達障害等についてのきめ細かな相談支援の取組を推進する。
- ◆ コミュニティ・スクールの仕組みを生かした特色ある教育活動により、共生社会の実現に向けた「地域とともにある学校づくり」を推進する。

【主な取組】

(担当：特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
■ 総合支援学校における教育の充実	
○ 一人ひとりの教育的ニーズに応える教育内容等の充実 ・ 新学習指導要領に基づいた教育課程編成の円滑な実施に向けた校内研修や研究協議会の実施 ・ 授業研究や校内研修による指導・支援の妥当性や教材教具の効果的な活用等についての検討 ・ 障害の重度・重複化、多様化に対応するための、外部専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）と連携した自立活動の指導等の充実 ・ 医療的ケアが必要な児童生徒の校内外における安全な学習環境の整備 ・ 医師等の専門家と連携した医療的ケア校内支援体制の充実 新 訪問教育対象児童生徒等への分身ロボットを活用した遠隔教育の研究	県・学校（特）
○ キャリア教育・職業教育の推進 ・ 田布施総合支援学校、下関総合支援学校の産業科を就業実践科へ改編し、多様な進路希望や社会の状況等に応じた職業教育を充実 ・ 山口南総合支援学校、宇部総合支援学校の産業科の就業実践科への改編準備 ・ 普通科の職業コース設置に向けた教育課程等の検討 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」の充実 ・ 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置による実習先の開拓及び障害者雇用の理解促進 新 総合支援学校未来開拓推進事業 学校内の「地域交流スペース」に設置するカフェの運営等を通じた作業学習や就業体験の実践 [対 象 校] 田布施総合支援学校、下関総合支援学校ほか 10 校 [内 容] 地域に開放したカフェ、農産物や製品の販売 等	県・学校（特）

	○ 特別支援教育センター等による相談支援の充実 ・ より身近な地域におけるきめ細かな相談支援の実施 ・ 視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターによる幼・小・中・高等学校等への相談支援の充実と研修会の実施	県・市町・学校（特）
	○ 教育環境の整備促進 ・ 実習施設等の新設に伴う施設設備の検討と児童生徒の増加及び老朽改修への対応 ・ 田布施総合支援学校高等部、下関総合支援学校高等部の円滑な移転	県・市町・学校（特）
■ 高等学校等における特別支援教育の充実		
	○ 全校体制による指導・支援の充実 ・ 全校体制による障害の特性に応じた適切な指導や支援、合理的配慮の適切な提供方法等に関する、管理職研修会や校内コーディネーター研修会等の充実 ・ 特別支援教育支援員の継続的・効果的な配置による学習活動等への支援の充実	県・学校（高）
	○ 特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実 ・ 発問や指示が理解しやすい、活動の見通しをもち安心して過ごしやすい教育環境等に関する実践研究の成果の普及 ・ 学識経験者等の参画による授業改善・事例検討会等の実践研究の実施と成果の普及	県・学校（高）
	○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用 ・ 中学校との連携強化・情報の引継ぎによる切れ目ない支援体制の充実 ・ 学識経験者や特別支援教育センター等との連携強化による、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成と活用の充実	県・学校（高）
	○ 通級による指導の充実 ・ 「通級による指導」の導入に向けた教育課程や指導形態、校内体制等の整備、指導内容や指導方法等についての実践研究の成果の普及 ・ 「通級による指導」の導入を必要とする全ての高等学校等で対応できるよう、地域の拠点となる 7 支部 7 校の高等学校と総合支援学校の連携による支援体制の整備の充実	県・学校（高）
■ 小・中学校における特別支援教育の充実		
	○ 特別支援教育の視点を取り入れた授業改善・学級経営 ・ 全校体制による指導・支援の充実に向けた、指導資料「<u>通常の学級における特別支援教育の充実のために</u>」、「<u>特別支援教育校内コーディネーターガイドブック</u>」、「<u>通級指導担当者ガイドブック</u>」の校内研修での活用 ・ 通常の学級における特別支援教育授業づくりセミナーの実施 ・ 「<u>学校における『合理的配慮』の提供（リーフレット）</u>」の活用による合理的配慮の適切な提供に関する一層の周知	県・市町学校（小中）
	○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用 ・ 個別の教育支援計画を活用した、進学先への確実な引継ぎの実施 ・ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒についての計画作成の促進	県・市町学校（小中）

	○ 特別支援学級、通級による指導の充実 ・ 市町教育委員会との連携による特別支援学級・通級指導教室における中核的な役割を果たす教員の育成 ・ 弱視特別支援学級や難聴特別支援学級を担当する教員を対象とした研修会の実施	県・市町 学校 (小中)
■ 早期からの切れ目ない支援体制の充実		
	○ 医療・保健・福祉等と連携した早期からの支援体制の充実 ・ 総合支援学校と市町教育委員会、医療、保健、福祉、労働等が連携した早期からの支援体制の充実 ・ 市町教育委員会との連携による就学・進学時の指導・支援の確実な引継ぎ	県・市町
■ 特別支援教育を推進する体制の充実		
	○ 教員の専門性の向上 ・ 専門性の高い教員による授業研究や、多様な障害に対応できる総合的な専門性の向上を図る研修会の実施 ・ 地域コーディネーターや特別支援教育推進教員による実践力を高めるための事例検討や全校体制による相談支援の実効性向上に向けた研究協議の実施	県・市町・ 学校
	○ 交流及び共同学習の推進 ・ リーフレット「<u>よりよい『交流及び共同学習』を進めるために</u>」の活用による積極的な取組の推進 ・ 総合支援学校と小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールが連携した交流及び共同学習の推進	県・市町・ 学校
	○ 障害者理解の促進 ・ 障害者スポーツやレクリエーションを通じた、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の相互理解の促進 ・ 障害のある児童生徒の芸術作品展や作業製品の販売等を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の開催による特別支援教育への理解促進	県・市町・ 学校
	○ スポーツ・芸術活動の推進 ・ 障害者スポーツ指導員等と連携し、障害のある児童生徒が、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりの促進	県・市町・ 学校
	○ 地域におけるネットワークの充実 ・ 特別支援教育センター等と連携したふれあい教育センターにおける発達障害等に対する相談支援機能の強化	県・市町・ 学校
	○ 総合支援学校コミュニティ・スクールの取組の充実 ・ 目標・ビジョンの共有や熟議の実施等による学校運営協議会の一層の活性化 ・ 総合支援学校と地域協育ネットが連携した取組の促進 新 「協育サポーター」による学校と地域の日常的な交流の活性化 ・ 学校と地域をつなぐ人材を「協育サポーター」として配置	県・市町・ 学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	94.6% (2017年度)	94.8% (2018年度)	増加させる
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別的教育支援計画の作成率	85.4% (2018年度)	85.4% (2018年度)	増加させる
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の指導計画の作成率	78.4% (2018年度)	78.4% (2018年度)	増加させる
義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引き継ぎ率	70.3% (2018年度)	70.3% (2018年度)	増加させる

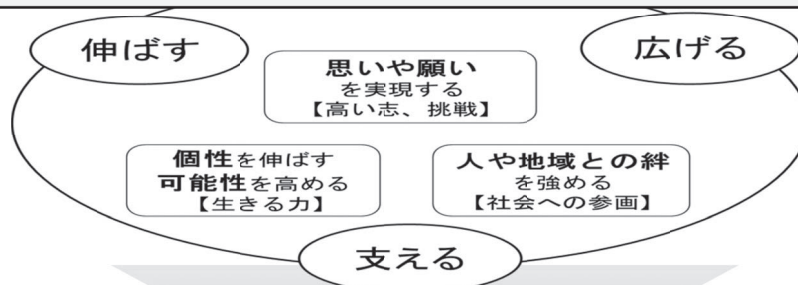
取組の推進に向けて

「山口県特別支援教育推進計画」(2018~2022)による特別支援教育の充実・発展

山口県の教育目標

「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」

「伸ばし」、「支え」、「広げる」特別支援教育の推進



障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の
「自立と社会参加」の実現

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築

■ 5つの柱（施策の柱）

- ① 総合支援学校における教育の充実
- ② 高等学校等における特別支援教育の充実
- ③ 小・中学校における特別支援教育の充実
- ④ 早期からの切れ目ない支援体制の充実
- ⑤ 特別支援教育を推進する体制の充実

- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- ・一人ひとりに応じた指導や支援の充実
 - ・多様な学びの場の整備・充実
 - ・切れ目ない指導や支援の充実

自立と社会参加を目指す職業教育の充実（就業実践科）

田布施総合支援学校

下関総合支援学校

「産業科」を「就業実践科」に改編

※ 令和2年度入学生より

職業的自立（自立と社会参加）

多様な職種に対応できる作業種目の設定

地域や社会の中での実践

- 職業に関する専門的な知識・技能の習得
- 就職するために必要なコミュニケーション力の育成



- より多くの地域の方との日常的な交流活動
- 学校内の「地域交流スペース」に設置したカフェの運営



- 実践的・専門的な職業教育
- 地域社会や地域産業との連携・協働による職業教育

【お知らせ】田布施総合支援学校及び下関総合支援学校の高等部は令和2年9月に移転します。

- 田布施総合支援学校高等部
移転先 熊毛郡田布施町大字麻郷奥127
田布施工業高等学校(H24.3月廃止)跡地
- 下関総合支援学校高等部
移転先 下関市後田町4丁目25-1
(下関双葉高等学校と併置)
下関中央工業高等学校(H30.3月廃止)跡地

山口県教育委員会作成テキスト・参考資料等

各種資料は、特別支援教育推進室のウェブページからダウンロードできます。

資料等の名称	目的・内容等
○全校体制による支援の充実	
支援をつなぐ（理論編）	発達障害の理解、発達障害の早期発見と校内体制整備のためのテキスト
支援をつなぐ（実践編）	発達障害についての教員の指導力の向上と校内体制充実のためのテキスト
支援をつなぐ（研修編）	各学校における相談支援の実効性の向上のためのテキスト
通常の学級における特別支援教育の充実のために	通常の学級における学習環境や授業づくり、個別的な支援や校内体制づくりのための参考資料（チェックリスト形式）
高等学校等における特別支援教育	高等学校等における特別支援教育の推進を図るための教職員用の研修冊子
校内コーディネーターガイドブック	校内コーディネーターが校内の支援体制づくりや事例検討会の開催、保護者との連携等を進める際の参考資料
特別支援学校 新着任者用研修テキスト	特別支援教育の基礎的知識の習得と実践的指導力向上のためのテキスト
○個別の教育支援計画、個別の指導計画	
「個別の教育支援計画」Q&A及び記入例	「個別の教育支援計画」作成の手引
特別支援教育における「個別の指導計画」作成のために	「個別の指導計画」作成の手引
特別支援教育における「個別の指導計画」作成のためにー記入例ー	各学校において実際に「個別の指導計画」を作成する際の参考資料
○通級による指導	
通級指導担当者ガイドブック	小・中学校の「通級による指導」を担当する教員のみならず、全ての教職員の理解を促進するためのガイドブック
【新】高等学校における「通級による指導」ガイドブック	高等学校の「通級による指導」を担当する教員のみならず、全ての教職員の理解を促進するためのガイドブック
ご存知ですか？「通級による指導（通級指導）」（チラシ）	小・中学校「通級による指導」の概要紹介
高等学校等における「通級による指導」が始まります！（チラシ）	高等学校等における「通級による指導」紹介
（保護者向け）高等学校における「通級による指導」（チラシ）	保護者向け高等学校における「通級による指導」の概要紹介
○合理的配慮	
山口県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第7条に規定する「不当な差別的取扱いの禁止」に関し、県立学校教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた要領
【新】学校における「合理的配慮」の提供（リーフレット）	学校における「合理的配慮」提供のプロセスや事例、校内体制構築のためのチェックリスト等を掲載したリーフレット
○その他	
特別支援教育におけるICT活用ガイドブック	特別支援教育におけるICTを活用した授業づくりのための参考資料
特別支援教育 就労をめざして	特別支援学校における職業教育や就労支援の充実のための参考資料
自立活動の指導の手引き	自立活動の指導の基本的な理解や、障害種別の指導内容設定のための参考資料
よりよい「交流及び共同学習」を進めるために（リーフレット）	「交流及び共同学習」の意義や進め方の工夫など、各学校の「交流及び共同学習」の充実を図る参考資料

12 幼児期における取組の充実

【取組方針】

- ◆ 幼稚園教諭免許状の上進のための認定講習を開設し、一種免許状の取得機会を拡大することで、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。
- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期の教育の質の向上のため、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を充実し、教育内容や指導方法の改善・充実を図る。
- ◆ 子どもたちの育ちや学びをつなぐための、小学校区を単位とした幼保・小連携（幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の連携）を促進する。
- ◆ 保護者や地域の人々への幼稚園等の施設の開放や情報提供、教育相談など、積極的な子育ての支援を推進する。

【主な取組】

（担当課：義務教育課）

主な取組と内容		実施主体
■ 幼児期の教育の質の向上		
○ 幼稚園教諭一種免許状認定講習の開設 ・ 幼稚園教諭二種免許状を保有する教員が幼稚園教諭一種免許状を取得するための認定講習を開設することで、受講機会を拡大		県
○ 教職員等の研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援センターにおける研修の充実		県
○ 教育課程研究協議会の開催 ・ 幼稚園教育の振興・充実を図るための専門的な講義、研究協議を実施		県・市町・学校（幼）
○ 園の課題解決を支援する幼稚園、認定こども園訪問の実施 ・ 小学校との円滑な接続や子育ての支援の充実、特別支援教育の推進など今日的な課題を個別に支援する幼稚園、認定こども園訪問の実施		県・市町・学校（幼）
■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進		
○ 小学校区を単位とした幼保・小連携体制の推進 ・ 小学校区の中で、合同保育・授業等による子ども同士の交流活動や教職員の合同研修会等の計画的、継続的な実施		県・市町・学校（幼小）
○ 幼児教育長期研修の実施 ・ 幼保・小連携の推進役を育成するため、小学校教員を幼稚園又は認定こども園に1年間派遣（R2年度3人） ・ 市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及		県・市町・学校（幼小）
○ 実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催 ・ 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校における公開保育や公開授業、事例発表等をもとに課題解決に向けた協議を実施		県・市町・学校（幼小）
○ 接続期のカリキュラムの充実 ・ 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校での接続期における教育内容・方法の工夫と接続期カリキュラムの実施と検証、改善		県・市町・学校（幼小）

■ 子育て支援の推進と地域協育ネットの活用

- 地域協育ネットを活用した幼稚園等における幼児期の教育センターとしての役割の促進
- ・ 保護者向けリーフレットの活用促進や家庭教育出前講座の実施促進、地域協育ネットを活用した幼稚園等における子育て支援の推進

県・市町・学校（幼）

※ 学校（幼）：幼稚園、認定こども園
学校（幼小）：幼稚園、認定こども園、小学校

取組の現状

p-d-Check-a

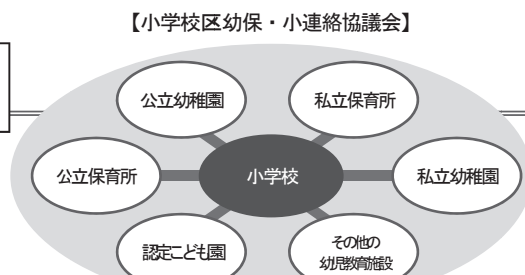
主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度末 目標値
スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	82% (2018 年度)	82% (2018 年度)	90%

取組の推進に向けて

小学校区を単位とした幼保・小連携の推進

小学校から校区内にある幼児教育施設に働きかけ、管理職を中心とする協議会を設置し、組織的、計画的な幼保・小連携を推進

- 校区内に共通する課題や、各学校・園等の重点取組事項についての情報を共有し、学校・園等経営へ反映
- 幼児教育長期研修派遣教員を活用した合同研修会の実施

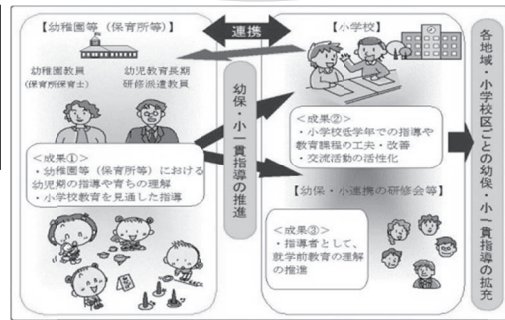


幼児教育長期研修の実施

小学校教員を幼稚園又は認定こども園に一年間派遣し、幼児期の指導及び幼児期の育ちを踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における幼保・小一貫指導の推進に資する人材を育成

- 平成16年度から実施し、令和元年度までに67人の教員を派遣
- 研修後の成果還元
 - ・ 小学校低学年における指導や教育課程の工夫改善
 - ・ 幼保・小連携研修会等での指導

→ 各地域での幼保・小連携の推進役



実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催（柳井地域において開催）

幼児期における教育及び幼保・小連携に係る共通課題について研究協議し「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた山口県教育の充実・発展に資するための大会を実施

- 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の教職員の実践的な研修による研究大会

接続期のカリキュラムの充実

子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児期の教育と小学校の教育が円滑に接続するための接続期のカリキュラムの充実

- 小学校におけるスタートカリキュラムの実施と改善
- 幼稚園等における接続期の教育内容・方法の工夫
- 幼児教育施設と小学校の合同研修会におけるカリキュラムの検証・改善

13 少人数教育の推進

【取組方針】

- ◆ 少人数教育のさらなる推進に向けて、これまでの少人数学級化や少人数指導の取組の成果と課題の検証を行い、市町教委と連携し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図る。
- ◆ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置を行い、取組の成果を全県に普及する。

【主な取組】

(担当課：義務教育課)

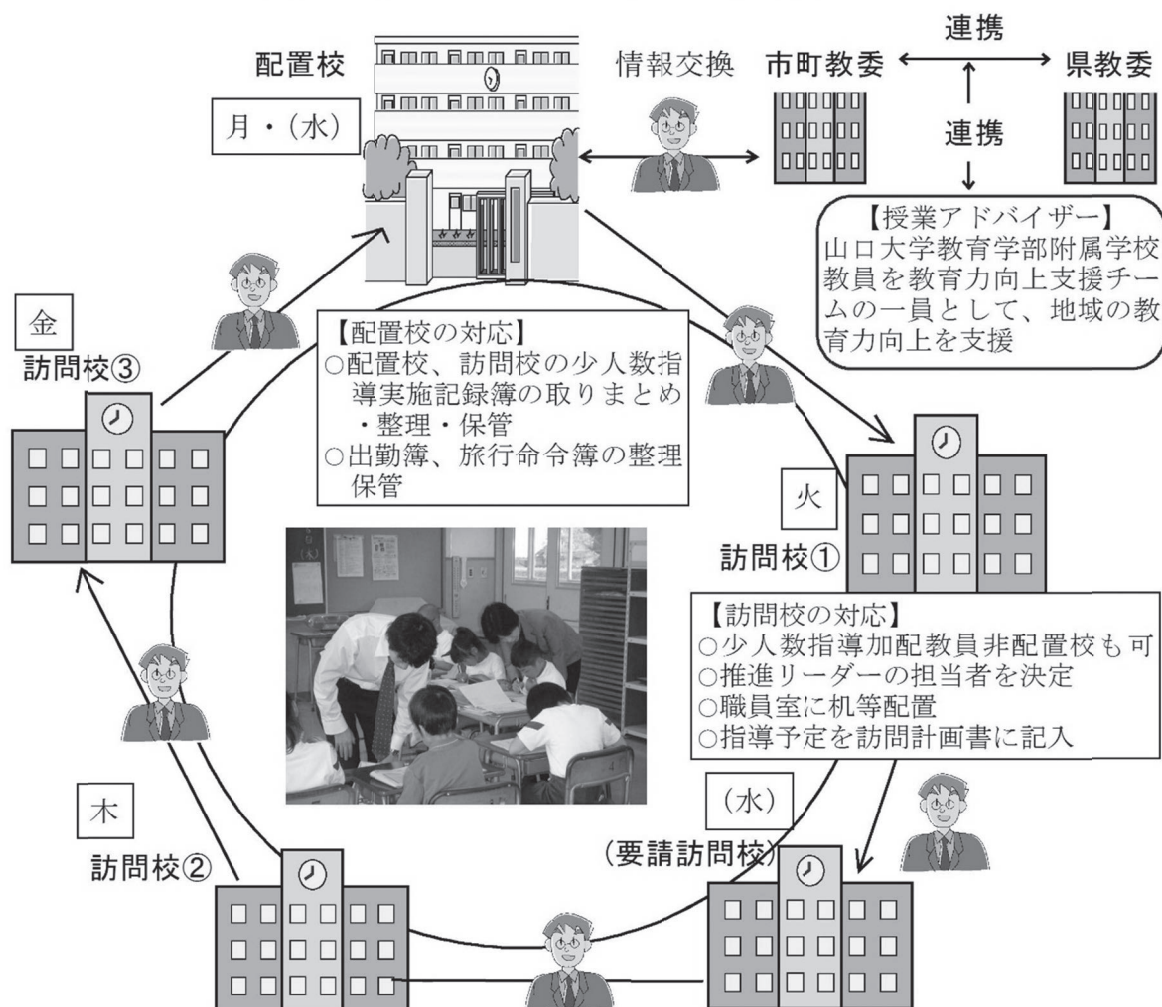
主な取組と内容		実施主体
■ 小・中学校における効果的な少人数学級化の実施		
○ 小・中学校の35人学級化によるきめ細かな指導の充実	・ 各学校における取組の成果の検証及び検証結果を踏まえた指導方法・指導形態等の工夫改善	県・市町・学校(小中)
○ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置	・ 「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置し、取組の成果を全県に普及	県・市町・学校(小)
■ 少人数指導（複数教員による指導・学習集団の編成）の充実		
○ 学習形態や指導方法の検証と工夫改善	・ 児童生徒の習熟度等に応じた指導方法を工夫することにより、児童生徒一人ひとりの能力・適性や進路希望に応じたきめ細かな指導を推進	県・市町・学校(小中)
○ 教員の授業力向上と児童生徒の学力向上の推進	・ 市町教委と連携した地域内の学校への計画的な訪問 ・ 学力向上推進リーダー等による授業提供や授業改善に向けた指導・助言の実施	県・市町・学校(小中)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 64.1 % 中 62.4 % (2017年度)	小 64.0 % 中 65.1 % (2019年度)	増加させる

学力向上推進リーダーの配置・活動イメージ



【推進リーダーの業務内容】

- 少人数指導による授業提供（週14時間以上）
 - ・T1としてモデル授業を提示
 - ・T2として担任をサポート（原則として小3～6年・中1～3年の25人以上学級）
 - ・週14時間以上の実施
- 打合せ・研修会（週4時間程度）
 - ・授業の打合せや、授業後の研修会等
- 実施時間
 - ・授業提供と打合せ・研修会の時間を合わせた時間数年間630時間以上
- 実施記録へ気付き等の記入 ○教員への個別指導・助言 ○研究協議での指導・助言
- 他校の取組事例の紹介



市町教委

支援・情報交換

- 制度の周知
- 配置校・訪問校の受け入れ体制づくり
- 市内他校での推進リーダーの活用
- 実施記録のとりまとめ

連携

県教委

支援・情報交換

- 制度の周知
- 連絡協議会の開催
- 配置校・訪問校への訪問
- 各地域の少人数指導研修会での指導・助言

総合的・計画的な施策の推進

学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

施策

- 14 地域連携教育の充実
- 15 家庭教育支援の充実
- 16 社会教育施設等を活用した教育の充実

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈県参考資料〉には、県教委が作成したその他の資料を示しております。

14 地域連携教育の充実

【取組方針】

- ◆ コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図る。
- ◆ 県内全ての県立高校等へのコミュニティ・スクールの導入を完了し、学校・学科の特色や専門性を生かして、地域の活性化にも貢献する高校ならではの取組の充実を図る。
- ◆ 県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの取組の充実により共生社会の実現をめざす。

【主な取組】（担当課：地域連携教育推進室／義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室／教育政策課）

主な取組と内容		実施主体
■ 全県的な推進体制の強化		
○ 推進の核となる協議会等の開催 - 県の施策の充実や改善について協議する「山口県地域連携教育推進協議会」の開催（委員構成：有識者、校長代表、社会教育団体の代表等2回） 「地域連携教育」の充実に向けた研修及び協議を行うコミュニティ・スクール・地域協育ネット担当者、地域連携教育アドバイザーの合同会議の開催（3回）	県・市町	
○ 活動充実に向けた普及・啓発 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実践や取組の成果を県内外に発信する「地方創生フォーラム in 山口」の開催（12月） - 地域連携教育に係るリーフレットの作成及び取組のパネル作成・展示 - 社会教育関係団体等への出前講座の実施 - 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信	県・市町	
■ コミュニティ・スクールの仕組みを生かした校種間連携体制の構築・強化		
【新】 協働体制の構築に向けたCS活動推進員の配置 設置者の異なる市町立学校と県立高校等、地域住民や組織・団体等をつなぐCS活動推進員の配置	県・市町	
【新】 多様な人々による熟議・協働活動の実施 子どもたちや地域住民が集い、「地域課題の解決」や「地域づくり」に向けた熟議・協働活動の実施	県・市町・学校（小中高特）	
■ 推進の核となる人材の配置・養成		
○ 地域連携教育アドバイザーの配置、地域連携教育エキスパートの派遣 - 市町の推進体制の確立や人材育成、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした取組の工夫・改善への助言・支援を行う地域連携教育アドバイザーの配置 - 県立学校への助言・支援や各地域連携教育アドバイザーの活動支援を行う地域連携教育エキスパートを派遣 - 学校が地域と連携・協働する取組に係る業務の支援を行う地域連携活動支援員を配置する市町を支援（各市町のモデル中学校区に配置）	県・市町・学校（小中高特）	
○ 地域学校協働活動推進員の委嘱促進 - 中学校区における学校間の連携や地域の支援者との連絡調整等を行う統括コーディネーター等の地域学校協働活動推進員への委嘱促進 「地域学校協働活動推進員ハンドブック」の活用 - 地域学校協働活動推進員の活動拠点設置のための情報提供や相談対応	県・市町	
○ コーディネーター等に必要な知識・技能等を身に付ける講座の開催 - コーディネーターとして必要な知識・技能等を身に付ける「地域協育ネットコーディネーター養成講座」の開催（7回） - 統括コーディネーター等として高いスキルを身に付ける「地域協育ネットコーディネーターステップアップ講座」の開催（4回）	県・市町	
○ 教職員や地域住民等を対象とした研修の充実 - 社会教育主事講習の受講に対する支援、有資格者研修の充実 - 管理職や地域連携担当教職員等を対象とした研修会の開催 - 地域連携教育への理解及び参画意識を高めるため、「やまぐち地域連携教育の集い」を県東部、西部の2地域で開催（10～11月） - 地域連携教育アドバイザーと統括コーディネーターの資質向上及び連携強化に向けた研修の実施 「熟議サポート事業」の実施	県・市町	
■ 地域資源を活用した、子どもたちのふるさとを愛する心の育成		
○ 地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童・生徒の育成 - 児童生徒の学校運営協議会等への主体的な参画の促進 - 児童生徒の意見を取り入れた地域学校協働活動の推進 - やまぐち地域連携教育の集いにおける好事例の共有（2回）	県・市町・学校（小中）	

○ 「学校・地域連携カリキュラム」の作成と共有の促進 ・ ふるさとの自然や歴史、産業等、地域資源を生かしたふるさとのよさや魅力を実感・再発見する教育活動の推進 ・ 学校と地域が連携・協働する活動を整理した「学校・地域連携カリキュラム」の作成及び地域との共有の促進		県・市町・学校（小中）
■ 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進		
○ 地域協育ネットの取組の充実 ・ 三世代交流や多様な体験活動等の事例提供を通じた取組の促進		県・市町・学校（小中高特）
○ 地域ぐるみの組織的な活動の推進 ・ 各種会議・研修会を活用した関係団体等への啓発		
○ 放課後や土曜日等の教育環境の充実 ・ 地域未来塾や土曜日等における多様なプログラムによる教育活動の充実 ・ 地域社会と連携した高校生スキルアップ事業の実施		県・市町・学校（小中高）
■ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進		
○ 放課後子ども教室の充実 ・ 地域住民や関係団体等を対象とした研修会の開催 ・ 「山口県高校生ボランティアバンク」を活用した運営の充実		県・市町・学校（小中高）
○ 放課後児童クラブとの連携促進 ・ 学校区ごとの協議会の実施促進 ・ 研修会等における情報交換の機会の提供		県・市町・学校（小）
■ 地域の活性化に貢献する、高校ならではの取組の推進		
○ 県立高校等におけるコミュニティ・スクールの仕組みを生かした取組の推進 ・ 本年度、新たに8校にコミュニティ・スクールを導入することで、県内全ての県立高校等への導入を完了し、地元地域等と連携しながら、地域の活性化にも貢献する、高校ならではの取組を推進 ・ 学校・学科の特色や専門性に応じて、地元地域や大学・企業等と協働した課題解決型学習を推進		県・学校（高）
■ 総合支援学校における地域とともにあるコミュニティ・スクールの取組の充実		
○ 小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進 ・ 地域住民の参画による障害及び障害者への理解の促進 ・ 総合支援学校と地域協育ネットが連携した取組の促進		県・市町・学校（小中高特）
○ 「協育サポーター」による学校と地域の日常的な交流の活性化 ・ 学校と地域をつなぐ人材を「協育サポーター」として配置		県・学校（特）
■ 地域への障害に関する理解促進		
○ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流活動の開催 ・ 障害のある児童生徒による芸術作品展や作業製品販売等を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の開催及び障害者スポーツの推進による障害者理解の促進		県・学校（特）

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中）	小 49.5% 中 39.3% (2018 年度)	小 56.5% 中 43.1% (2019 年度)	増加させる
地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	—	—	各中学校区で策定に向けた協議を実施している
地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	259 人 (2017 年度)	367 人 (2019 年度)	400 人
コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合	31.5% (2017 年度)	83.0 % (2019 年度)	100.0%
近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数	6 校 (2018 年度)	8 校 (2019 年度)	全 12 校での実施をめざす

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

○小・中・高等学校の各段階を通じて、全県的な規模で、学校と家庭・地域の連携・協働による取組を推進

～ 地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としての

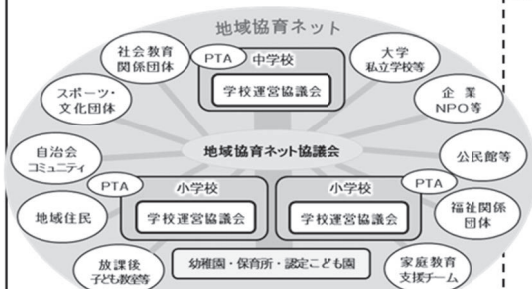
コミュニティ・スクールの機能の一層の充実 ～

山口県の地域連携教育

令和2年4月
コミュニティ・スクール
導入率100%

「やまぐち型地域連携教育」の推進

小・中学校



コミュニティ・スクールを核とし、地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する取組を推進

○子どもたちの自己肯定感の高まり、郷土愛や地域貢献・社会貢献の意識の高まり等

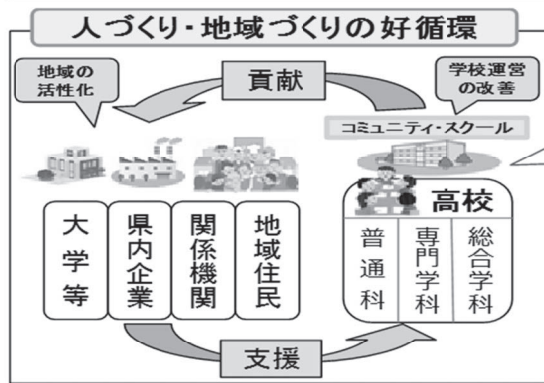
学びの連続性

専門性の発揮

校種間連携による
地域学校協働活動

「テーマ型コミュニティ・スクール」の推進

高等学校



◎学校・学科の特色や専門性に
応じた、高校ならではの取組
の推進

地域の活性化に
貢献する活動

【具体的取組例】

- 地元企業等と連携した特産品開発やインターンシップ
- 地元自治体へのまちづくりに関する提案
- 大学との連携による地域の環境保全に向けた探究的な学習

総合支援学校

地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを実現
～ 郷土を愛する心や地域の担い手としての意識の育成 ～

地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの推進

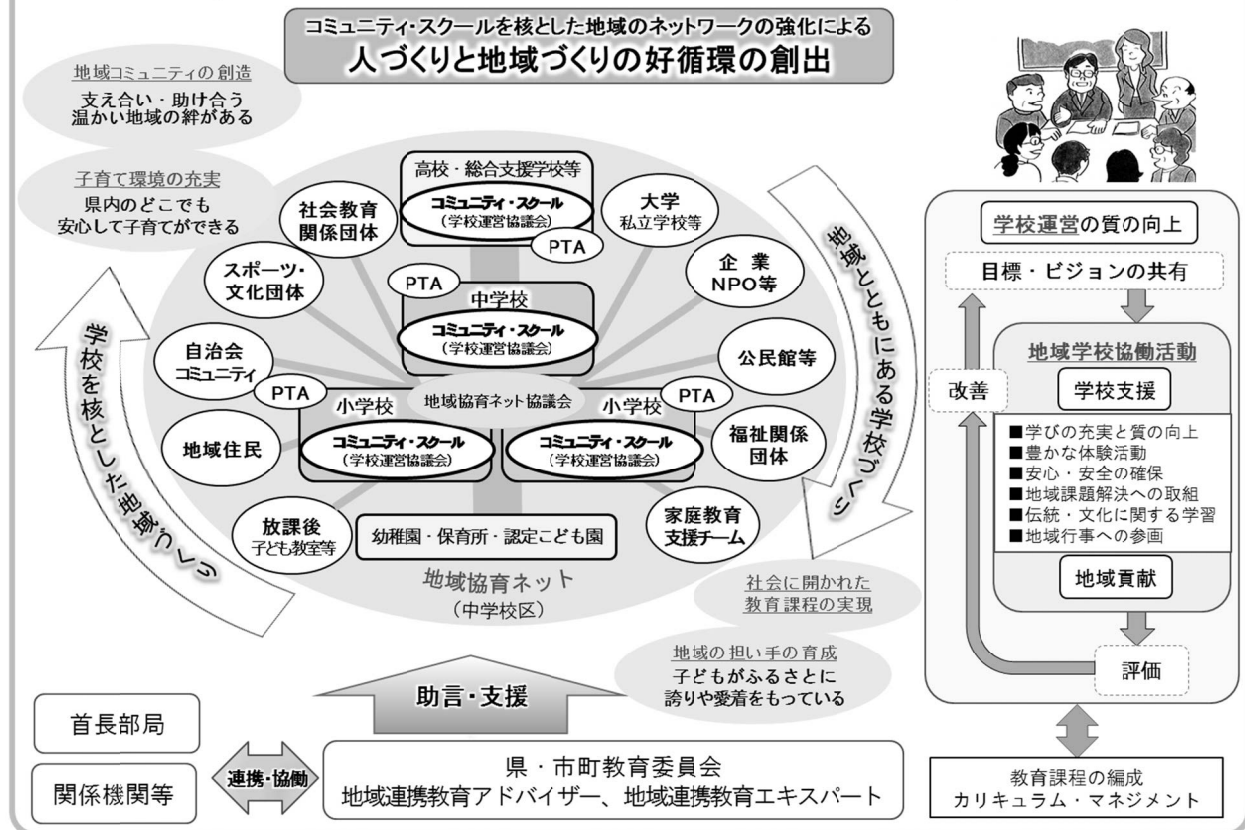
本県の将来を担う人材の育成

人口定住・地方創生の実現

【山口県の「地域連携教育」とは】

人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざして、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校と家庭、地域住民、企業・大学等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく教育

「やまぐち型地域連携教育」の推進



「やまぐち教育応援団」

子どもの教育活動を支援する県内事業所や団体、地域の人材を認証・登録し、子どものキャリア教育、体験・学習活動の充実・活性化を図っている。



総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの推進

一人ひとりの心がつながる「共生社会」の実現

総合支援学校を核とした
インクルーシブ教育システムの構築

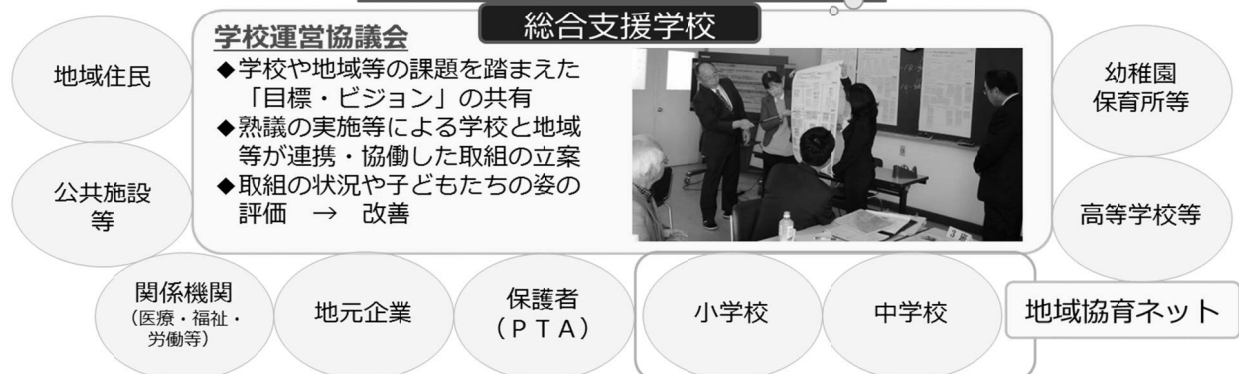
障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加
に向けた「生きる力」の育成

障害のある幼児児童生徒への理解の
一層の推進

【「伸ばし」、「支え」、「広がる」特別支援教育の推進に向けたコミュニティ・スクールの取組例】

- ◆小・中・高等学校等との交流及び共同学習の計画的な実施
- ◆地域住民等を対象としたカフェの開催（地元企業等との連携を含む）
- ◆地域の公共施設等と連携した進路支援、作業学習の実施
- ◆地域の自治会等と連携した合同避難訓練の実施

「つながり」と「広がり」
顔の見える関係づくり



15 家庭教育支援の充実

【取組方針】

- ◆ 「家庭の元気応援キャンペーン」の展開や保護者向けリーフレット（幼児期版、小・中版）の活用を通じ、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、家庭教育支援チーム員等の協力を得ながら、保護者等を対象とした学習機会の一層の充実を図る。
- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、地域における家庭教育支援チーム等による相談・支援体制を充実するとともに、専門機関による相談・支援体制の充実を図る。

【主な取組】

（担当課：地域連携教育推進室／教職員課）

主な取組と内容		実施主体
■ 意識啓発・情報提供の推進		
○ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」（10月）等による「家庭の元気応援キャンペーン」の展開 ・ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」を中心に、関係機関等と連携した普及啓発活動の実施		県・市町・学校
○ 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を通じた家庭における取組の啓発 ・ 「家庭教育5つのポイント」の周知 ・ 「家庭の日」（毎月第3日曜日を標準）の取組の推進 ・ 「わが家のやくそく大募集」の実施による家庭における取組の促進 ・ 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信		県・市町・学校
■ 保護者等への学習機会の提供		
○ PTAや企業等を対象とした家庭教育講座の実施 ・ 家庭教育支援チーム員等と連携した家庭教育出前講座の実施		県・市町・学校
○ PTA活動の活性化に向けた指導者の育成 ・ 山口県PTA指導者研修会の開催（1回）		県
○ おやじの会の活動を通じた父親等の学習機会の充実 ・ 「山口県おやじの会連絡会」等が主催する「おやじの学校」への協力		団体・県・市町
■ 地域における相談・支援体制の充実		
○ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進 ・ 「PTAと連携した家庭教育支援のための推進協議会」の開催（2回） ・ PTAと連携した家庭教育支援の在り方に関する調査研究 ・ 「家庭教育支援チーム連絡会議」の開催（3回） ・ 家庭教育支援チームによる支援（アウトリーチ型家庭教育支援※等）の充実 ・ 「やまぐち型家庭教育支援チーム※」の設置促進		県・市町
○ 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用 ・ 「PTA家庭教育リーダー研修会」の開催（2回） ・ 「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催（7回） ・ 「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催（4回） ・ 「家庭教育支援員等合同研修会」の開催（1回）		県・市町
■ 専門機関による相談・支援の充実		
○ やまぐち総合教育支援センターでの相談・支援の充実 ・ 「子どもと親のサポートセンター」に配置しているスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図るとともに、「ふれあい教育センター」等、関係機関との連携を強化		県

※「アウトリーチ型家庭教育支援」・・・保護者の居場所（自宅や学校、企業等）に出向いての情報提供や相談対応等、届ける支援

※「やまぐち型家庭教育支援チーム」・・・概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援活動を行うチーム

取組の現状

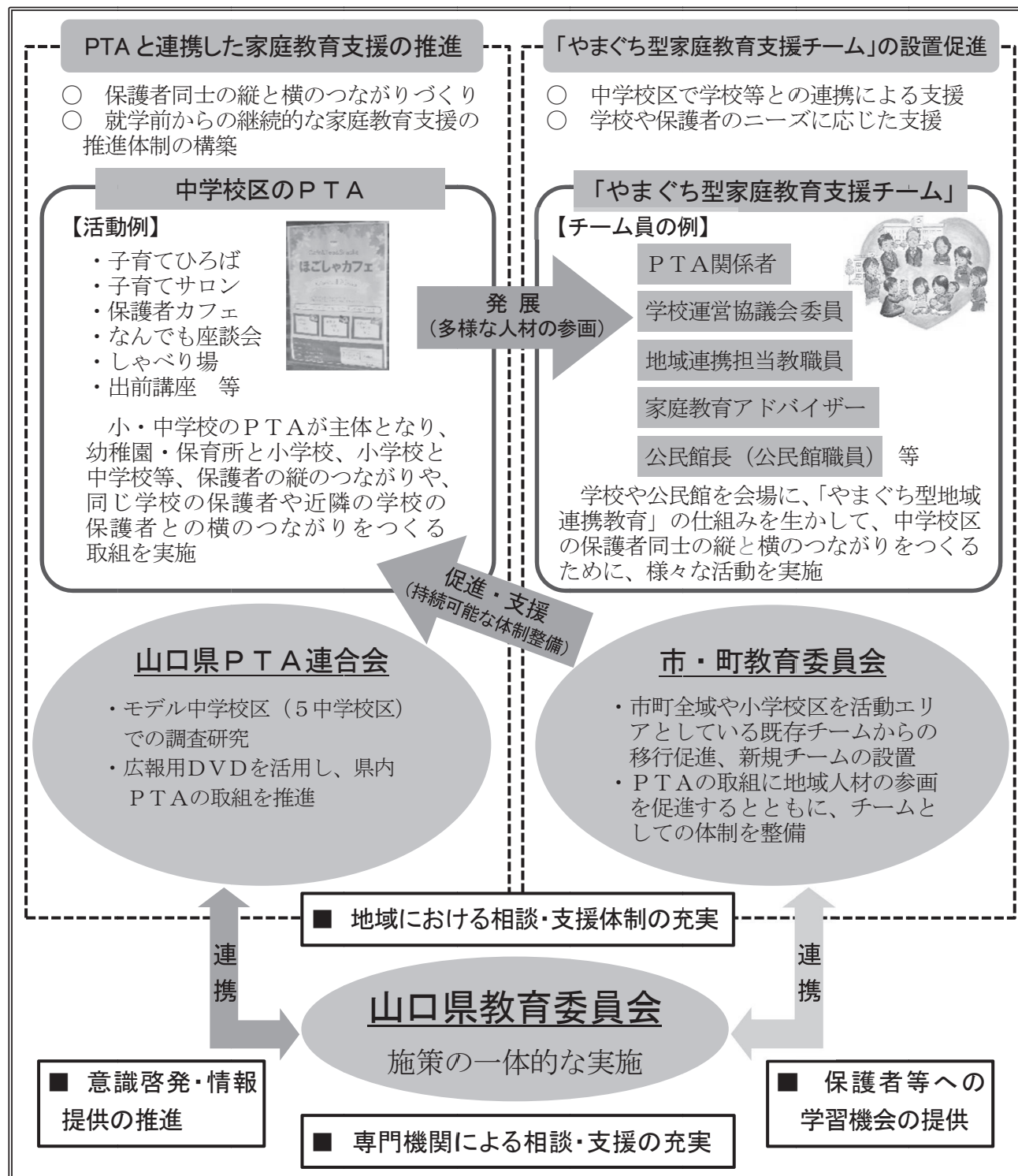
p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の 0% (2018年度)	全中学校区の 8% (2019年度)	全中学校区の 20%

取組の推進に向けて

家庭教育支援の充実

子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった現状がみられることから、保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、情報提供や相談対応等の支援活動を通して、学校・家庭・地域の絆を深めるとともに、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう支援の充実を図る。



家庭教育支援の充実

16 社会教育施設等を活用した教育の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの体験活動充実のため、サマースクール・AFPYなど特色ある取組を推進するとともに、専門的な知識や技能を身に付けた体験活動指導者の養成や指導力の向上に継続的かつ計画的に取り組む。
- ◆ 山口図書館や山口博物館などが実施する展示・講座等において、それぞれの施設が有する人材や資料を学校や地域の教育へ活用し、多様な学習機会を提供する。

【主な取組】

(担当課：社会教育・文化財課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実		
○ 「心の冒険・サマースクール※」「AFPY※」による特色ある体験活動プログラムの実施	- 小学生、中学生、高校生を対象とした長期の自然体験活動の実施（十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山域） - 学校や地域の社会教育関係団体等でのAFPYに関する講座等への支援	県
○ 体験活動の核となる指導者の養成や実践事例の提供	- 山口県野外教育活動指導者研修会の実施 - サマースクール体験会の実施 - AFPY研修会（初級・中級・上級）の実施 「AFPYアドバイザー」による出前講座の実施 「AFPYだより」によるAFPY実践事例の提供	県
■ 山口図書館、山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターにおける取組の充実		
○ 各施設の展示、講座等の充実	- 郷土文学に関する企画展等の実施（山口図書館） - 特別展「生物の進化と恐竜ワールド（仮称）」（7/22～8/30 山口博物館） - 企画展「サイエンスやまぐち2020」（10/30～11/15 山口博物館） 「アーカイブズウィーク」（6月初旬 文書館） 「地域イキイキ☆ふれ愛まいぶん」（11月 埋蔵文化財センター） - 各施設の所蔵資料の展示や、学芸員・専門員等による講座等の実施	県
○ マルチメディアデージー※図書の活用	社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進	県
○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供	山口博物館と学校、地域の連携による出前授業や館内授業等の実施	県・学校

※ 「心の冒険・サマースクール」

世界的な冒険教育機関である OBS（Outward Bound School）の手法を取り入れた、野外活動とカウンセリングを組み合わせ、個人や集団の成長を図る野外教育活動

※ 「AFPY」Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略

他者とかかわり合う活動を通して、個人の成長を図り、心豊かな人間関係を築くための考え方や行動のあり方を学びあう、山口県独自の体験学習法

※ 「マルチメディアデージー」

視覚障害や学習障害などで読むことが困難な方のための、パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる図書「マルチメディアデージー図書」の国際規格（デージー（DAISY）はDigital Accessible Information System（誰もが使いやすい情報システム）の略）

取組の現状

p-d-Check-a

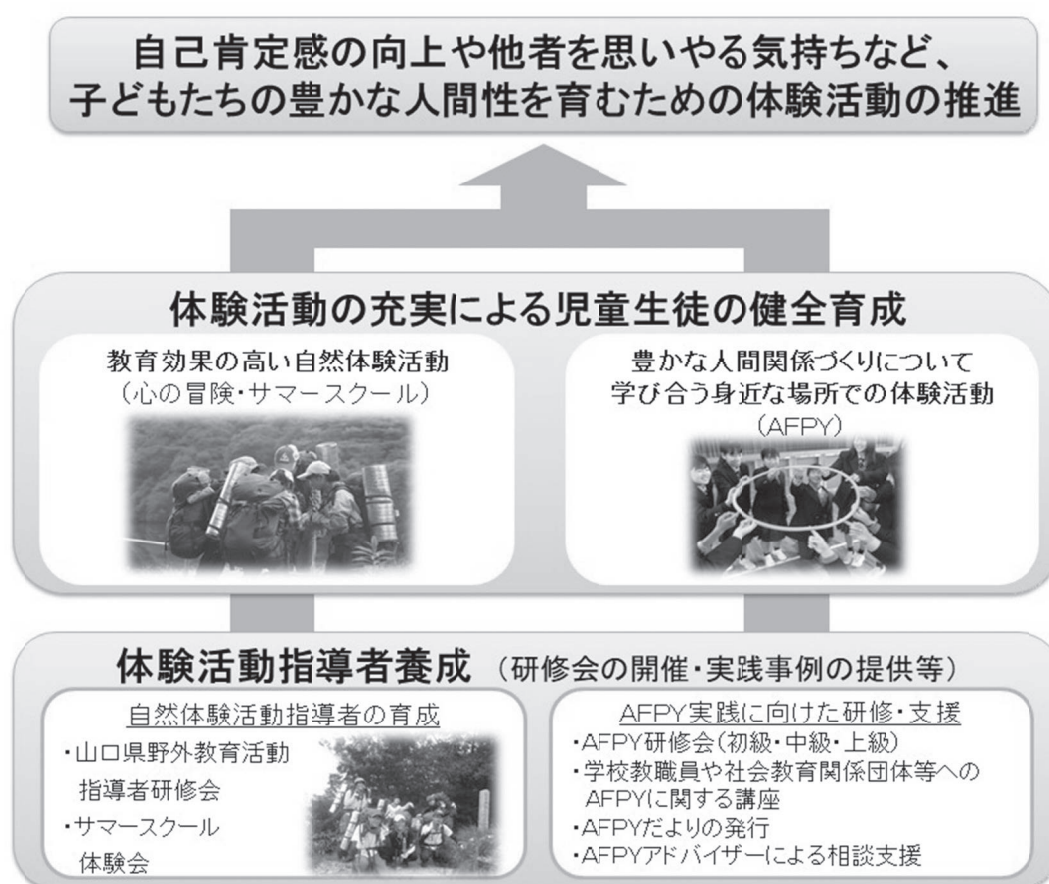
主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
A F P Yアドバイザーの活動回数（累計）	363 回 (2017 年度)	797 回 (2018 年度)	1,440 回
山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業※」の利用者数	30,468 人 (2017 年度)	21,106 人 (2018 年度)	30,000 人

※ 「博物館学校地域連携教育支援事業」

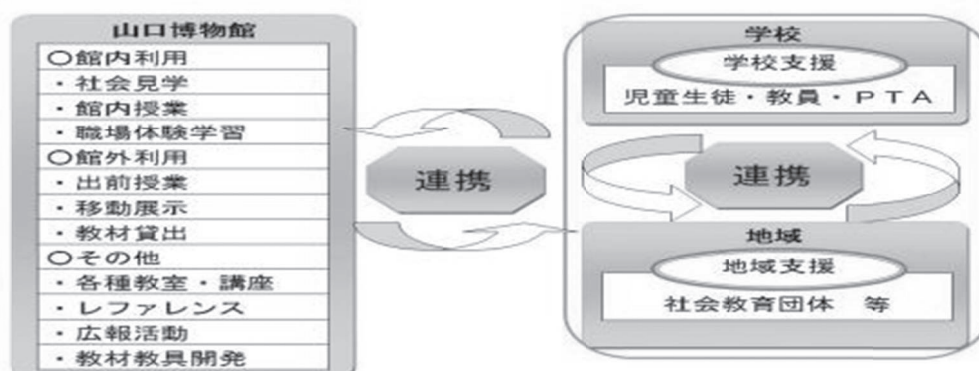
博物館が所蔵する本物の教材を活用して学校・地域の学習を支援する事業。出前授業、館内授業、社会見学、職場体験学習等があり、小・中学校から博物館に派遣されている長期研修教員が主に対応

取組の推進に向けて

<体験活動の推進>



<博物館と学校・地域との連携の推進>



総合的・計画的な施策の推進

生涯を通じた学びの充実

施策

- 17 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 18 地域社会における人権教育の推進
- 19 地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- 20 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- 21 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈県参考資料〉には、県教委が作成したその他の資料を示しております。

17 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

【取組方針】

- ◆ 県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、学習情報の提供体制の充実や多様な学習機会の提供を進めるとともに、学習成果を社会生活に生かす活動を促進するなど、生涯学習を総合的に推進する。

【主な取組】

(担当課：社会教育・文化財課／総務部学事文書課)

主な取組と内容		実施主体
■ 生涯学習情報の提供体制の充実		
○ 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」による学習コンテンツや講座情報等の提供及び登録情報の充実 ・ 市町からの情報入力・更新の促進による検索用の情報、新着ニュース、「山口県子どもホームページ」等の登録情報の充実 ・ 市町の生涯学習活動関係者等を対象とした研修会の実施 ・ 各種研修会や情報誌等によるシステム周知の徹底	県・市町	
○ 山口図書館の図書館ネットワークシステムによる蔵書データの提供、利便性の向上 ・ 山口図書館の「図書館ネットワークシステム」による蔵書検索システムの提供	県	
■ 多様な学習機会の提供や活用促進		
○ 山口県セミナーパークや山口図書館・山口博物館・山口県文書館等における学習機会の充実 ・ 講座や展示等の充実	県	
○ 大学、NPO等による公開講座や体験学習の情報提供とその活用促進 ・ 大学やNPO等との連携強化	県・市町	
○ 山口県の先人に関する学習機会の充実 ・ 先人学習コーナー（セミナーパーク内）及びウェブページによる先人紹介コンテンツの提供や関係書籍の整備 ・ 地域や学校に応じた道徳学習等による出前講座の実施	県	
○ JAXAと連携した社会教育支援 ・ 地域で宇宙教育活動を実践するための知見及び経験を習得する「大人版宇宙の学校」の開催（2回）	県	
■ リカレント教育の推進に向けた環境の整備		
○ 県立大学における社会人を対象とした教育機会の充実 ・ 産学公と連携し、地域のニーズも踏まえ、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会を提供	学校（県大）	
■ 学習成果を生かす活動の促進		
○ 地域貢献や学校支援等のボランティア活動に関する情報提供 ・ 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」によるボランティア情報の提供	県・市町	

○ ボランティア意識を高める啓発と学習機会の充実 - 各種研修会やフォーラムでの事例紹介によるボランティア意識の醸成 - 生涯学習に関する学習相談対応	県・市町
■ 生涯学習推進のための人材育成	
○ 社会教育主事有資格者等、生涯学習の推進に寄与する人材の育成 - 指導者養成・人材育成を目的とした講座の開設 - 社会教育主事講習受講への支援	県

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
生涯学習情報システム「かがやきネットやまぐち」情報登録件数	64,707 件 (2017 年度)	73,742 件 (2018 年度)	82,400 件
社会教育主事有資格者養成数 (5 年平均)	17.8 人 (2017 年度)	21.4 人 (2019 年度)	20 人

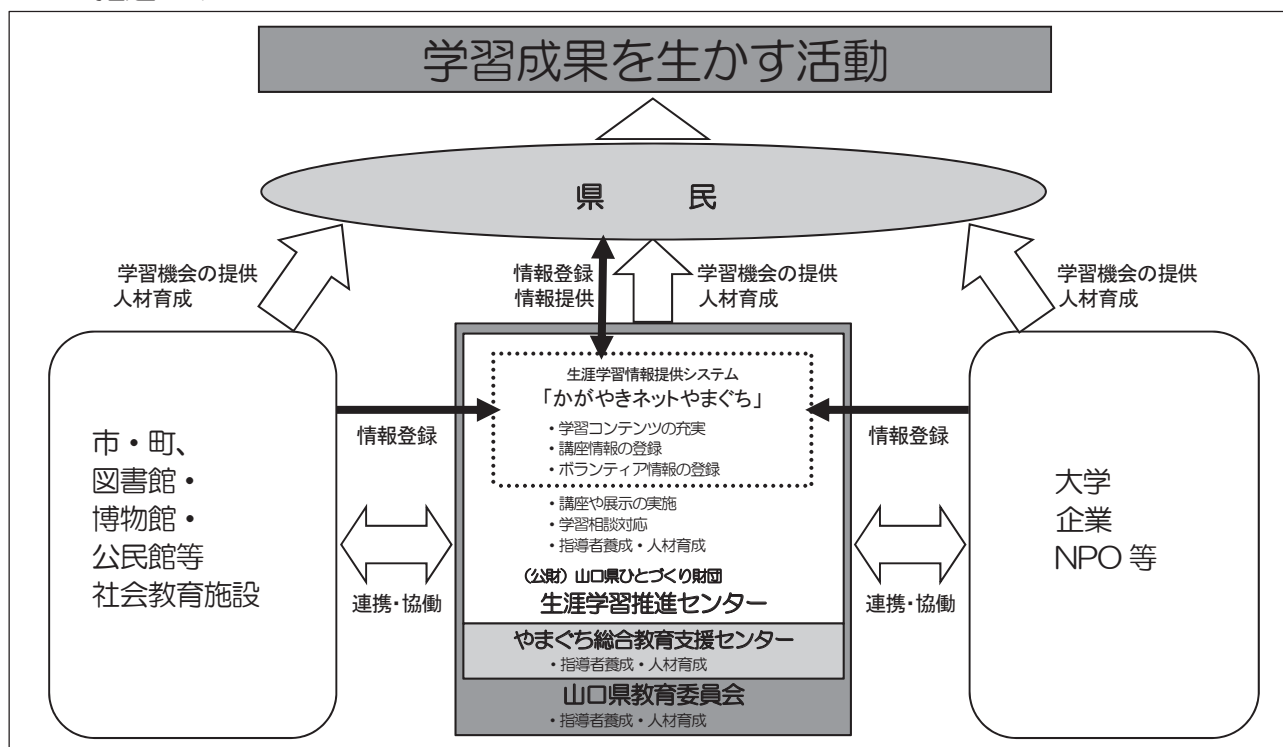
取組の推進に向けて

1 基本的な考え方

県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学び続けることができる環境づくりを推進する。

- (1) 生涯学習情報の提供体制の充実
- (2) 多様な学習機会の提供や学習情報の活用促進
- (3) 学習の成果を生かす活動の推進

2 推進のイメージ



18 地域社会における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との一層の連携を図る。
- ◆ 指導者の養成に努めるとともに、職場を含めた地域社会における学習機会の充実や市町の実態（学習者のニーズや地域社会の課題等）に即した取組を推進する。

【主な取組】

（担当課：人権教育課）

主な取組と内容		実施主体
■ 地域社会における自主的な取組への支援		
○ 市町等が開催する研修等への支援 ・ 市町等における研修の工夫改善に向けた情報の共有、提供 ・ 人権が尊重された職場づくりに向けた事業所等における取組の充実 ・ 人権教育を推進するための講座開設事業への支援 ○ 学校、家庭、地域社会が連携・協働した人権教育の推進 ・ 人権教育総合推進地域事業（文部科学省委託事業）による学校、家庭、地域社会が連携・協働した実践研究の実施及び好事例の収集・発信 ・ コミュニティ・スクールや地域協育ネット等、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした人権に関する学習機会の充実	県・市町・学校	
■ 人権教育指導者の養成		
○ 地域社会において中核となる指導者の養成 ・ 各種研修会の企画・運営等に必要なスキルの向上をめざし、人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象とした研修を計画的に実施 ・ 情報交換等による、指導者間のネットワークの強化	県・市町	
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進		
○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」等の活用の促進 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 ・ 視聴覚資料の研究と整備 ・ 視聴覚資料を活用した効果的な研修内容や研修方法に関する研究と実践事例の紹介	県・市町	

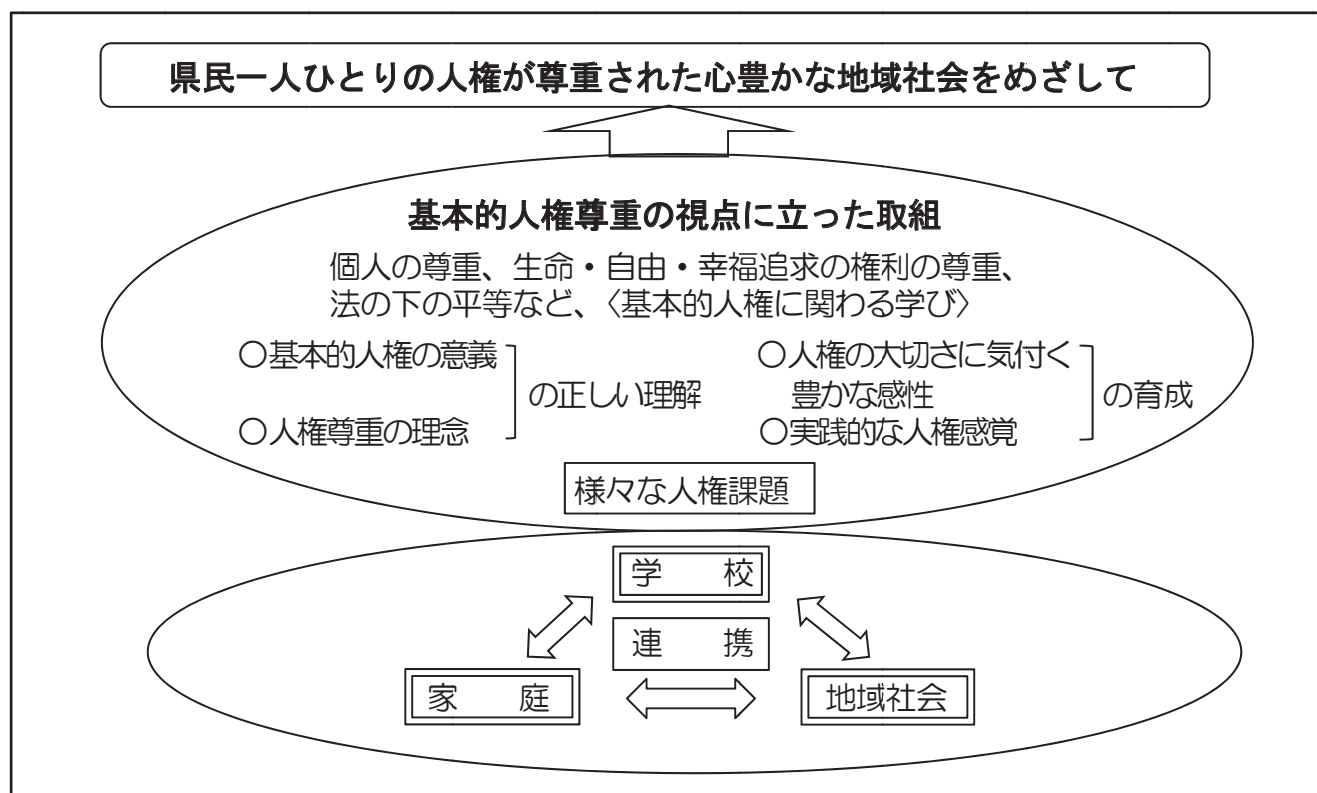
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	304 人 (2017年度)	325 人 (2019年度)	310 人以上

取組の推進に向けて

- 職場を含めた地域社会における学習機会の充実により、地域社会における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざします。



地域社会における学習機会の充実（例）



地域行事のブックフェアでは、講師によるブックトークを行うなど、本にまつわる活動を通して、本に親しむとともに、人と人がふれあい、豊かな心や人権感覚等を育むよい機会となりました。



地域の課題について協議する教育懇談会では、様々な立場から考えを述べるとともに、互いの思いを受け入れ、よりよいまちづくりの方策等について考えることができました。



子育てに関わっている地域の方を対象にした研修会では、地域の子どもたちのよりよいサポーターになるための方法を、演習を通して学ぶことができました。

19 地域とともにすすめる文化財の保存・活用

【取組方針】

- ◆ 豊かな伝統や文化財を次世代に確実に継承していくため、世界文化遺産を含む国指定文化財や県指定文化財の適正な維持管理・修復整備に取り組むとともに、これからの時代にふさわしい総合的な視野に立った地域活性化や地域ブランド力向上につながるよう、文化財保存活用大綱に基づいた文化財資源の地域一体での保存・活用に向けた取組を推進する。
- ◆ 新たな世界文化遺産登録に向けた理解増進・情報発信の取組を積極的に推進する。

【主な取組】

(担当課：社会教育・文化財課)

主な取組と内容		実施主体
■ 文化財の地域一体での保存・活用		
○ 地域における総合的な保存活用地域計画等の作成支援 - 文化財保存活用地域計画を作成する市町への支援 - 文化財保存活用計画を作成する所有者等への支援 - 市町文化財担当課との防災体制等の連携強化		県
○ 新たな文化財の指定 - 保存と活用を促進する文化財の指定 - 重要遺跡確認緊急調査等の実施による新たな文化財の指定		県
○ 文化財の適正な維持管理・修復整備及び活用への支援 - 専門家の指導を踏まえた計画的な維持管理・修復整備及び活用の推進 - 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町文化財担当課との連携の強化		県・市町
○ 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の資産の管理保全及び理解増進・情報発信 - 修復・公開活用計画に基づく構成資産の修復・公開活用に対する支援 - インタープリテーション（理解増進・情報発信）の推進		県・市
○ 日本遺産の理解増進・情報発信 認定された日本遺産の情報発信・普及啓発の取組への支援		県・市
○ 文化財を活用した学習機会の提供 - 児童・生徒を対象とした「学べる！文化財講座」の実施 - 埋蔵文化財センターや市町教委との連携による発掘現場における説明会及び速報展の実施 - 所有者及び市町文化財担当課の協力による建造物修理現場の一般公開 - 古文書講座及びアーカイブズウィークの開催 - 文化財愛護教室の開催		県・市町 ・学校・所有者
○ Web等による文化財情報の提供 - 文化財に関するタイムリーな話題（トピックス）の提供 - 無形文化財・無形民俗文化財等に係る行事予定等の情報提供		県
■ 世界遺産登録の取組の推進		
○ 錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組 「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」による登録に向けた取組の推進		県・市

取組の現状

p-d-Check-a

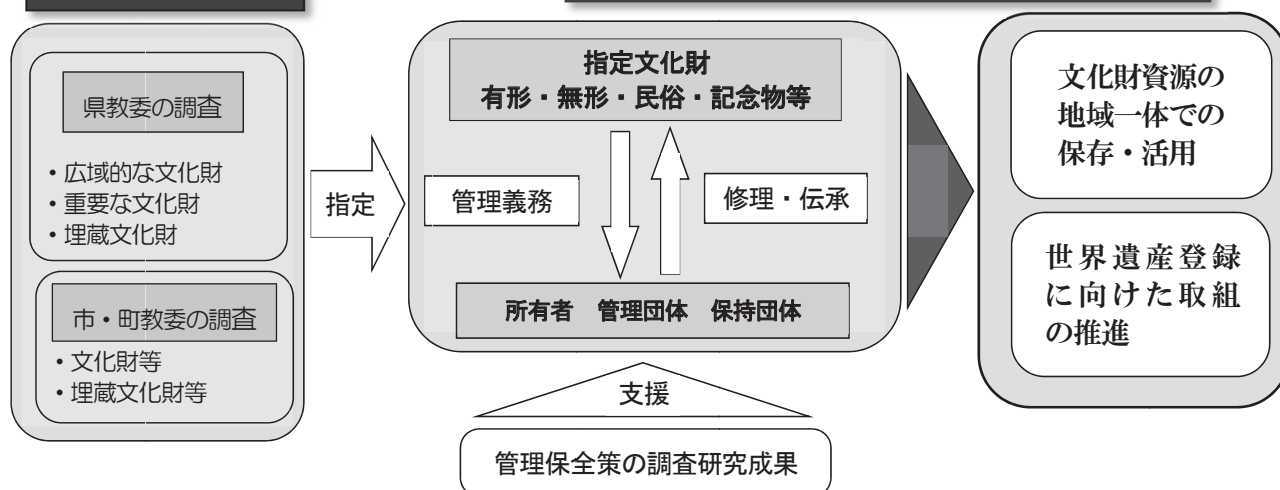
主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
地域計画等（歴史文化基本構想を含む。）の 策定件数（累計）	0件 (2017年度)	2件 (2019年度)	3件
文化財出前講座の実施校数（累計）	27校 (2013～2017 年度累計)	28校 (2018～2019 年度累計)	57校 (2018～2020 年度累計)

取組の推進に向けて

県内に残る有形・無形の文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、そこで暮らす人々の誇りとなっている。県教委はこれら文化財のうち、特に貴重なものを県指定文化財に指定してその保護を図るとともに、市町教育委員会等と連携して、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の保全及び活用、認定された日本遺産の情報発信・普及啓発の取組支援、新たな世界遺産登録に向けた取組を推進することにより、県民の文化財愛護の精神を培う。

未指定文化財調査

地域とともにすすめる文化財の保存・活用



山口県文化財検索システム

「山口県の文化財」

チェック!

検索

○指定文化財の検索

国・県指定文化財に関する説明を掲載

○民謡ライブラリー

県内に伝わる民謡を掲載

○学習サポート

県内の文化財に関する参考情報を掲載



文化財についてもっと知りたい場合は、文化遺産のポータルサイト「文化遺産オンライン」をチェック!

20 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【取組方針】

- ◆ 郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、学校において優れた文化芸術にふれる機会を提供する。
- ◆ 感動する心を育むため、児童生徒の主体的な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動の発表の機会を提供する。
- ◆ 伝統文化を尊重・継承し、地域に根ざした文化芸術活動を活性化するため、県立文化施設等と連携した企画展等を充実させるとともに、児童生徒の文化芸術活動を広く県民等に公開する。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校現場での優れた芸術にふれあう機会の提供		
○ 学校芸術文化ふれあい事業の充実	文化庁・学校	
・ 「文化芸術による子供育成総合事業」、「山口県青少年劇場」（音楽4回、演劇6回、伝統芸能12回）、「山口県巡回ふれあい事業」（音楽6回、演劇6回）、「山口県巡回芸術劇場」（管弦楽4回、合唱2回、演劇6回、雅楽2回、邦楽2回、能楽2回）の実施		
■ 文化活動の発表の機会の提供		
○ 県中学校総合文化祭の開催（防府市）	県・学校（中）	
・ 幅広い分野の文化芸術活動の発表の場を提供（11月7日～8日）		
○ 県高等学校総合文化祭の開催（総合開会式：下関市）	県・学校（高）	
・ 生徒の文化芸術活動の発表の場を提供（5月～11月）		
○ 県中学校総合文化祭と県高等学校総合文化祭の交流の促進	県・学校（中高）	
・ 県中学校総合文化祭において高校生の作品を展示するなど、中学生・高校生相互の交流を促進		
○ 全国総合文化祭への派遣	県・学校（中高）	
・ 「全国中学校総合文化祭」（福岡県）、「全国高等学校総合文化祭」（高知県）に生徒を派遣し、文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、全国の中・高校生との交流の充実		
■ 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実		
○ 美術館等と連携した山口県学校美術展覧会の開催	県・学校	
・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校、特別支援学校の幼児・児童・生徒の優れた造形作品を一般公開（1月末予定）		

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
学校芸術文化ふれあい事業を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	37.1% (2017年度)	38.5% (2019年度)	維持・向上させる

取組の推進に向けて

文化芸術の振興のためには、一人ひとりが文化芸術にふれ、親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、自ら文化のつくり手として、文化芸術活動に主体的に取り組んでいくことが大切である。

県教委としては、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むための文化環境づくりを、今後一層推進するため、地域や学校において、子どもたちが優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、文化交流を行う場の充実をめざす。

【豊かな感性や創造性の育成・新たな文化の発信】

多彩な文化芸術にふれあう場	子どもが主役となる「創造」と「交流」の場	文化を再発見・再認識する場
○文化芸術の鑑賞体験 ○優れた文化芸術と芸術家との出会い ○取組事例の情報を提供	○豊かな感性や創造性の育成 ○子どもたちが主役となる発表や交流の場の充実 ○感動体験の共有	○地域文化の継承 ○世代を超えた交流 ○地域・団体との積極的な交流による学校文化的行事の充実

文化団体



学 校



地 域

■優れた文化芸術にふれあう機会の提供

- 文化芸術による子供育成総合事業(巡回公演、芸術家の派遣事業等)
- 青少年劇場(本・小公演)(音楽、演劇)
- 巡回ふれあい公演(小規模校:音楽、演劇)
- 県巡回芸術劇場(管弦楽、合唱、演劇、雅楽、邦楽、能楽)

■文化芸術活動の発表・交流の機会を提供

県中学校総合文化祭 (県中学校文化連盟)

- ☆舞台(音楽、科学、演劇、意見発表、英語弁論等)
- 展示(美術、書道、技術・家庭等)
- ☆全国中学校総合文化祭への参加

交 流

県高等学校総合文化祭 (県高等学校文化連盟)

- ☆舞台(音楽4部門、放送、日本音楽、演劇)
- 展示(美術、書道、写真等)
- ☆全国高等学校総合文化祭への参加

県総合芸術文化祭

- ☆メインフェスティバル
- ☆各企画への出演・作品応募、観客として参加等

感動体験

豊かな感性・創造力

文化継承

21 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

【取組方針】

- ◆ 県民誰もが将来にわたって、主体的にスポーツ活動に親しむ機会を提供するとともに、中長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成及び競技水準のレベルアップを図る。
- ◆ スポーツ人材を育成するとともに、スポーツのもつ多様な力を活用し、市町が行うスポーツによるまちづくりへの支援や、市町と連携したサイクルスポーツの振興など、交流人口の拡大や地域活性化に向けた取組を促進する。

【主な取組】

(担当課：観光スポーツ文化部スポーツ推進課)

主な取組と内容		実施主体
■ 生涯スポーツの推進		
○ スポーツ活動への参加の促進	・ ライフスタイルやニーズに応じて気軽に参加できるスポーツイベントの誘致・開催等（働く世代、子育て世代等のスポーツ活動への参加促進）	県・市町 ・ 団体
○ 地域スポーツ推進拠点の整備	・ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援 ・ 生涯スポーツ推進センターによる活動支援	県・市町 ・ 団体
○ 健康及び体力の保持増進	・ 健康づくり・体力づくり等に向けた取組の推進（各種教室等の開催）	県・市町 ・ 団体
○ 障害者スポーツの推進	・ スポーツに参加しやすい環境づくりの促進と選手育成の体制整備 ・ スポーツを通じた健常者と障害者の交流や障害に対する理解促進 ・ 県・企業・県民一体となった障害者トップアスリートへの支援	県・市町 ・ 団体
■ 競技水準の向上		
○ スポーツ選手・指導者の計画的な育成・強化	・ 次世代アスリートの発掘、長期的・計画的な選手・指導者の育成・強化 ・ 循環型指導者育成スタイルの確立	学校・県・市町・団体
○ 競技環境の整備	・ 強化・育成拠点校や企業・クラブチームの活動等に対する支援の充実	学校・県・団体
○ スポーツ医・科学の活用	・ 競技特性や技能、発達段階等を踏まえたサポート体制の充実・強化	県・団体
○ クリーンでフェアなスポーツの推進	・ 選手、指導者、競技団体等を対象とした各種研修や会議を通じた倫理観や規範意識の醸成（スポーツ・インテグリティの向上）	県・市町 ・ 団体
■ 人材の育成		
○ 将来を担う人材の育成	・ スポーツ少年団活動等の活性化や指導者の養成・資質向上に向けた支援	県・市町 ・ 団体
○ スポーツを支える人材の育成	・ スポーツ推進委員の資質の向上やスポーツボランティアの養成	県・市町 ・ 団体

■ 交流人口の拡大と地域の活性化

○ スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化

- ・ 大規模大会等の誘致と観光を結び付けたスポーツ・ツーリズムの促進
- ・ 交流人口の拡大に向けた「サイクル県やまぐち」の取組の推進
- ・ 東京オリンピック等の世界大会を契機としたキャンプ地誘致や活動への支援、トップアスリートとの交流促進（キャンプ相手国との交流の継続等）
- ・ 県内を拠点に活躍するトップスポーツクラブと連携した取組の推進
- ・ 市町が実施する「我がまちスポーツ」等の取組への支援

県・市町・
団体

○ 施設や設備の充実と利用促進

- ・ 学校体育施設を含む公共施設の施設環境の整備・充実と利活用の促進

学校・県・
市町

○ 県民運動の推進

- ・ 県民のスポーツ活動への自主的な参加を促進するための県民運動の展開

学校・県・市
町・団体・企
業

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
県民のスポーツ実施率（週 1 回以上）	29.3% (2016 年度)	41.0% (2019 年度)	65.0% (※2022 年度)

取組の推進に向けて

山口県スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月策定／平成 30 年 11 月改定）

4つの基本方針と13の取組の方向

生涯スポーツの推進

県民誰もが、ライフステージを通じて、それぞれの体力や関心、適性等に応じたスポーツ活動に参画できるよう取り組む。

- ①スポーツ活動への参加の促進
- ②地域スポーツ推進拠点の整備
- ③健康及び体力の保持増進
- ④障害者スポーツの推進

競技水準の向上

中・長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成や、次世代アスリートの発掘・育成、競技水準のレベルアップ等に取り組む。

- ①スポーツ選手・指導者の計画的な育成・強化
- ②競技環境の整備
- ③スポーツ医・科学の活用
- ④クリーンでフェアなスポーツの推進

人材の育成

スポーツ活動を通じて子どもたちの体力の向上や豊かな人間性のかん養を図るとともに、スポーツを支える人材の育成に取り組む。

- ①将来を担う人材の育成
- ②スポーツを支える人材の育成

交流人口の拡大と地域の活性化

スポーツのもつ多様な力を活用した交流人口拡大・地域活性化を図るとともに、県民が主体となったスポーツ推進活動を促進する。

- ①スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化
- ②施設や設備の充実と利用促進
- ③県民運動の推進

総合的・計画的な施策の推進

豊かな学びを支える教育環境の充実

施策

- 22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- 23 学校安全の推進
- 24 学校における働き方改革の推進
- 25 教職員の資質能力の向上
- 26 校種間連携・一貫教育の推進
- 27 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
- 28 私学の振興
- 29 修学支援の充実

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈県参考資料〉には、県教委が作成したその他の資料を示しております。

22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上

【取組方針】

- ◆ 学校施設については、施設・設備の老朽化対策や総合支援学校の教室不足対策など、安全で質の高い教育環境の整備を推進する。
- ◆ 本県産業の次代を担う人材を育成するため、専門高校に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を計画的に整備する。
- ◆ Society5.0 の到来を見据え、これからの時代を切り拓く子どもたちに求められる「情報活用能力」等を育成するため、「GIGA スクール構想」の実現に向け、その基盤となる教育 ICT 環境の整備を行う。

【主な取組】

(担当課：教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 県立学校の整備		
○ 学校施設の安全で質の高い教育環境の整備 - 施設等の老朽化対策、非構造部材対策（外壁改修等）、空調整備 - 高校再編に伴う施設整備（県央部多部制定時制高校の新築等）、総合支援学校の施設整備（増築設計等）		県
新 ○ 学校における教育 ICT 環境の整備 - 全県立学校校内ネットワークの高速化・無線 LAN の整備 - 研究指定校の普通教室・特別教室への大型提示装置・実物投影機の整備 - 児童生徒 1 人 1 台 PC 端末の整備（研究指定校 5 校、県立中学校、総合支援学校（小学部・中学部））		県
○ 産業教育設備の整備 基礎的な知識・技術を養う「基礎的な設備」と生徒の意欲や興味を引き出し自発的な学習につながる「先端的な設備」の整備		県
■ 市町立幼・小・中学校の耐震化等の促進		
○ 学校施設の耐震化・耐震対策の促進 - 校舎等の耐震化、屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策のできるだけ早期の完了に向けた働きかけ - 各市町の課題に応じた助言・技術的支援		県・市町
○ 学校施設の老朽化対策など教育環境の改善等の促進 学校施設の長寿命化計画策定に向けた助言及び研修会の開催		県・市町
■ 学校施設の防災機能の強化・充実		
○ 学校施設における防災機能の向上 - 各県立学校における応急対策計画の見直し - 避難所に指定された屋内運動場の吊り天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策 - トイレの整備、バリアフリー化などによる防災機能の向上		県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
市町立小・中学校の耐震化率	96.8% (2018 年 4 月)	97.6% (2019 年 4 月)	早期に完了させる
市町立幼稚園の耐震化率	86.4% (2018 年 4 月)	93.0% (2019 年 4 月)	早期に完了させる
長寿命化（個別施設）計画策定率	10.0% (2018 年 4 月)	10.0% (2019 年 4 月)	100%

23 学校安全の推進

【取組方針】

- ◆ 「第2次山口県学校安全推進計画」に基づいた学校安全3領域（防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全（防災））の取組を、総合的かつ効果的に推進し、学校の危機対応能力の強化と子どもたちの安全に関する資質能力の向上を図る。
- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを活用して、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの学校安全の取組の推進を図る。

【主な取組】

（担当課：学校安全・体育課）

主な取組と内容		実施主体
■ 学校教育活動全体を通じた「安全教育」の充実		
○ 児童生徒の主体的な安全活動の推進 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた安全学習に係る授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」の確立を通じた学校安全計画の見直しによる組織的・効果的な安全教育の推進 - 日時等を事前に告げない避難訓練の実施や、地域の実態に即した危険予測学習（KYT）資料の作成・活用等による実践的な学びの推進 「学校安全実践事例集」を活用した特色ある取組の周知・意識啓発、各学校での児童生徒の主体的な安全活動の推進	県・学校	
■ PDCAサイクルの確立を重視した「安全管理」の充実		
○ 学校施設・設備の安全点検、通学路点検の確実な実施 複数の教職員による学校施設・設備の安全点検や、児童生徒・保護者等が参加した通学路点検等、工夫した点検の実施	学校	
○ 危機管理マニュアルの改善と周知 - 訓練等の結果を踏まえた危機管理マニュアルの検証・見直し及び保護者等の関係者への周知 - 地域の関係者との日常的な情報交換等による、地域の実情に応じた学校安全管理体制の確立	県・市町・学校	
■ 教職員の資質向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実		
○ 学校安全推進の中核となる教職員の位置付け及び学校安全の推進 - 中核となる教職員を中心とした学校安全の推進の普及 「学校危機対応演習資料」を活用した研修等による教職員の危機管理能力の向上 - 学校安全セーフティライフセミナー（出前講座）等を活用した校内研修の充実	県・市町・学校	
○ 防犯教育研修会等の開催 - 学校安全の質と水準の向上を目的とした、地域別学校安全推進研修会（県内7地域）の開催 - 演習・実技等の実践的な内容を取り入れた、防犯教育・学校事故対応研修会、防災教育研修会の開催	県・市町・学校	

	○ 地域力を活用した通学路の安全を確保する取組の推進 ・ 地域連携教育の仕組みを生かした、通学路の安全点検・安全マップづくり等の安全活動の実施（下松市・防府市にモデル地域を指定） ・ 地域連携教育の仕組みの活用や、警察・危機管理担当部局、学校安全アドバイザー等の専門家と連携した取組の推進 ・ 各種研修会等の中での啓発による学校とスクールガードの連携強化	県・市町・学校
■ 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進		
	○ 防犯教室や防犯訓練の充実 ・ 防犯教室・訓練の実践事例の収集及びウェブページへの掲載 ・ 防犯教育・学校事故対応研修会における、「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進	県・学校
	○ 児童生徒の活動による地域安全マップの作成 ・ 児童生徒による安全マップ作成事例の収集及びウェブページへの掲載	県・学校
■ 自他の命を守る「交通安全」の推進		
	○ 通学路の安全対策の推進 ・ 県市町教委・警察・道路管理者が一体となって取組を推進するため、「通学路安全対策合同会議」の開催 ・ 市町教委が行う通学路の安全点検に学校安全アドバイザーを派遣 ・ 交通安全教室の開催や児童生徒の主体的な活動の取組を促進	県・市町・学校
	○ 自転車乗車時のマナーアップ ・ 「<u>自転車の安心・安全確認テスト</u>」の活用促進 ・ 警察と連携した教職員対象自転車指導者研修会等の実施 ・ 各学校における「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進	県・市町・学校
■ 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進		
	○ 「防災教育テキスト」等の防災教育教材の活用促進 ・ 「<u>防災教育テキスト</u>」「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」「<u>防災クイズ</u>」等の、各学校での効果的な活用を促進 ・ 防災教育研修会等における「<u>危険予測学習（KYT）資料集</u>」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進	県・学校
	○ 防災訓練の工夫・充実 ・ 学校防災アドバイザーによる防災訓練の現地指導の実施 ・ 「<u>防災訓練事例集</u>」「<u>防災訓練実践集</u>」を活用した実践的な防災訓練事例の周知、学校の立地環境や児童生徒の状況を踏まえた防災訓練の実施	県・学校
	○ 専門家と連携した取組の推進 ・ 児童生徒の防災対応能力を育成するため、大学や高等専門学校、気象台、企業等の専門家による防災出前授業を実施 ・ 災害ボランティア活動に対する理解を深めるため、災害ボランティア活動経験者による講演会を実施（小・中・高・特）	県・学校
	○ モデル地域を核とした防災体験学習の普及・啓発等 ・ 地域連携教育の仕組みを生かした、小中高校生・教職員・保護者・地域住民等による大規模災害対応訓練等の実施（地域ぐるみの防災キャンプ：県内3か所（光市、美祢市、阿武町））及び防災教育研修会等での成果の周知	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合(公立幼稚園・こども園、小・中・高等学校、総合支援学校)	53.3 % (2017 年度)	62.9 % (2019 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

「第2次山口県学校安全推進計画」に基づき、学校安全3領域・3活動の取組を総合的かつ効果的に推進し、PDCAサイクルによる各学校の学校安全の質と水準の向上を図る。



24 学校における働き方改革の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」(H30.3)に基づく取組の成果や課題の検証、時間外在校等時間の上限^{※1}等を踏まえ、持続可能な学校の指導・運営体制^{※2}の構築を図るとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、学校における働き方改革を推進する。
- ◆ 県、市町、学校が一体となった働き方改革を推進し、教員が子どもと向き合う時間や授業準備の時間等を確保することを通じて、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図る。

【主な取組】

(担当：教職員課／義務教育課／学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 業務の見直し・効率化		
○ 事業・校務等の総点検と精選 ・ 各種会議や諸調査、各種事業等の精選・簡素化		県・市町・学校
○ 統合型校務支援システム ^{※3} の導入 ・ 令和元年度からの5年間で、全ての県立高等学校、中等教育学校、県立中学校に導入		県・学校
○ 校務支援ツール ^{※4} の改修・活用促進 ・ 新学習指導要領に対応した校務支援ツールの活用促進により校務の効率化を推進		県・市町・学校
○ 学校・教師が担う業務の在り方の整理 ・ 学校・教師が担う業務の役割分担を検討し、必要に応じて地域・保護者、関係機関・団体等との連携・協力体制を構築		県・市町
■ 勤務体制等の改善		
○ 勤務時間管理の適正化 ・ 平成30年度から開始したICカード等による客観的な勤務時間把握を継続		県・市町・学校
○ 意識改革を図る研修の充実 ・ 働き方改革に関する啓発リーフレットの作成や研修会（やまぐち総合教育支援センター）を開催し、勤務時間を意識した働き方を推進		県・市町・学校
○ 適切な部活動運営の推進 ・ 各学校で策定した「部活動の方針」に基づき、適切な部活動運営を推進		県・市町・学校
○ 留守番電話の導入 ・ 時間外の電話対応の負担を軽減するため、全県立学校における留守番電話対応を継続		県・市町・学校
○ メリハリのある働き方のルール化 ・ 県立学校における「時差出勤」「学校閉庁日」「最終退校時刻の設定」「ノー残業デーの実施」について取組を着実に実施		県・市町・学校
■ 学校支援人材の活用		
○ 学校業務支援員の配置 ・ 国事業を活用し、教員の事務的業務を補助する学校業務支援員を配置する市町を支援		県・市町・学校
○ 地域連携活動支援員の配置 ・ 学校が地域と連携・協働する取組に係る業務の支援を行う地域連携活動支援員を配置する市町を支援		県・市町

○ 部活動指導員の配置 - 指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有し、大会への引率等を行う部活動指導員の県立学校への配置 - 国事業を活用し、部活動指導員を配置する市町を支援	県・市町・学校
○ 地域連携教育アドバイザーの活用 全地域に配置する地域連携教育アドバイザーを活用した、学校と家庭・地域が連携・協働する教育活動の精選と質の向上	県・市町

※1 時間外在校等時間の上限

教育職員の在校等時間（教育職員が学校教育に関する業務を行う時間）から所定の勤務時間を除いた時間の上限を、1 か月について 4 5 時間・1 年について 3 6 0 時間（児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合は、1 か月について 1 0 0 時間未満・1 年について 7 2 0 時間）の範囲内として業務量の適切な管理を行うもの。

※2 持続可能な学校の指導・運営体制

教員が、限られた時間の中で児童生徒と接する時間を十分に確保し、その専門性を生かしながら、児童生徒に必要な総合的な指導（学習・生徒指導・学級経営等）を持続的・効果的に行うことができる体制

※3 統合型校務支援システム

生徒の基本情報、成績処理、出欠管理、保健関係情報など、統合して管理・処理する機能を有しているシステム

※4 校務支援ツール

小・中学校における出欠管理や通知表、指導要録の作成を支援するツール

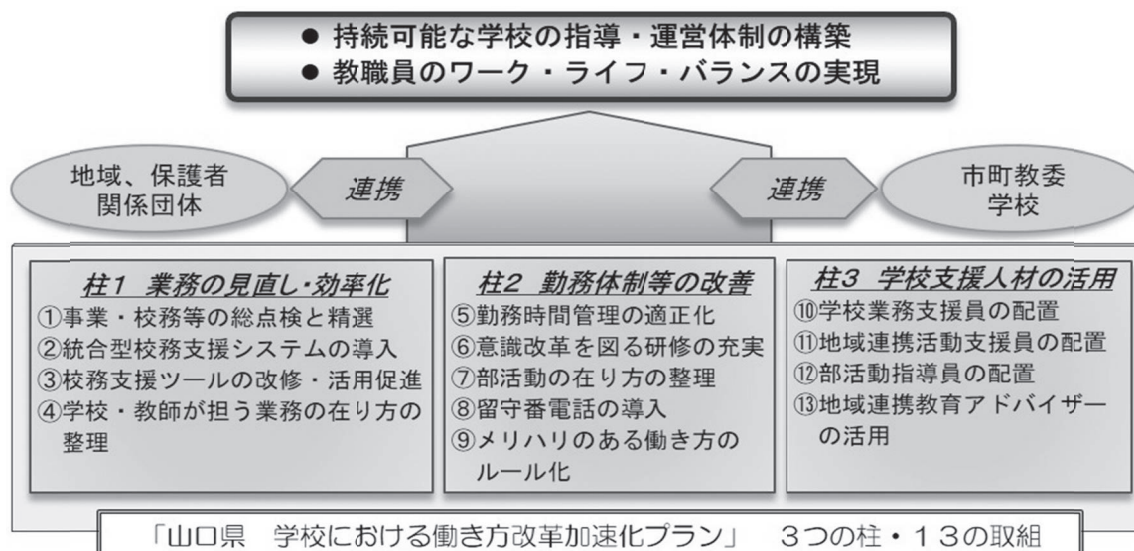
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度末 目標値
教員一人当たり 1 か月平均時間 外業務時間（市町立小・中学校、 県立学校）	小 学 校 40.8 時間 中 学 校 56.7 時間 県立学校 43.6 時間 (2016 年度)	小 学 校 41.1 時間 中 学 校 53.9 時間 県立学校 39.0 時間 (2019 年度 1 月まで)	小 学 校 28.6 時間 中 学 校 39.7 時間 県立学校 30.5 時間 (2019 年度目標値)

取組の推進に向けて

学校における働き方改革の推進



【全国の働き方改革優良事例（文部科学省）】

- 学校の働き方改革フォーラム～優良事例大集合！広げよう実践の輪～
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1422164.htm
- 学校における働き方改革～取組事例集～
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_00428.html

25 教職員の資質能力の向上

【取組方針】

- ◆ 「教職員人材育成基本方針」に基づき、学校、市町教委、県教委が一体となって人材育成に関する取組を総合的に推進し、本県教育を担う人材を育成する。
- ◆ 教員の資質能力を向上させるため、「山口県教員育成指標」を活用して学び続ける教員を支援する体制の充実を図り、教員の養成・採用・研修の一体改革を推進する。
- ◆ 大学等と連携し、学校体験制度や教師力向上プログラム、教育実習、教員採用選考試験、採用前教職インターンシップ等の改善・充実を図り、実践的指導力を有する人材の確保に向けた取組を推進する。
- ◆ 教職員評価や教職員研修の充実、学校内の人材育成の取組などを推進し、教職員の資質能力を向上させるとともに、マネジメント能力を有する管理職の育成を図る。
- ◆ 学校の組織力を強化するために、学校の運営組織体制や指導体制の充実など、各学校の実態を踏まえた学校運営の改善を推進するとともに、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識の向上を図る。
- ◆ Society5.0 時代に求められる力を育成する学びを教育現場に効率的・効果的に導入するため、ICTを積極的に活用し、STEAM 教育等の新たな視点を取り入れた学習プログラムの開発や教員に対する研修を行う。

【主な取組】

(担当課：教職員課／やまぐち総合教育支援センター)

主な取組と内容		実施主体
■ 教員の養成・採用・研修の一体改革		
○ 教員の資質能力向上方策の充実	・ 教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」での協議を踏まえ、大学等と連携した教員の養成・採用・研修の取組を推進 ・ 「山口県教員育成指標」を活用した教員の資質能力向上を推進	県
■ 優れた人材の確保		
○ 養成段階の充実	・ 教育委員会・学校と大学等が連携した「教員をめざす学生の学校体験制度」(大学1・2年生等対象)、「山口県教師力向上プログラム」(大学3年生等対象)、「採用前教職インターンシップ」(新規学卒採用予定者対象)を一連の流れとする「山口県の教師塾」の改善・充実	県・市町 ・学校
○ 教員志願者等への積極的な情報提供と意欲の向上に向けた取組の推進	・ 過去の志願者の状況を踏まえた教員採用選考試験説明会(県外5都市、県内7か所)や「やまぐち教職ガイダンス」(県外3都市、県内8大学等)の開催 ・ 大学等への訪問の強化 ・ 教員志望者サポートメールの送信	県・市町 ・学校
○ 教職員のネットワークを生かした受験者確保の取組の推進	・ 若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供(新規採用予定者研修、初任者研修)	県
○ 教職の魅力を伝える取組の推進	・ 高校生とその保護者を対象に「高校生のための教職セミナー」を開催	県
○ 優秀で意欲のある教員を確保するための選考試験の改善・充実	・ 多様な経験や得意分野等を評価する選考試験の工夫・改善	県

■ 教職員評価の充実		
○ 教職員評価の充実	・ 教職員一人ひとりのよさの伸長と課題の解決に向けた教職員評価の充実	県・市町 ・学校
■ 教職員研修の充実		
○ 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図る研修の充実	・ 「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」「ステップアップ研修」「ミドルマネジメント研修」など「山口県教員育成指標」等に基づいた基本研修の編成・充実	県・市町 ・学校
○ 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める研修の充実	・ 主体的・対話的で深い学び、道德教育、外国語教育、プログラミング教育など、学習指導要領の趣旨を踏まえた研修内容の充実 ・ 障害の特性に応じた支援、いじめ・不登校への対応などの喫緊の教育課題に応じた講座の充実 ・ 関係教育機関と連携した地域連携教育の充実に資する講座の実施	県・市町 ・学校
新 ○ ICTを活用した新たな学びの推進に向けた研修の実施	・ 「やまぐち教育先導研究室※」における、ICTを活用した新たな学びを学校現場で実践する推進教員や市町教育委員会に対する研修会の実施	県
■ 学校内の人材育成		
○ 人材育成の推進	・ 「若手人材育成 1,000 日プラン」による、新採から 3 年次までの教員の育成を中心とした人材育成 ・ コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成（ユニット型研修の推進）	県・市町 ・学校
○ 校内研修の活性化	・ やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修（出前研修）の改善・充実 ・ 課題解決に向けた組織的な取組をやまぐち総合教育支援センターが計画的・継続的に 1 年間支援する「課題解決型サテライト研修」の工夫・改善 ・ 教育力向上指導員制度の活用促進	県・市町 ・学校
○ 日常の業務を通して共に高め合う OJT の実施	・ 「学校における OJT 推進の手引き」を活用した組織的・計画的な OJT の実施	県・市町 ・学校
■ ミドルリーダーの育成とマネジメント能力を有する管理職の育成		
○ 学校運営や人材育成の中核となるミドルリーダーの育成	・ カリキュラム・マネジメントについての研修等、積極的な学校運営への参画や人材育成に関する資質能力の向上を図る「マネジメント研修」の充実 ・ 「学校における働き方改革」のための研修講座の実施 ・ プログラミング教育推進等、喫緊の教育課題に取り組むための中核となる人材を養成する「リーダー養成研修」の実施 ・ 山口大学教職大学院との連携による、「地域連携」推進リーダー養成のための研修講座の実施 ・ 学校の中核となるミドルリーダーとしての意識向上を図り、学校運営に必要な資質能力を身に付ける「スクールリーダー研修講座」の実施	県

	○ キャリアステージを意識した計画的な管理職候補者の育成と選考 - 多様な教職経験や実績を有し、学校課題の解決や学校教育目標の実現に向けて指導力を発揮する人材の登用 - 女性管理職候補者の積極的な育成	県
	○ 管理職登用後の研修の充実 管理職のマネジメント能力の向上、県の重点取組事項や新たな教育課題等に関する理解促進に向けた継続的な管理職研修会等の充実	県・市町 ・学校
■ 教育に関する調査研究機能の強化		
	新 ICTを活用した学習プログラムの開発 「やまぐち教育先導研究室」における、ICTを積極的に活用した新たな学びを学校で展開するための学習プログラムの開発	県
■ 教職員のメンタルヘルスの維持		
	○ メンタルヘルス事業の充実 - 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 - 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 - 新規採用職員に対する早期の啓発・対応 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援の充実	県・ 共済組合・ 互助会
	○ コミュニケーションの良好な職場環境づくり 教職員が課題を一人で抱え込むことなく、組織的に相談、協働できる職場環境の構築	学校
	○ 管理職を中心としたラインケアの取組 管理職によるこまやかな声かけや、教職員評価における面談を活用した教職員の状況把握	学校

※やまぐち教育先導研究室（YELL Yamaguchi Education Leading Laboratory）

Society5.0時代などの新たな時代を見据えた最先端の教育を研究し、本県の教育を先導していくシンクタンク

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名		基準値〔全国〕 （計画策定時）	最新値〔全国〕	2020年度 目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較（公立小・中学校）	小	国A 72%〔70.7%〕 国B 57%〔54.7%〕 算A 64%〔63.5%〕 算B 52%〔51.5%〕 （2018年度）	※ 国 68%〔63.8%〕 算 67%〔66.6%〕 （2019年度）	小・中学校全区分で全国平均を上回る
	中	国A 77%〔76.1%〕 国B 61%〔61.2%〕 数A 67%〔66.1%〕 数B 46%〔46.9%〕 （2018年度）	※ 国 74%〔72.8%〕 数 61%〔59.8%〕 （2019年度）	
いじめの解消率 （公立小・中・高等学校、総合支援学校）		98.1% （2016年度）	98.3% （2018年度）	100%に 近付ける
1,000人当たりの不登校児童生徒数 （公立小・中・高等学校）		小・中 11.4人 高 4.1人 （2016年度）	小・中 14.6人 高 6.1人 （2018年度）	減少させる
1,000人当たりの暴力行為発生件数 （公立小・中・高等学校）		3.9件 （2016年度）	5.1件 （2018年度）	減少させる

※2019年度から、A・B問題が一体的に問われることに変更。

1 「教職員人材育成基本方針」

「教職員人材育成基本方針」は、キャリアステージ（教職経験各段階）ごとに求められる教員の役割や資質能力を培うために必要な取組の推進に向けた方針を示している。

「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等人材育成に関する総合的な取組である人材育成システムを活用し、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって教職員の人材育成を推進する。

人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

<国参考資料>

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」H27. 12. 21

URL: https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm

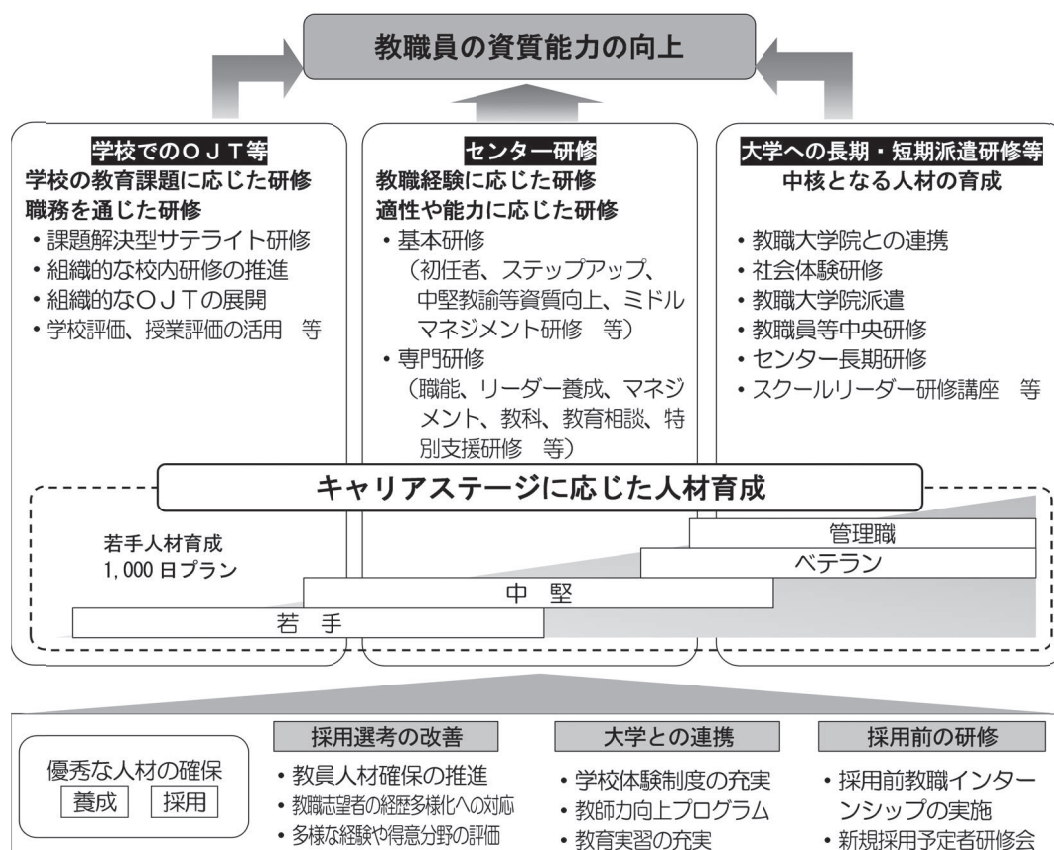
2 「山口県教員育成指標」

「山口県教員育成指標」は、「教職員人材育成基本方針」を踏まえ、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示している。

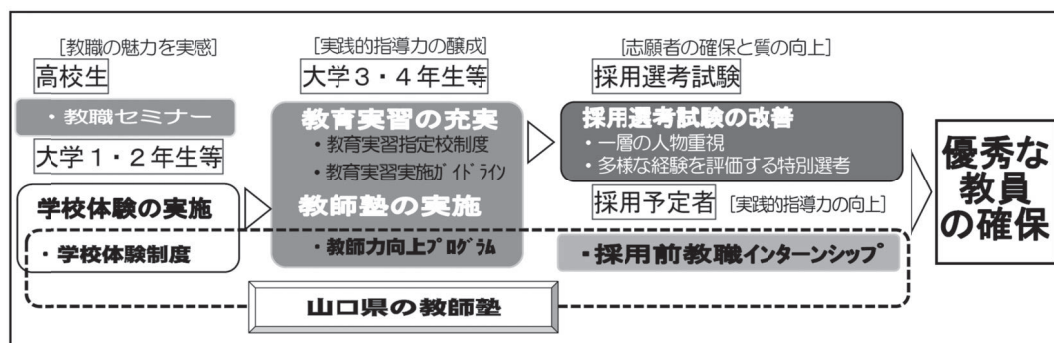
本指標を、大学等の教員養成機関、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有し、連携して本県教育を担う人材を育成するための取組を推進するとともに、一人ひとりの教員が、自らのよさと課題を踏まえ、本指標を参考にしながら次にめざす目標を設定し、研修等を通じてその資質能力の向上を図る。

各校種を通して共通の内容とする一方、職の専門性に配慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の指標をそれぞれ別に設けている。また、大学等の教員養成機関との連携及び「教職員人材育成基本方針」との関連性を踏まえ、教諭、養護教諭、栄養教諭の指標におけるキャリアステージとして、「採用時」「若手【自立・向上期】」「中堅【充実期】」「ベテラン【発展期】」の4段階を設定している。

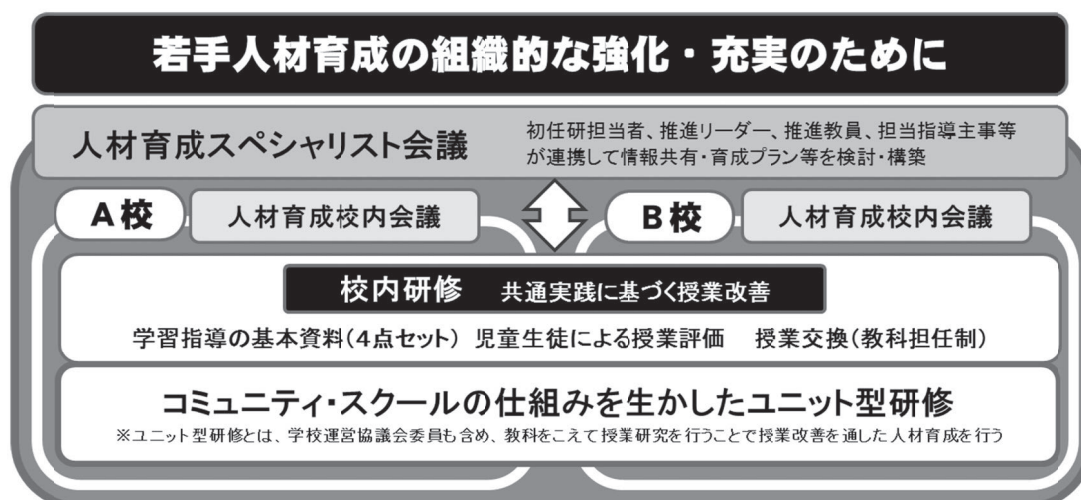
3 教職員の資質能力の向上（令和2年度の取組）

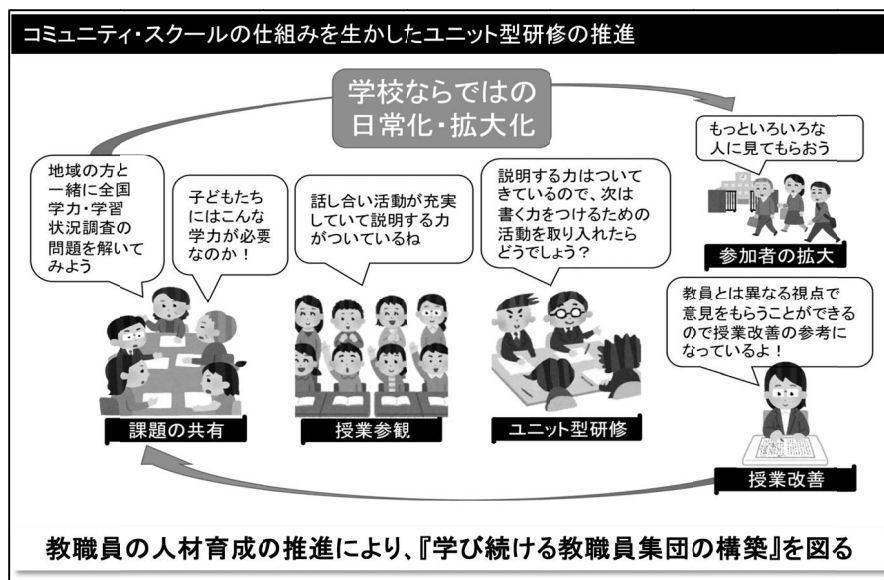


(1) 優秀な教員の確保に向けた取組



(2) 若手人材育成1,000日プラン（小・中学校の取組）

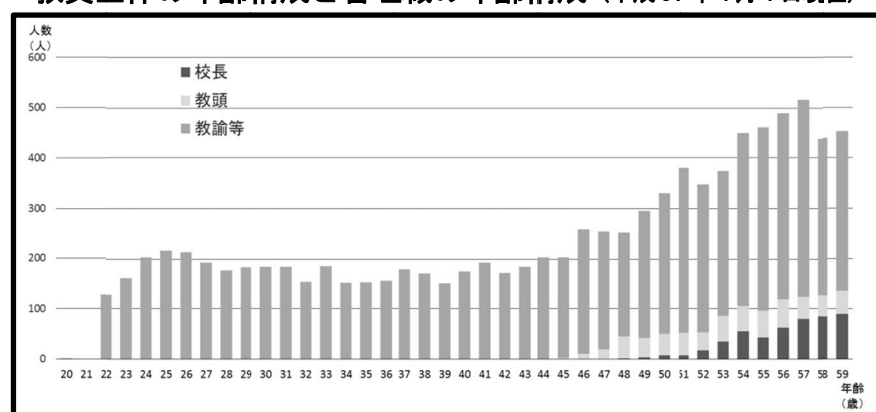




4 ミドルリーダーの育成のための研修講座等

研修講座名	分野・内容等
主任研修	教務、学年、保健、生徒指導の各分野の主任に求められる内容
リーダー養成研修	探究する力の育成をめざす授業づくり推進、教職大学院で学ぶ「地域連携教育」推進、小学校プログラミング教育推進
マネジメント研修	「学校における働き方改革」、つながりを核としたカリキュラム・マネジメント、生徒指導上の学校危機に備えるリスクマネジメント
スクールリーダー研修講座	山口県教育の最新動向と重点取組事項、指標を活用した教職員の人材育成、学校組織マネジメント、教育関係法規、学校のリスクマネジメント、学校のメンタルヘルスマネジメント等

5 教員全体の年齢構成と管理職の年齢構成（平成31年4月1日現在）



管理職選考試験受験の年齢条件

翌年4月1日現在の年齢が

○校長：満47歳以上

○教頭：満44歳以上

上限なし

6 ICTを活用した新たな学びの推進

Society5.0時代に求められる力を育成する学びを教育現場に効率的・効果的に導入するため、ICTを積極的に活用し、STEAM教育等の新たな視点を取り入れた学習プログラムの開発や教員に対する研修を「やまぐち教育先導研究室」で行う。

<県参考資料>

- ◇教職員課 「教職員の人材育成に向けた取組」
- 「教育実習実施に当たってのガイドライン」
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて～5つのアプローチ～」
- 「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて」
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた『実践事例・提案事例集』」

26 校種間連携・一貫教育の推進

【取組方針】

- ◆ 幼保小連携（幼児教育施設と小学校の連携）については、幼児教育長期研修派遣教員とその修了者を研修会等の指導者や実践発表者として活用することなどにより、小1プロブレム解消につながる取組の充実を図る。
- ◆ 小中連携・一貫教育については、合同研修会の充実や教員同士の授業参観、相互乗り入れ授業の計画的、継続的实施など組織的な取組の強化を図るとともに、やまぐち型地域連携教育を活用して、地域との連携強化を図る中で、更なる校種間の連携を推進する。
- ◆ 中高連携については、継続的な学習指導、生徒指導をはじめとする各地域におけるこれまでの取組の充実を図る。
- ◆ 中高一貫教育については、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程等の充実を図る。

【主な取組】

（担当課：義務教育課／高校教育課）

主な取組と内容		実施主体
■ 校種間連携の推進（教育活動、教職員の連携）		
○ 小学校区を単位とする幼児教育施設と小学校の教育活動の連携促進	・ 教職員の合同研修会や情報交換会、幼児と児童の交流活動、学校だより等の配付、カリキュラムの交流等を通じた幼児教育施設と小学校の教育活動の連携を促進	県・市町・学校(幼小)
○ 小中連携・一貫教育及び小学校同士の連携の充実	・ 中学校区を単位とし、小・中学校で共通の重点指導項目を定めた取組の推進、学校だより等の配付、教育課程の情報共有等を通じた小・中学校の教育活動の連携や小学校同士の連携の推進 ・ 小中合同学校運営協議会の設置や地域協育ネット協議会の開催による小中連携の強化 ・ 社会に開かれた教育課程推進リーダーの配置（小・中） ・ 「子どもたちの9年間をつなぐ」事例集を活用した「小中一貫教育推進事業」の成果の普及促進 ・ 中学校区における9年間を見通した系統的な「学校・地域連携カリキュラム」作成の促進	県・市町・学校(小中)
○ 中学生の進路選択に係る中学校・高校間の連携促進	・ 高校の体験入学や高校教員による出前授業、中学校での高校生を招いての進路学習会等の充実	県・市町・学校(中高)
○ 進路意識を醸成する大学訪問や大学教員等による出前授業の実施	・ オープンキャンパスへの参加や大学教員等による出前授業の実施の促進 ・ 高校と県内大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施	県・学校(高)
○ 個別の教育支援計画の作成・引継ぎによる障害のある児童生徒への継続的な支援の実施	・ 地域コーディネーター等の各学校への訪問による個別の教育支援計画作成・活用支援（合理的配慮の記載等） ・ 校種間の連絡協議会等の機会を活用した情報交換・情報共有の促進	県・市町・学校
○ 幼保小連携を推進する幼児教育長期研修の実施	・ 各種研修会における実践発表等、研修成果の還元	県・市町

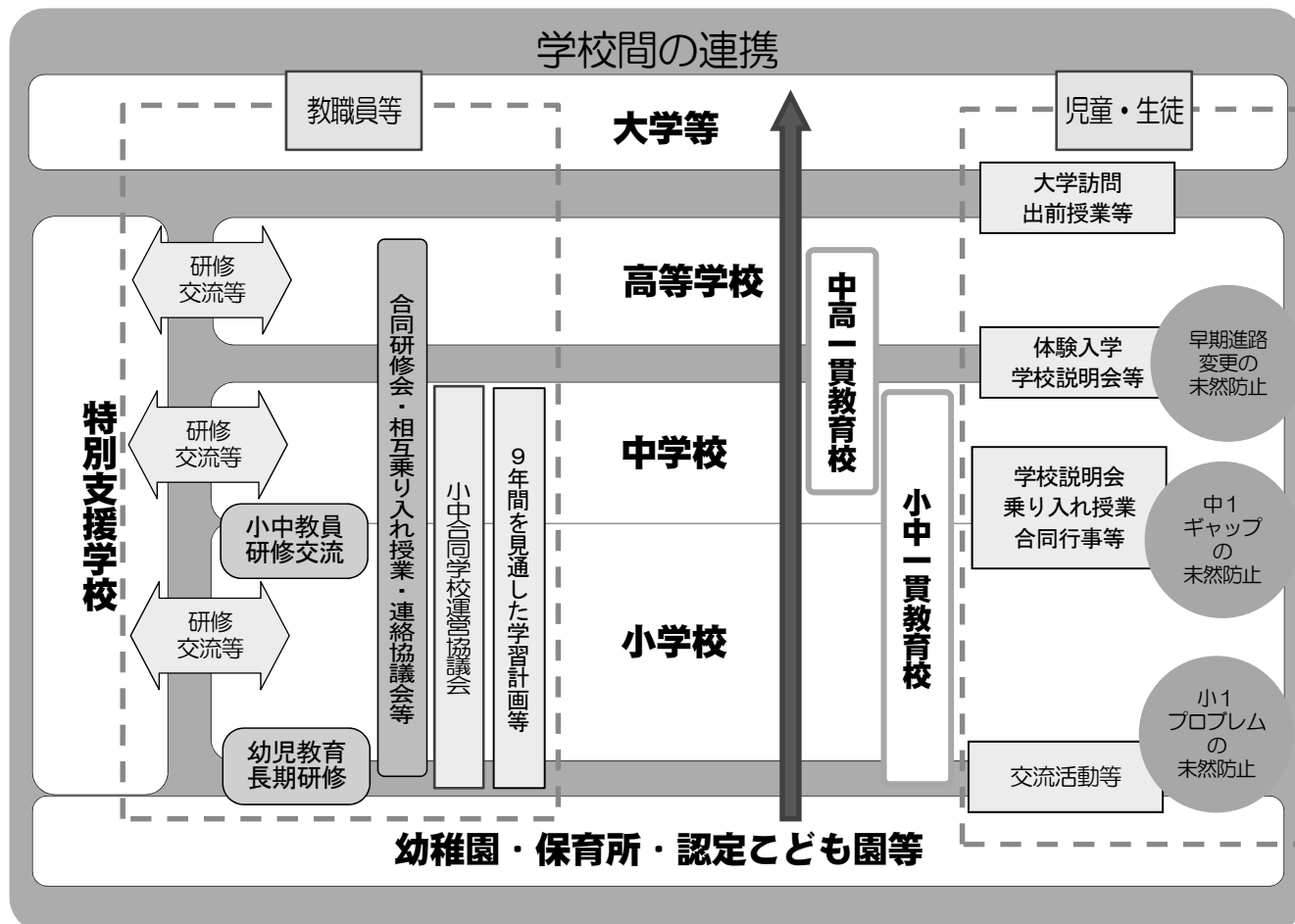
○ 小・中学校教員の研修（人事）交流の実施 ・ 小・中学校間の円滑な接続のための情報共有及び協議	県・市町・学校(小中)
○ 小・中、高校と特別支援学校との連携による特別支援教育の充実 ・ 人事異動による積極的な人事交流の促進	県
○ 校種間の連絡会議や合同研修会、授業参観、相互乗り入れ授業の促進 ・ 小中、中高の合同研修会や授業参観等による情報共有と教員の意識の向上	県・市町・学校
■ 中高一貫教育の更なる推進	
○ 教育課程の工夫・改善等による特色ある教育活動の充実 ・ 学習指導要領の趣旨や中高一貫教育校（中等教育学校・併設型・連携型）ごとの実情を踏まえた教育課程の工夫・改善等	県・市町・学校(中高)
○ 今後の中高一貫教育の推進に向けた検討 ・ これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について検討	県・市町・学校(中高)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度 目標値
近隣等の中（小）学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小（中）学校の割合（公立小・中学校）	小 77.2% 中 83.2% (2017 年度)	小 89.6% 中 94.0% (2019 年度)	増加させる

取組の推進に向けて



27 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり

【取組方針】

- ◆ 選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるため、「第2期県立高校将来構想」に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備等を推進するとともに、各学校においては、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望等の多様化に対応し、教育課程の編成や指導方法・内容の工夫・改善に取り組むなど、特色づくりを引き続き推進する。

【主な取組】

(担当課：高校教育課、地域連携教育推進室)

主な取組と内容		実施主体
■ 地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の推進		
○ 学校・家庭・地域が一体となって、教育活動の多様化と教育の質の向上を推進 ・ 地域や大学、企業等と連携・協働し、学校や地域の課題解決を図る「テーマ型コミュニティ・スクール」の推進 ・ 地域の教育資源を生かした生徒の豊かな学びを実現するとともに、郷土を愛する心や地域の担い手としての意識を醸成	学（高）・県	
○ 「特色ある学校づくり」の推進 ・ 各学校の「めざす学校像」や「育てたい生徒像」を明確化し、その実現に向けた取組の充実 ・ 多様な学びのニーズに対応するとともに中学生の主体的な進路選択を促すため、各学校の個性化・多様化を図る特色づくりを推進	学（高）・県	
■ 「県立高校再編整備計画」の着実な推進		
○ より質の高い高校教育の提供をめざした再編整備の推進 ・ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模（1 学年 4 ～ 8 学級）の確保をめざした再編整備の推進 ・ 「県立高校再編整備計画」に基づく年次的・計画的な取組の推進	県	
○ 県立高校再編整備計画（平成 3 1 年度～平成 3 4 年度（2019 年度～2022 年度）実施計画）の推進 ・ 徳山高校徳山北分校及び鹿野分校の生徒募集停止 ・ 県央部の多部制定時制高校の設置に向けた準備 ・ 夜間定時制課程の再編整備に向けた準備 ・ 通信制課程の県央部多部制定時制高校への設置に向けた準備	学校（高）・県	
新 次期実施計画の策定 ・ 県立高校再編整備計画（令和 3 年度～令和 6 年度実施計画）の策定	県	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度末 目標値
中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するために訪問した高校の数	1.39校 (2017年)	1.39校 (2018年)	増加させる

＜第2期県立高校将来構想（H27.3月策定）の概要＞

1 策定の趣旨

中学校卒業者数が継続的に減少していく中、中長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図るため、第2期県立高校将来構想を策定

2 構想の期間

平成27年度から平成36年度（令和6年度）まで

3 基本的コンセプト（学校づくりの方向性）

質の高い高校教育を提供するため、次に示した基本的コンセプトで学校づくりを推進

- ◇ 生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校
- ◇ 生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校
- ◇ 地域に愛され、地域とともにある学校

4 特色ある学校づくり

- ・ 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組を充実するなど、拠点的な役割をもつ学校について、分散型都市構造にある本県の特性も考慮した配置を検討するとともに、地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動を推進
- ・ 平成28年度実施の全日制普通科通学区の全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択ができるよう、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進

5 学校・学科の再編整備

- ・ 今後とも、中学校卒業者数の継続的な減少による学校の小規模化が見込まれる中、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るためには、望ましい学校規模（1学年4～8学級）の確保をめざし、再編整備を進めることが必要
- ・ 再編整備に当たっては、地域における高校の実情や分散型都市構造にある本県の特性等を踏まえ、年次的かつ計画的に取り組むことを検討

＜県参考資料＞

各公立高校の「特色ある学校づくり」の様子を示したWebページ「中学生のための学校紹介」

（URL <http://www.ysn21.jp/s-navi/kyouiku/>）

- ・ 学校ごとに「めざす学校像」「育てたい生徒像」と、その達成に向けた「具体的な取組」などをまとめた資料を見ることができます。

早見版【下関地域】



《地域ごとに学校を選ぶことができます。》

カーソルを当てると、画像（早見版）が大きく表示されます。

各学校のWebページにもジャンプできます。



《各学校の資料のイメージです。》

28 私学の振興

【取組方針】

- ◆ 経常的経費を対象とした補助など私学助成の充実や、積極的な情報提供等により、私立学校の特色ある教育活動の展開を支援し、私立学校の更なる振興を図る。
- ◆ 幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されることから、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援する。
- ◆ 幼児・生徒の安心・安全を図るため、県費助成制度等による支援により、私立学校施設の耐震化を促進する。

【主な取組】

(担当課：総務部学事文書課)

主な取組と内容		実施主体
■ 私学助成の充実		
○ 幼稚園、高等学校等の教育に係る経常的経費への補助 ・ 私立幼稚園、中学校、高等学校における教育に係る経常的経費の一部を補助 ・ 私立幼稚園が幼児教育水準の維持向上のために実施する教員処遇改善への補助	県・学校	
■ 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援		
○ 預かり保育に要する経費への補助 ・ 私立幼稚園が平日の早朝及び教育時間終了後、土・日、夏休み等の休業日に実施する預かり保育に係る担当教員人件費等の一部を補助	県・学校(幼)	
○ 特別の支援が必要な幼児の受入に要する経費への補助 ・ 私立幼稚園が実施する特別の支援が必要な障害のある幼児の受入に係る担当教員人件費等の一部を補助	県・学校(幼)	
○ 幼稚園の幼児教育のセンター機能を活用した地域開放に要する経費への補助 ・ 私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園の教育機能等の地域への開放、未就園児の親子登園等に要する経費の一部を補助	県・学校(幼)	
■ 私立学校の耐震化の促進		
○ 私立学校における耐震化への補助 ・ 私立幼稚園、中学校、高等学校が実施する園舎・校舎等の耐震補強・改築工事等に要する経費の一部を補助	県・学校	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020 年度末 目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.8% (2017 年度)	96.0% (2018 年度)	100%
私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2階以上又は 200 ㎡以上の非木造施設]	84.5% (2017 年 4 月)	89.2% (2019 年 4 月)	91.7%

29 修学支援の充実

【取組方針】

- ◆ 授業料負担の軽減を図るため、国が創設した「就学支援金制度」により、資格要件（所得制限）を満たす者からの申請に基づき、公立高等学校等においては授業料相当額、私立高等学校等においては授業料相当額又は授業料の一部を支援する。
- ◆ 道府県民税・市町村民税所得割額が非課税である世帯の授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、国の補助事業を活用した「奨学のための給付金制度」により、対象者からの申請に基づき、返還不要の給付金を給付する。
- ◆ 向学心に富み有能な素質をもちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒に対する支援のため、引き続き奨学金の貸与を行う。

【主な取組】

(担当課：教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する支援		
○ 高校生等への就学支援金の支給 ・ 受給資格要件を満たす者からの申請に基づき、授業料の全額（又は一部金額）を就学支援金として支給 ※学校設置者が生徒に代わって国から代理受領し、授業料に充当 ・ 私立高校生等は、所得等の状況により支援金を加算して支給	県	
○ 高校生等への奨学給付金の支給 ・ 一定の要件を満たす世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するため、申請に基づき「奨学のための給付金」を給付 〔対象者〕以下の要件を全て満たす者 ・ 保護者（親権者）の道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯 ・ 保護者（親権者）が山口県内に在住 ・ 就学支援金の支給対象である学校等に在籍	県	
新 専攻科生への修学支援 ・ 受給資格要件を満たす者からの申請に基づき、授業料の一部金額を支給 ・ 一定の要件を満たす世帯を対象に、申請に基づき「奨学のための給付金」を給付	県	
○ （公財）山口県ひとづくり財団による高校生等への奨学金の貸し付け ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対する奨学金の貸与 ・ 定住促進奨学金の貸与（貸与額の増額、入学一時金の貸与） ・ 家計急変世帯への緊急採用枠の設定	県	
○ 学校法人が行う私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助	県	
■ 離島高校生に対する支援		
○ 離島高校生の通学費に対する支援 ・ 国の制度を活用して実施する市町に対する支援	県	
■ へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学に対する支援		
○ スクールバスを運行する市町に対する国の制度の活用促進	市町	

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[就学支援金支給実績] H30：人数 30,162 人 支給総額 4,209,569 千円

[奨学給付金の支給実績] H30：人数 4,329 人 支給総額 402,961 千円

[奨学金の貸与延べ実績（財団）] H30：高校生 642 人、大学生等 554 人

[離島高校生の通学費に対する支援額] H30：4 市町 699 千円

[スクールバスの購入経費の支援市町] H30：下関市、山口市、岩国市、美祢市、周防大島町

[就学支援金の支援額等]

	年収目安	支援月額
国公立高等学校	910万円未満	9,900 円
私立高等学校等	590万円未満	33,000 円
	910万円未満	9,900 円

[給付金制度の給付年額等]

区分			給付年額	
			国公立	私立
道府県民税 市町村民税 非課税世帯	生活保護受給世帯（生業扶助受給世帯）の生徒		32,300円 (通信制:32,300円)	52,600円 (通信制:52,600円)
	上記世帯 以外	第1子の高校生等がいる世帯の生徒	84,000円 (通信制:36,500円)	103,500円 (通信制:38,100円)
		第2子以降の高校生等がいる世帯の生徒	129,700円 (通信制:36,500円)	138,000円 (通信制:38,100円)

[専攻科生への修学支援額等]

	年収目安等	支援額	
		国公立	私立
授業料	270万円未満	9,900 円/月	35,600 円/月
	380万円未満	4,950 円/年	17,800 円/年
授業料以外の教育費	道府県民税市町村民税非課税世帯	36,500 円/年	38,100 円/年

[奨学金制度の概要]

事業主体	事業内容		
公益財団法人 山口県ひとづくり 財団	学ぶ意欲と能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金等の貸与を行う		
	区分		貸与月額
	貸一 与般	国公立高校	18,000円～30,000円
		私立高校	30,000円～41,000円
		国公立・私立大学（含短大）	43,000円～52,000円
	定 貸 住 与 促 進	国公立・私立大学（含短大）【一般貸与への上乗せ】	20,000円
		専修学校（国公立）	63,000円
		専修学校（私立）	71,000円
		入学一時金	300,000円
	定時制通信制修学奨励費（国公立・私立）		14,000円

主な推進指標一覧

施策	No	指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値	施策	No	指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2020年度 目標値
1	1	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 87.1% 中 74.3% (2018 年度)	小 85.5% 中 72.9% (2019 年度)	増加させる	12	27	スタートカリキュラムの改善に向けて、幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小中学校の割合	82% (2018 年度)	82% (2018 年度)	90%
	2	地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小 85.5% 中 72.9% (2019 年度)	小 85.5% 中 72.9% (2019 年度)	小・中 80.0%	13		<指標 5 の再掲>			
	3	高校在学中に、体系的なキャリア教育（インターンシップ、大学・企業訪問等）を行った生徒の割合	高校 3 年生 98.9% (2018 年度)	高校 3 年生 98.9% (2018 年度)	増加させる	28		地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 49.5% 中 39.3% (2018 年度)	小 56.5% 中 43.1% (2019 年度)	増加させる
2	4	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較（公立小・中学校）	小 国 A 72%〔70.7%〕 国 B 57%〔54.7%〕 算 A 64%〔63.5%〕 算 B 52%〔51.5%〕 (2018 年度)	国 68%〔63.8%〕 算 67%〔66.6%〕 (2019 年度)	小・中学校全区分で全国平均を上回る	29		地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	—	—	各中学校区で策定に向けた協議を実施している
	5	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 64.1% 中 62.4% (2017 年度)	小 64.0% 中 65.1% (2019 年度)	増加させる	14	30	地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	259 人 (2017 年度)	367 人 (2019 年度)	400 人
	6	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 78.8% 中 80.8% (2018 年度)	小 79.5% 中 81.7% (2019 年度)	増加させる	31		コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合	31.5% (2017 年度)	83.0% (2019 年度)	100.0%
3	7	中学校卒業段階で英検 3 級以上相当、高等学校卒業段階で英検準 2 級以上相当を達成した中高生生の割合	中学校卒業段階 37.9% 高等学校卒業段階 37.6% (2017 年度)	中学校卒業段階 42.2% 高等学校卒業段階 41.9% (2019 年度)	中学校卒業段階 45.0% 高等学校卒業段階 45.0%	15	33	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の 0% (2018 年度)	全中学校区の 8% (2019 年度)	全中学校区の 20%
	8	ヤング・サイエンティスト拡大事業における小中学生対象の科学教室への参加者数	小・中 13,807 人 (2018 年度)	小・中 13,807 人 (2018 年度)	小・中 19,500 人	16	34	A F P Y アドバイザーの活動回数	363 回 (2017 年度)	797 回 (2018 年度)	1,440 回
	9	やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	高 79 人 (2017 年度)	高 81 人 (2019 年度)	高 90 人	35		山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」の利用者数	30,468 人 (2017 年度)	21,106 人 (2018 年度)	30,000 人
4	10	高校生等の就職決定率	99.1% (2016 年度)	98.8% (2018 年度)	100%に 近付ける	17	36	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報登録件数	64,707 件 (2017 年度)	73,742 件 (2018 年度)	82,400 件
	11	高校生等の県内就職割合	80.2% (2016 年度)	81.1% (2018 年度)	83%以上	37		社会教育主事有資格者養成数(5 年平均)	17.8 人 (2017 年度)	21.4 人 (2019 年度)	20 人
	12	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.2% 高 98.2% (2016 年度)	中 99.1% 高 97.4% (2018 年度)	増加させる	18	38	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	304 人 (2017 年度)	325 人 (2019 年度)	310 人以上
5	13	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 73.7% 中 75.2% (2017 年度)	小 73.7% 中 71.6% (2019 年度)	増加させる	19	39	地域計画等（歴史文化基本構想を含む）の策定件数	0 件 (2017 年度)	2 件 (2019 年度)	3 件
6	14	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	203 回 (2013～2017 年度累計)	100 回 (2018～2019 年度累計)	150 回以上 (2018～2020 年度累計)	40		文化財出前講座の実施校数	27 校 (2013～2017 年度累計)	29 校 (2018～2019 年度累計)	57 校 (2018～2020 年度累計)
7	15	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 87.8% 中 85.3% (2018 年度)	小 86.7% 中 83.4% (2019 年度)	増加させる	20	41	学校芸術文化ふれあい事業を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	37.1% (2017 年度)	38.5% (2019 年度)	維持・向上させる
	16	いじめの解消率（公立小・中・高等学校、総合支援学校）	98.1% (2016 年度)	98.3% (2018 年度)	100%に 近付ける	21	42	県民のスポーツ実施率（週 1 回以上）	29.3% (2016 年度)	41.0% (2019 年度)	65.0% (※2022 年度)
	17	1,000 人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中・高等学校）	小・中 11.4 人 高 4.1 人 (2016 年度)	小・中 14.6 人 高 6.1 人 (2018 年度)	減少させる	43		市町立小・中学校の耐震化率	96.8% (2018 年 4 月)	97.6% (2019 年 4 月)	早期に完了させる
	18	1,000 人当たりの暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）	3.9 件 (2016 年度)	5.1 件 (2018 年度)	減少させる	22	44	市町立幼稚園の耐震化率	86.4% (2018 年 4 月)	93.0% (2019 年 4 月)	早期に完了させる
8	19	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校）	小 5 男子 52.9 点 小 5 女子 54.3 点 中 2 男子 41.5 点 中 2 女子 49.4 点 (2017 年度)	小 5 男子 52.2 点 小 5 女子 54.5 点 中 2 男子 40.3 点 中 2 女子 49.5 点 (2019 年度)	増加させる	45		長寿命化（個別施設）計画策定率	10.0% (2018 年 4 月)	10.0% (2019 年 4 月)	100%
9	20	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 6 95.9% 中 3 94.8% (2017 年度)	小 6 95.4% 中 3 95.0% (2019 年度)	増加させる	23	46	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合（公立幼稚園・こども園、小・中・高等学校、総合支援学校）	53.3% (2017 年度)	62.9% (2019 年度)	増加させる
10	21	肥満傾向児の出現率	小学 5 年生 男 6.06% 女 6.33% (2017 年度)	小学 5 年生 男 8.29% 女 6.61% (2019 年度)	減少させる	24	47	教員一人当たり 1 か月平均時間外業務時間	小学校 40.8 時間 中学校 56.7 時間 県立学校 43.6 時間 (2016 年度)	小学校 41.1 時間 中学校 53.9 時間 県立学校 39.0 時間 (2019 年 1 月まで)	小学校 28.6 時間 中学校 39.7 時間 県立学校 30.5 時間 (2019 年度目標値)
	22	12 歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	64.7% (2017 年度)	63.4% (2019 年度)	増加させる	25		<指標 4, 16, 17, 18 の再掲>			
11	23	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	94.6% (2017 年度)	94.8% (2018 年度)	増加させる	26	48	近隣等の中（小）学校と、教科的教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小（中）学校の割合（公立小・中学校）	小 77.2% 中 83.2% (2017 年度)	小 89.6% 中 94.0% (2019 年度)	増加させる
	24	公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別的教育支援計画の作成率	85.4% (2018 年度)	85.4% (2018 年度)	増加させる	27	49	中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するために訪問した高校の数	1.39 校 (2017 年度)	1.39 校 (2018 年度)	増加させる
	25	公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の指導計画の作成率	78.4% (2018 年度)	78.4% (2018 年度)	増加させる	50		子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.8% (2017 年度)	96.0% (2018 年度)	100%
	26	義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	70.3% (2018 年度)	70.3% (2018 年度)	増加させる	28	51	私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2 階以上又は 200 ㎡以上の非木造施設]	84.5% (2017 年 4 月)	89.2% (2019 年 4 月)	91.7%

緊急・重点プロジェクトの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした「地域教育力日本一」の推進や、教育を通じた地方創生の実現、豊かな心の育成によるいじめ・不登校等対策の充実など、今後5年間で緊急・重点的に実施する「7つの緊急・重点プロジェクト」に取り組めます。

- (1) 「地域教育力日本一」推進プロジェクト
- (2) 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト
- (3) 確かな学力育成プロジェクト
- (4) 豊かな心・健やかな体の育成プロジェクト
- (5) 魅力ある学校づくりプロジェクト
- (6) 教職員人材育成プロジェクト
- (7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

(1) 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

推進方向

「やまぐち型地域連携教育」の推進により、関係機関や首長部局とも連携・協働した人づくり・地域づくりの推進や、県立高校等による地域課題の解決に資する取組の充実、企業・大学等との連携に取り組み、「地域教育力日本一」をめざします。

具体的な取組内容

- ◆ 地域連携教育推進の核となる人材の派遣・育成を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	地域連携教育アドバイザーの配置				
	地域連携教育エキスパートの派遣				
	統括コーディネーター等への地域学校協働活動推進員の委嘱促進				

- ◆ 全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・地域の課題の解決に積極的に取り組みます。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	全県立高校へのコミュニティ・スクールの導入			取組の充実・質的向上	
	学校・学科の特色や専門性に応じて、地元地域や大学・企業等と協働した課題解決型学習の推進				
	【主な推進指標】 コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合 100%				

- ◆ 共生社会の形成に向けた「総合支援学校コミュニティ・スクール」の取組を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進				
	地域と一体となった防災機能向上の推進				
	【主な推進指標】 近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数 12校				

- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした家庭教育支援体制の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の調査研究 訪問型実践モデルの作成 ○好事例の紹介によるノウハウの普及（実践事例集の作成） ○やまぐち型家庭教育支援チーム推進協力校区による取組				
	【主な推進指標】 「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率 全中学校区の50%以上				

（２）教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

推進方向

ふるさとに誇りと愛着をもち、地域の産業・社会を支える人材の育成や、意欲と能力のある若者の県内定着の促進により、教育を通じた地方創生の実現をめざします。

具体的な取組内容

- ◆ 高校生の県内就職、進学を促進を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	高校生県内就職促進PT会議の開催 県内定住に向けた取組を検討				
	・高校生就職サポーター等配置 ・総合支援学校就職支援コーディネーター配置 ガイダンスの充実 求人開拓の強化 マッチングの促進				
	県内就職促進統括マネージャーを配置し、県内企業情報の分析、情報の一元化				
	県内大学等の魅力やよさについての理解を深める「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」による若者の県内定着の促進				
	【主な推進指標】 高校生等の就職決定率 100%に近付ける 高校生等の県内就職割合 85%以上				

- ◆ 産業人材として必要な知識、技能、能力や態度を育てる職業教育の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	全国産業教育フェア山口大会の成果を生かした地域産業との連携強化による産業教育の更なる活性化 地域や産業界と連携した専門高校等の生徒の多様な課題に対応できる課題解決能力の育成 各種コンテスト等を通じた専門高校等の生徒の専門的で高度な知識・技術力の向上 ・企業の熟練技能者や講師を活用した専門資格取得の推進 ・職業資格講座、地元企業が求める技術・技能の修得				

- ◆ 英語によりコミュニケーションを図る資質・能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度等を育成します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	世界で活躍する人材が行う学校講演会（グローアップセミナー）の開催 高校生の留学支援の充実（留学経費支援、留学経験者の活用） 英語の様々な検定試験（英検等）の活用促進 【主な推進指標】 中学校卒業段階で英検３級等以上相当、高等学校卒業段階で英検準２級等以上相当を達成した中高校生の割合５０％以上				

- ◆ ふるさとの誇りとなる文化財の保存・活用を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	地域計画策定の促進 大綱の策定 HP「山口県の文化財」のデータ充実 HP「山口県の文化財」のアクセス改善 地域計画取組の支援 「山口県の文化財」を使ったふるさと教育の推進 明治維新 150 年講座の実施 ふるさとへの誇りや愛着心が根付く文化財講座の実施 錦帯橋の世界遺産暫定一覧表掲載提案書の提出 暫定一覧表掲載への働きかけ、世界遺産登録に向けた取組 錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会の取組支援 【主な推進指標】 地域計画等の策定件数 3 件、文化財出前講座の実施校数 95 校				

(3) 確かな学力育成プロジェクト

推進方向

「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を生かした新しい時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 家庭や地域と連携した取組や、習熟の状況に応じた指導の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践的な研究等に取り組み、確かな学力の定着と向上を図ります。

(小・中学校の取組)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「やまぐち学習支援プログラム」の提供等による学習習慣の確立 プログラムの改訂 活用促進				
	山口県学力定着状況確認問題の実施 学力分析支援ツールを活用した検証改善サイクルの充実				
	【主な推進指標】 全国学力・学習状況調査正答率 小・中学校全区分で全国平均を上回る				

(高等学校の取組)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進				
	「やまぐち次世代型教育推進事業」による指導方法・評価方法等の実践研究			「やまぐち次世代型教育推進事業」の実践研究成果の普及	

- ◆ 少人数学級化や少人数指導による成果や課題を検証し、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	効果的な少人数学級の在り方を検討				
	少人数学級の実施・少人数指導の充実				
	【主な推進指標】 勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合 増加させる				

(4) 豊かな心・健やかな体の育成プロジェクト

推進方向

豊かな心を育み、たくましく生きるための健やかな体の育成を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、暴力行為や不登校の減少、いじめの適切な認知及び全てのいじめの解消をめざします。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	開発的・予防的生徒指導を通じた心を育てる教育の充実				
	早期解決に向けた外部専門家や関係機関等と連携した相談・支援体制の強化				
	いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす社会総がかりでの取組の推進				
	【主な推進指標】 ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 増加させる ・いじめの解消率 100%に近付ける ・1,000人当たりの不登校児童生徒数 減少させる ・1,000人当たりの暴力行為発生件数 減少させる				

- ◆ 家庭や地域と連携した道徳科の授業の充実や、各市町教育委員会と連携協力した指導者の育成等により、道徳教育の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	道徳教育パワーアップ研究協議会や道徳授業セミナーの開催				
	指導資料や地域人材等を活用した指導の充実				
	道徳教育ブラッシュアップ研修会等の指導者の資質向上研修の開催				

- ◆ 学校・家庭・地域の連携による、子どもたちの体力向上、食育・健康教育の推進を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	スポーツ医・科学の知見を有する専門家による取組の検証・改善				
	関係団体と連携した指導方法の工夫改善等による学校体育活動の充実				
	運動習慣定着のための啓発資料「学校体育通信」の家庭配布				
	オリパラ教育の推進による児童生徒の体力向上等に意欲的に取り組む態度の醸成				
	2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催				
	【主な推進指標】 児童生徒の体力合計点の県平均点 増加させる				

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	食育推進モデル地域における研究実践 → 成果の普及啓発				
	食育及び給食管理に関する研修会等の開催				
	地場産食材を活用した給食献立の工夫				
	学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携強化				
	現代的な健康課題解決に向けた学校と専門家や関係機関との連携推進				
	【主な推進指標】 朝食を毎日食べる児童生徒の割合 増加させる 肥満傾向児の出現率 減少させる				

(5) 魅力ある学校づくりプロジェクト

推進方向

様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様なニーズへの対応や、高等学校等における「通級による指導」導入をはじめとした特別支援教育の充実など、多様な学びの期待に応える、魅力ある学校づくりを目指します。

具体的な取組内容

- ◆ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るため、「県立高校再編整備計画」の着実な推進を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	「第2期県立高校将来構想」に基づく高校改革の推進				
	特色ある学校づくりの推進				
	全県立高校へのコミュニティ・スクールの導入		取組の充実・質的向上		
	中学生が主体的に学校選択をすることができるよう、各高校の個性化、多様化を図る特色づくりを推進				
	地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の推進				
	学校・学科の再編整備等の推進				
	県西部多部制定時制高校の開校に向けた準備		下関双葉高校（昼間部・夜間部）を開校		
	西市高校の分校化に向けた準備		山口農業高校西市分校を開校		
	光高校と光丘高校の再編統合に向けた準備			光高校の校地に新高校を開校	
	県央部多部制定時制高校の設置（通信制課程の併置）に向けた準備				
	【主な推進指標】 中学生が説明会（各高校で開催される体験入学等）に参加するために訪問した高校の数 増加させる				

- ◆ 高等学校等における特別な教育的支援を必要とする生徒の「通級による指導」の導入など、特別支援教育の充実を図ります。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	高等学校への通級による指導制度の導入・実施に向けた実践研究		高等学校における通級による指導の充実		
	高等学校の拠点校（7校）を中心とした相談支援体制の充実				

(6) 教職員人材育成プロジェクト

推進方向

優秀な教員の確保・育成や、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 高い志をもった教員志願者の養成や、地域とともに「山口県の未来を拓く」現職教員の育成に取り組めます。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	・高校生を対象とした教職セミナー、県独自の「教師塾」の取組の充実・強化 ・教員養成課程を有する県内大学等との連携による教員養成の取組強化				
	・「山口県教員育成指標」に基づく教職員研修の開発・充実 ・山口大学教職大学院との連携強化による教員育成の取組の充実				
	長期的な視点での本県教育の在り方に関する調査研究、これに基づくリーダー教員の養成				
	【主な推進指標】 全国学力・学習状況調査正答率 小・中学校の全区分で全国平均を上回る いじめ解消率 100%に近づける 1,000人当たりの不登校児童生徒数・暴力行為発生件数 減少させる				

- ◆ 業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、学校支援人材の活用等を通じて、学校における働き方改革を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	県、市町、学校が一体となった働き方改革の推進				
	「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づく取組の推進 ・業務の見直し・効率化 ・勤務体制等の改善 ・学校支援人材の活用				
	【主な推進指標】 教員一人当たり1か月平均時間外業務時間 2019年度の教員の時間外業務時間を2016年度比30%減とする。				

(7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

推進方向

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」に対する実践的な学びの導入を進めるとともに、学校施設の老朽化対策の推進や耐震化の促進を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 「山口県学校安全推進計画」に基づく、実践的・実効的な「安全教育」を推進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	学校安全（生活・交通・災害安全）研修会の開催			学校安全の質と水準の向上について評価・検証	
	実践的な「安全教育」及び地域等と連携した「安全管理」「組織活動」の充実				
	【主な推進指標】				
	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合 増加させる				

- ◆ 個別施設計画の策定による施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、市町への働きかけにより市町立学校の早期の耐震化を促進します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組内容	県立学校の個別施設計画の策定			計画的な整備	
	市町立学校の個別施設計画の策定支援				
	市町立学校耐震化の早期完了に向けた働きかけ及び支援				
	【主な推進指標】				
	長寿命化（個別施設計画）策定率 100%				
	市町立小・中学校の耐震化率		早期に完了させる		
	市町立幼稚園の耐震化率		早期に完了させる		

令和2年度教育委員会事務局等の組織改正について

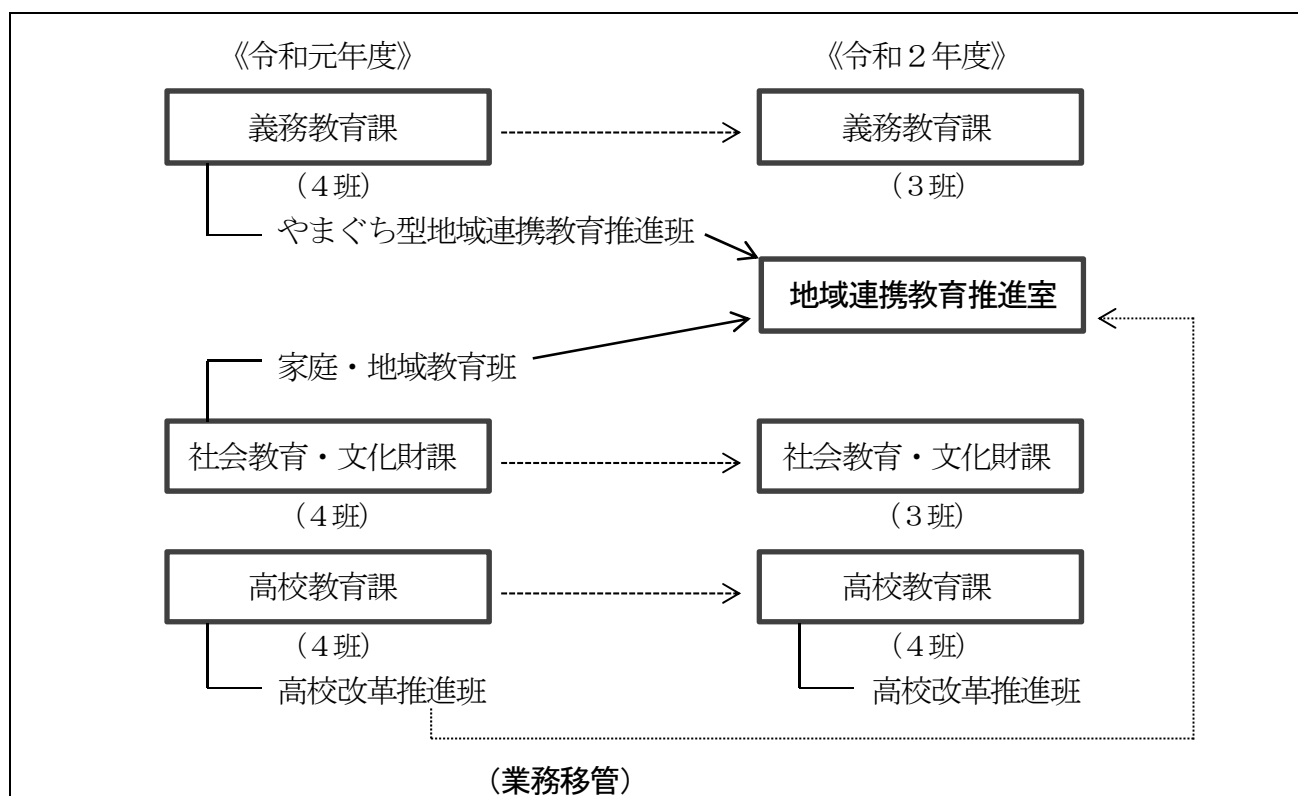
1 基本的な考え方

県が進める行財政構造改革の取組を、県教育委員会においても着実に推進するため、簡素で効率的な体制整備に努める一方、「山口県教育振興基本計画」に掲げる重点施策の具現化に向けては、集中的に職員配置を行い、組織力の強化を図る。

2 主要事項

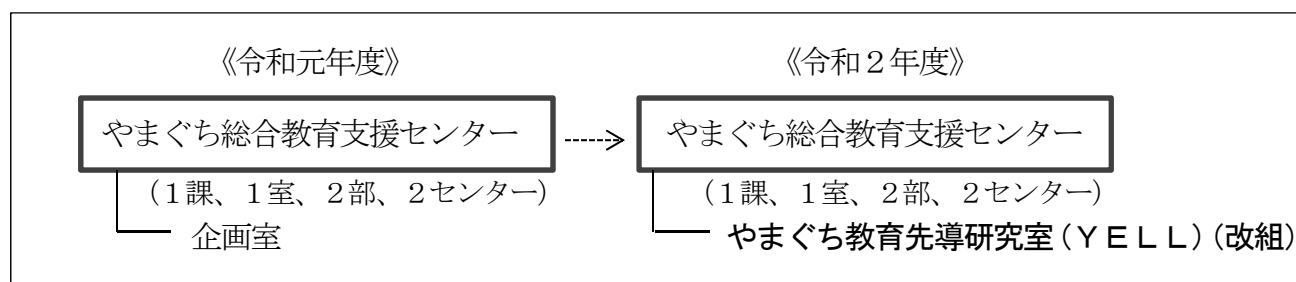
(1) 地域連携教育推進室の設置

令和2年4月に、県内全ての公立小・中・高等学校・特別支援学校等がコミュニティ・スクールとなることから、本県がこれまで推進してきた地域連携教育の取組を一層充実させるため、義務教育課やまぐち型地域連携教育推進班と社会教育・文化財課家庭・地域教育班を統合するとともに、高校教育課高校改革推進班から地域連携教育の取組に関連する業務を移管し、新たに地域連携教育の推進の核となる「地域連携教育推進室」を設置する。



(2) やまぐち教育先導研究室（YELL Yamaguchi Education Leading Laboratory）の設置

Society5.0などの新たな時代を見据えた最先端の教育を研究し、本県の教育を先導していく取組を実施していくため、やまぐち総合教育支援センター企画室を「やまぐち教育先導研究室（YELL）」に改組する。



《関連資料》

■令和２年度教育委員会当初予算の概要

■イベント等一覧

次の資料については、山口県教育委員会ウェブページ（山口県教育推進の手引き）、もしくは、ＱＲコードから参照できます。

山口県教育推進の手引き



□山口県の教育、学術及び文化の振興に関する
総合的な施策の大綱



□令和２年度重点取組方針・重点的な取組について



□やまぐち維新プラン（教育委員会関係の要約）



令和2年度

教育委員会当初予算の概要



I 教育委員会当初予算の基本的な考え方

県教委では、人口減少や高齢化の進展、技術革新やグローバル化などの急激な社会状況の変化や、本県の子どもたちの状況等をとらえた上で、平成30年10月に策定した「山口県教育振興基本計画」に基づき、本県教育課題に的確に対応した諸施策を総合的・計画的に推進しています。

こうした中、県の令和2年度当初予算では、県民誰もが将来に希望を持って暮らすことができる山口県をめざし、Society5.0時代を見据えた未来技術の活用など、新たな視点も積極的に取り入れながら、「やまぐち維新プラン」に掲げる「3つの維新」への挑戦を一層進めていくとして、国の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」にも呼応した令和元年度補正予算と一体的な編成がなされたところです。

県教委においては、こうした県の予算編成方針のもと、教育振興基本計画の着実な実現に向け「7つの緊急・重点プロジェクト」に沿った施策の重点的な取組を進めています。

特に、地域連携教育の取組については、本年4月に、全国に先駆けて、県内全ての公立小学校、中学校、高等学校、総合支援学校等がコミュニティ・スクールとなることから、それぞれの校種の特性を生かした取組の充実に加え、校種間連携や地域との協働による山口県ならではの新たな取組を進めてまいります。

さらに、Society5.0時代を切り拓く子どもたちの学びに向けて、ICTを基盤とした先端技術を活用するため、国において示された「GIGAスクール構想」の実現に合わせ、全ての県立学校の校内ネットワークの高速化や、児童生徒1人1台のPC端末の整備など、教育のICT環境の整備に取り組んでまいります。

県内全ての公立学校がコミュニティ・スクールに！

～人づくりと地域づくりの好循環～

教育のICT環境の整備

～子どもたちの新たな学びを創造～

Ⅱ 予算規模等

1 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度			令和元年度		増減額(A-B)
	当初予算額 A	構成比	対前年度比	当初予算額 B	構成比	
教育委員会所管	126,073,993 [129,484,400]	18.7	94.2 [96.7]	133,848,581	19.5	△7,774,588 [△4,364,181]
県一般会計	674,106,498 [688,070,613]	—	98.3 [100.4]	685,427,401	—	△11,320,903 [2,643,212]

[]は国の経済対策を含んだ合計額

2 内 訳

【目的別内訳】

(単位:千円、%)

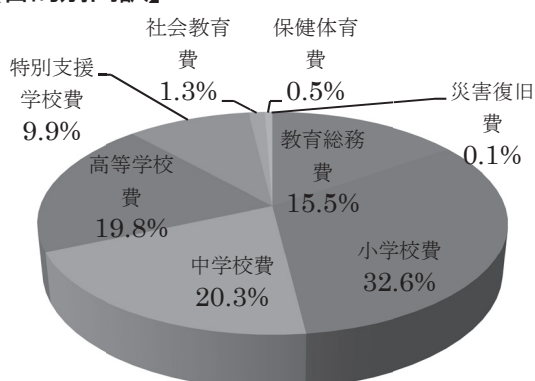
区 分	令和2年度		令和元年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
教育総務費	19,417,738 [22,828,145]	91.5 [107.5]	21,230,799	△1,813,061 [1,597,346]
小学校費	41,204,531	99.7	41,333,113	△128,582
中学校費	25,694,914	99.1	25,924,066	△229,152
高等学校費	25,068,616	92.1	27,232,901	△2,164,285
特別支援学校費	12,443,143	78.0	15,949,653	△3,506,510
社会教育費	1,595,778	104.5	1,527,211	68,567
保健体育費	589,273	99.7	590,838	△1,565
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	126,073,993 [129,484,400]	94.2 [96.7]	133,848,581	△7,774,588 [△4,364,181]

【経費別内訳】

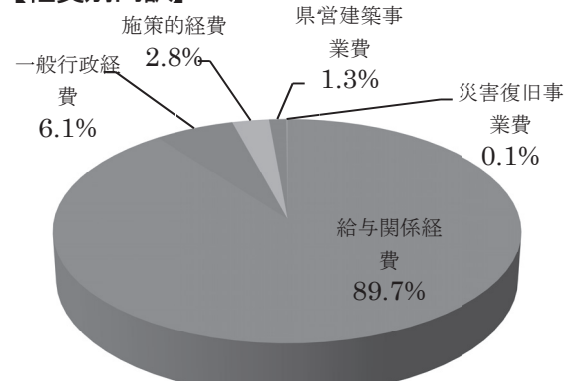
(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度	増減額 (A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
給与関係経費	113,366,555	98.0	115,736,570	△2,370,015
一般行政経費	7,592,692	96.7	7,849,992	△257,300
施策的経費	3,457,731 [6,868,138]	100.4 [199.4]	3,445,096	12,635 [3,423,042]
県営建築事業費	1,597,015	23.6	6,756,923	△5,159,908
災害復旧事業費	60,000	100.0	60,000	0
計	126,073,993 [129,484,400]	94.2 [96.7]	133,848,581	△7,774,588 [△4,364,181]

【目的別内訳】



【経費別内訳】



Ⅲ 緊急・重点プロジェクト等主要事業

◆本県教育の緊急課題や重点的な課題に対応するため、7つのプロジェクトを集中的に推進

1 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

「やまぐち型地域連携教育」の推進により、関係機関や首長部局とも連携・協働した人づくり・地域づくりの推進や、県立高校等による地域課題の解決に資する取組の充実、企業・大学等との連携に取り組み、「地域教育力日本一」をめざします。

2 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

ふるさとに誇りと愛着をもち、地域の産業・社会を支える人材の育成や、意欲と能力のある若者の県内定着の促進により、教育を通じた地方創生の実現をめざします。

3 確かな学力育成プロジェクト

「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を生かした新しい時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

4 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト

豊かな心を育み、たくましく生きるための健やかな体の育成を図ります。

5 魅力ある学校づくりプロジェクト

様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様なニーズへの対応や、高等学校等における「通級による指導」導入をはじめとした特別支援教育の充実など、多様な学びの期待に応える、魅力ある学校づくりをめざします。

6 教職員人材育成プロジェクト

優秀な教員の確保・育成や、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。

7 安心・安全な学校づくりプロジェクト

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」に対する実践的な学びの導入を進めるとともに、学校施設の老朽化対策の推進や耐震化の促進を図ります。

1 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

(単位：千円)

新育ちや学びをつなぐコミュニティ・スクール推進事業

19,600

全ての公立小・中・高等学校・総合支援学校等に導入されたコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、義務教育段階での地域学校協働活動を高校につなげていく本県ならではの地域連携教育を推進するとともに、コミュニティ・スクールの活性化を図ります。

1 校種間連携の推進と地域との協働体制の構築・強化

■連携・協働体制の構築に向けたCS活動推進員の配置

関係機関との連携体制の構築等を行うCS活動推進員を県立高校等に配置

[役割1] 高校における連携・協働体制のコーディネート機能

- ・活動の実施に係る教職員との協議・連絡・調整
- ・地域との連携・協働に係る校内教職員研修会の企画・実施

[役割2] 地域における連携・協働体制のコーディネート機能

- ・学校と企業・団体等との「組織的」な関係づくり
- ・活動に関わる地域住民や専門家の募集・リストアップ・広報

[役割3] 協働体制における連携・協働体制のコーディネート機能

- ・多様な関係者による「熟議」・「ワークショップ」の場の設定・実施
- ・社会教育関係機関、自治体及び民間企業等との調整・協議

2 中高連携を中心とした熟議・協働活動の企画・運営

■中学校・高等学校それぞれのコミュニティ・スクールが連携した取組の実施

[実施内容]

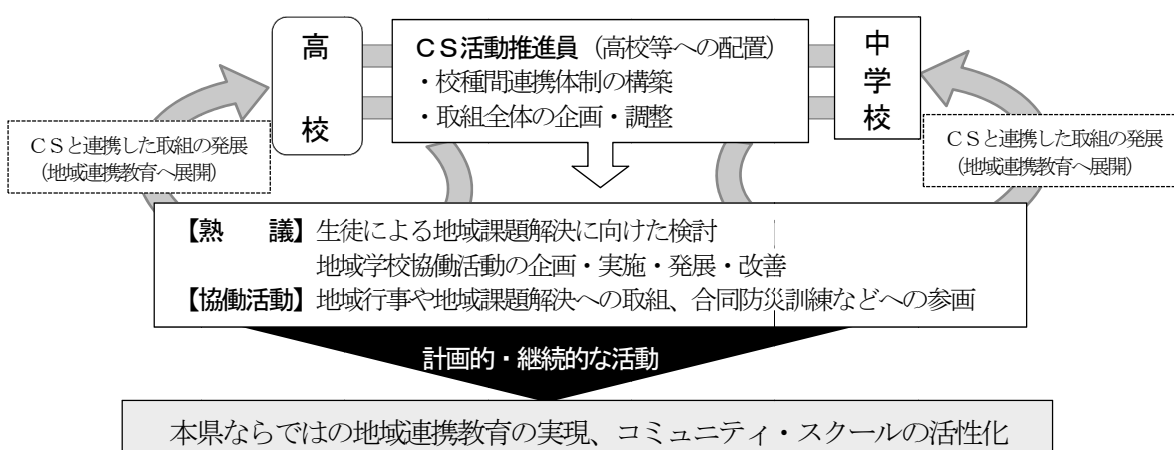
- ・中高生と企業・行政職員等による地域づくりのアイデア出しに向けた「熟議」の実施
- ・児童・生徒と学校運営協議会委員による地域の課題解決に向けた「熟議」の実施
- ・「地域課題解決」や「地域づくり」に向けた地域学校協働活動の実施



中・高生、委員等による合同熟議



中高生による「火道切り」(秋吉台)



コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の実現を図ります。

1 全県的な推進体制の一層の強化

■山口県地域連携教育推進協議会の開催

各学校・地域において質の高い取組が行われるよう、県施策の充実や改善について協議

〔委員構成〕学識経験者、市町教育長代表、幼・保協会、社会教育関係団体代表 等

《プロジェクト部会の設置》

下部組織として「推進体制・研修部会」「人材育成部会」「広報啓発部会」の3部会を設置し、課題に対する具体的な方策について重点的に協議

2 推進の核となる人材の配置

■地域連携教育アドバイザーの配置、地域連携教育エキスパートの派遣

〔アドバイザー〕8人：各市町立学校・地域における取組充実に向けた助言・支援 等

〔エキスパート〕3人：アドバイザーの活動支援及び県立学校のコミュニティ・スクールの取組に対する助言・支援 等

⇒山口大学と連携して実施した成果検証の結果に基づく取組の工夫・改善への助言・支援

■地域連携活動支援員の配置

学校運営協議会委員や地域コーディネーターとの連絡調整、会議資料の作成等、学校が行う地域と連携した取組に係る業務の支援を行う人材を配置する市町を支援

〔配置〕各市町のモデル中学校区に配置（20人）

3 研修の充実

■やまぐち地域連携教育の集いの開催（県内2地域）

「やまぐち型地域連携教育」への理解及び参画意識を高めるため、研修会を県東・西部で開催

〔参加者〕各会場400人程度 教職員、地域住民、保護者、学校運営協議会関係者 等

〔内容〕実践発表、参加者全員による熟議、パネルディスカッション 等

■地域連携教育アドバイザー、統括コーディネーター等合同研修会の開催

地域連携教育アドバイザーや統括コーディネーター等の資質向上及び連携強化に向けた実践発表や講義、熟議等の研修を実施

4 活動充実に向けた普及啓発

■地域連携教育に係るリーフレットの作成・配布及び取組のパネル作成・展示

■地域連携教育広報番組「はつらつ山口っ子」制作・放映（第3日曜日「家庭の日」放映）

5 地域協育ネットの運営

■地域協育ネット協議会運営【実施主体：市町】

〔役割〕統括コーディネーター等の配置、学校・家庭・地域の課題・ニーズの把握、教育支援活動を実施するための連絡調整 等

6 地域教育・家庭教育支援

■放課後子ども教室支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 放課後子ども教室の支援員（協働活動支援員）等を中心として実施される放課後子ども支援活動に対する補助
⇒放課後子ども教室の設置促進、支援員等の配置 等

■地域未来塾支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 学習習慣の確立や基礎学力の定着をめざして、中学生・高校生を対象とした地域住民の協力による学習支援活動に対する補助 ⇒学習支援員の配置 等

■土曜日等の教育活動支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 外部人材の参画による特色・魅力のある教育プログラムの実施等に対する補助
⇒土曜教育コーディネーター、支援員の配置 等

■家庭教育支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 家庭教育支援チームの支援員を中心として実施される家庭教育支援活動に対する補助
⇒学習機会の提供、親子参加型行事の実施、情報提供や相談対応

7 地域学校協働活動の推進

■地域学校協働活動推進員の委嘱促進事業

社会教育法に位置付けられた「地域学校協働活動推進員」の委嘱の促進を図り、地域協育ネットの一層の充実を図る

[内 容] ・「地域学校協働活動推進員ハンドブック」の活用
・「地域学校協働活動推進員」の活動拠点設置のための情報提供や相談対応

8 家庭教育支援体制の充実

■PTAと連携した家庭教育支援の推進

PTAと連携した家庭教育支援のための調査研究等を実施

新地方創生フォーラム in 山口開催費

2,000

地域づくりに関わる学校や団体等の実践発表や有識者等によるパネルディスカッションを通じて、コミュニティ・スクールを核とした地方創生の機運を醸成

高校コミュニティ・スクール推進事業

4,989

学校を核とした人づくり・地域づくりの好循環を創り出すことをめざして、高校コミュニティ・スクールを拡充し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としての機能の充実を図ります。

■全県立高校等への導入

[実施校] 導入済みの44校に加え、4月から新たに8校に導入（全校への導入完了）

[取組内容] 学校運営協議会を設置し、学校と地域が目標やビジョンについて熟議し、連携・協働して学校や地域の課題解決に取り組むことで、学校運営や教育活動の質の向上を図る。

■高校コミュニティ・スクール地域活性化実践事業

[実施校] 令和2年度新規導入校8校

[取組内容] 各学校・学科の特色に応じて、地元地域や大学・企業等との協働体制を確立し、地域の活性化に貢献する、高校ならではの取組を実施



地元小学校への伝統工芸出前授業

2 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

(単位：千円)

新やまぐちハイスクールブランド創出事業

17,783

専門高校等において、新たな価値の創造につながる教育活動を展開し、「Society 5.0 への対応」と「地方創生に資すること」ができる人材の育成を図ります。

【事業概要】

○専門高校等において、学科の枠を越え協働して模擬会社を設立し、企業等と連携しながら、一連の起業活動の実施や商標の考案など、新たな価値の創造につながる教育活動を展開

【対象校】 ○県立高校等（9つの専門学科等）

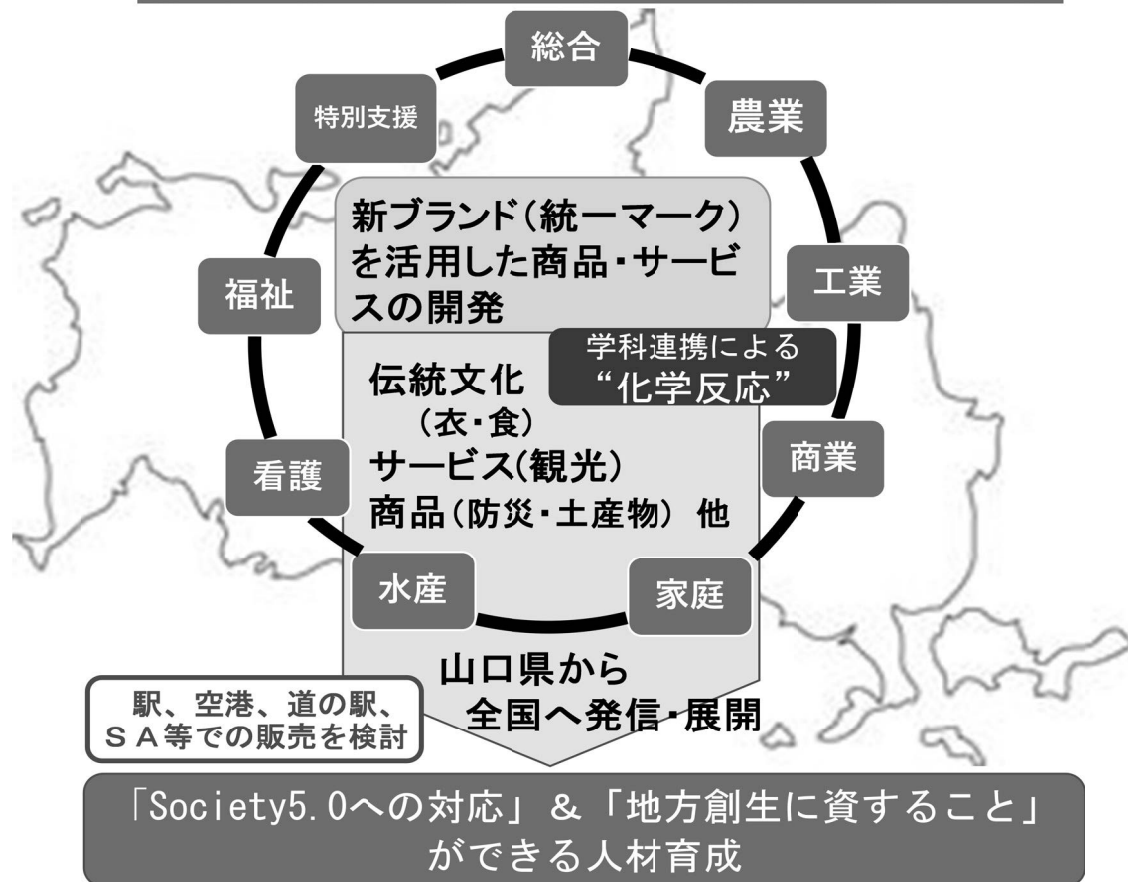
【内 容】 ○模擬会社の設立と運営

- ・指定校が協働し、模擬会社を設立
- ・起業から決算報告までの起業体験活動を実施

○ハイスクールブランドの創出

- ・商標（統一マーク）の考案と商標権の取得・活用
- ・継続的な取組に向けたカリキュラムの開発

- * 模擬会社の活動をととしたマーケティングに関するノウハウの構築・共有化 ⇒ 教育活動の充実
- * 「新ブランド」の確立・活用 ⇒ 全県・全国展開をめざす



「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、高校生の主体的な県内就職を促進します。

■県内就職ガイダンス等充実事業

○県内就職した卒業生と高校生のディスカッションや就職ガイダンス等を実施

■県内就職サポーター等配置事業

○個別の就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、県全域でのマッチングを促進

〔就職サポーター〕24名（公・私立）県内7地区

〔チーフ就職サポーター〕3名 県東部、県中部、県西部に各1名

〔県内就職促進統括マネージャー〕1名 県中部

■県内企業訪問推進事業

○教員等による求人要請等のための企業訪問及び生徒による職場見学

■県内企業就職セミナー事業

○県内企業の現場見学を行い、企業で働く人からのセミナーを実施

〔対 象〕高校等の1・2年生及びその保護者

〔内 容〕学科やコース等クラス単位での企業訪問、小グループでの企業訪問 等

○生徒または保護者が、企業の採用担当者と直接面談

〔対 象〕高校等の1～3年生の就職希望者及びその保護者

〔内 容〕山口労働局等の関係機関と連携し、県内3か所（県東部・県中部・県西部）で実施

■県内就職促進協議会

○高校等の進路指導担当教員と県内企業採用担当者による学校の教育内容や企業の業務内容及び求人情報の交換

キャリア教育総合推進事業

3,165

児童生徒一人ひとりが夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する系統的・計画的なキャリア教育を推進します。

■キャリア教育実践事業

○キャリア教育推進会議の開催（学校、家庭、地域、産業界等の連携強化）

教員や保護者、地域、産業界等の関係者により、好事例の共有や連携した取組等について協議

■インターンシップ推進事業

○体験型インターンシップ

〔実施内容〕生徒が地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じ、1週間程度の就業体験を実施

○地域活性型インターンシップ

〔実施内容〕主に普通科の生徒が、地域の企業や大学等と連携した研究・開発、地域活性化に向けた取組を実施（半年以上継続）

高校生が、県内大学等の魅力やよさを知るための取組を県内大学等と連携して実施することにより、若者の県内定着の促進を図ります。

■県内大学魅力体験サポート

高校生等が県内大学等を訪問したり県内大学生等が高等学校等を訪問したりする中で県内大学等の魅力やよさについて理解を深める取組を実施

地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業

豊かな伝統や文化財を次世代に確実に継承していくため、文化財の適切な保存修理を行い、地域資源としての一体的な活用を推進します。

■文化財を活用したふるさと学習の推進、情報発信

「ふるさとへの誇りや愛着心が根づく文化財講座」の実施や本県の文化財について Web で紹介するなど、学校における学習機会を提供

■世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のインタープリテーションの推進等

理解増進・情報発信（インタープリテーション）や構成資産の補修整備等に対する支援

■錦帯橋の世界文化遺産の登録に向けた取組

「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」による国内外に向けた情報発信等

■国及び県指定文化財の適切な維持管理・保存修理等



県指定有形民俗文化財
「小田家の生活用具・商家資料・町家」



世界遺産「明治日本の産業革命遺産」大板山たたら製鉄遺跡



国指定特別天然記念物
「八代のツルおよびその渡来地」



国指定名勝「錦帯橋」

3 確かな学力育成プロジェクト

(単位：千円)

学びに向かうやまぐち子育て推進事業

11,874

特定の学力課題の克服や学習習慣の確立などの継続した課題改善を図るとともに、新学習指導要領で求められる資質・能力を本県の子どもたちに確かに身に付けさせ、社会を生き抜いていく力を育成します。

■学力PDCAサイクル事業

○山口県学力定着状況確認問題の作成・実施、学力分析支援ツールの提供と活用促進 等

■「学力向上のための基盤づくり」に関する調査研究事業

○研究指定校による調査研究及び成果の普及、授業改善の指導に係る指導者養成研修会の開催

■授業力アップ事業

○キャリア・ステージに応じた研修会の実施、授業力向上実践研究の推進

■やまぐち学習支援プログラム充実事業

○やまぐち学習支援プログラムの活用促進

プログラミング教育推進事業

3,097

令和2年度から全ての小学校において必修化されるプログラミング教育が効果的に実施されるよう各地域での取組を推進します。

■プログラミング教育に関する指導事例の創出

○プログラミング教育実践研究

〔対 象〕 県内小学校7校を研究協力校に指定

〔内 容〕 研究協力校におけるプログラミングロボットを使った授業実践研究

○プログラミング教育推進委員会の設置

実践研究の分析、小中高連携等を意識した実践モデルの作成

■プログラミング教育に係る実践的な指導者養成研修

〔対 象〕 小学校教員120人程度

〔内 容〕 プログラミングロボットを使用し、県内3地域で計3回開催

小学校英語専科教員の配置

(給与費)

小学校における英語教育の教科化に伴い、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導や教員の持ち授業数の負担軽減のため、小学校英語専科教員の配置を行います。

〔業務内容〕 専科教員の専門性に基づく外国語の学習指導

〔配 置〕 県内にモデル校を指定し、英語に関する専門的な知識・技能をもった教諭を27人配置

JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業

1,493

JAXAが有するデータ・ノウハウを活用し、子どもたちや様々な年齢層の県民を対象に「宇宙」を素材とした教育活動を実施し、本県教育の活性化を推進するとともに、イノベーション人材となりうる子どもたちの育成を図ります。

4 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト

(単位：千円)

いじめ・不登校等対策強化事業

187,641

「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、生徒指導上の諸課題に実効的に対応するため、外部専門家の配置や、関係機関との連携強化等による生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

■いじめ相談・支援体制の充実

- 全ての公立学校の児童生徒がスクールカウンセラー（ＳＣ）に相談できる体制の整備
- 中学校区単位でＳＣを配置し、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かしながら、小中連携により、ＳＣを中核とした義務教育９年間の切れ目のない支援体制を構築
- スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）による児童生徒・家庭への支援体制の充実
- エリアスーパーバイザーによる市町ＳＳＷへの指導助言及び県立学校支援
- ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（ＦＲアドバイザー）の派遣

■ＳＮＳを活用した相談体制の運用

- ＳＮＳを通じていじめや不登校などの悩みについて２４時間いつでも連絡できる窓口を整備 ⇒ 電話相談に比べ、身近な悩み等を気軽に連絡できる等の効果

■いじめの重大事態に係る外部専門家による児童生徒支援

- 重大事態等に対してＳＣ、ＳＳＷ等の専門家を派遣し、心のケア・早期復帰を支援
- ＳＣ、ＳＳＷ合同研修会による外部専門家の資質向上及び連携強化

■法に基づく県のいじめ対策組織の運営

- 「山口県いじめ問題対策協議会」の開催
- 「山口県いじめ問題調査委員会」の設置

■未然防止等に向けた調査研究事業

- 不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくり調査研究事業
- 学校における教育相談体制の充実に係る調査研究事業

■研修の充実及び広報・啓発

- 「子どもの未来を考えるフォーラム」の開催
- 大学と連携したネット出前授業
- いじめの未然防止・自殺予防に係る教員研修会

新スクールロイヤー活用事業

924

法律の専門家である弁護士（スクールロイヤー）が、その専門的知識・経験に基づき、法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめ等生徒指導上の諸課題への適切な対応及び効率的な解決に資する指導・助言を行います。

■学校からの法的相談への対応

- 学校と保護者の中立的な立場で、法律上適切な対応について、指導・助言

■法的側面からのいじめ予防等に関する授業（公立中・高等学校を対象）

- 人権やいじめについて法的側面から学ぶことで、いじめに向かわない態度や能力を育成

■学校の適切ないじめ対応等の教職員研修

- 過去の事例等を活用した教員研修

今後、子どもたちに一層必要とされる「自己表現力」や「他者との円滑な関係を構築する力」等を育成するため、心の専門家であるスクールカウンセラーによる「心理教育プログラム」を実施します。

■「心理教育プログラム」の実施

心の専門家であるスクールカウンセラーによる「心理教育プログラム」の実施により、学校における心の教育を一層充実させ、子どもたちの「心」を育成

【派遣】全ての公立学校（分校を含む）に心の専門家であるSCを年4回（1回4時間）派遣

【内容】心理学的知見、心理臨床実践を応用した教育実践活動等の心理教育を実施

【プログラム内容】

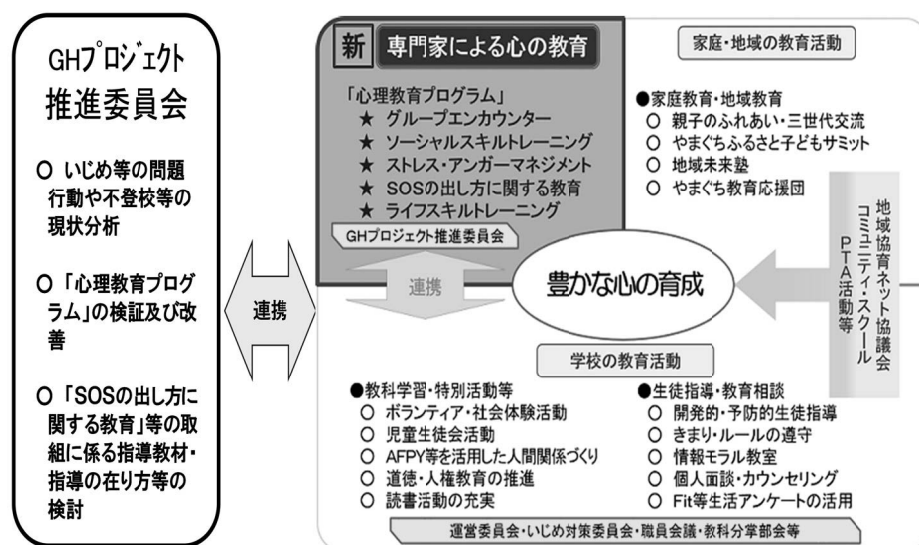
- ・グループエンカウンター：人間関係作りや相互理解、協力して問題を解決する力の育成
- ・ソーシャルスキルトレーニング：「自分の思いを適切に相手に伝える」等の社会的技能の育成
- ・アンガーマネジメント：自分の中に生じた怒りの対処法の習得 等

■グローイングハートプロジェクト推進委員会の運営

教育委員会と健康福祉部、医師会、臨床心理士会等が連携した推進委員会において、「心理教育プログラム」の実効的な推進に向けた検討を実施

【委員会での検討内容】

- ・「心理教育プログラム」の検証及び改善
- ・「SOSの出し方に関する教育」等の取組に係る指導教材・指導の在り方等に関する検討



遊び・運動大好き！オリパラ教育推進事業

5,676

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、子どもの運動習慣の改善と体力向上のため、運動実施時間の少ない子に対して、より運動に親しませるための効果的な取組について実践研究を行います。

■オリパラ教育の推進に係る「地域セミナー」の開催（県内7地域、中央講師招聘）

■オリパラ教育推進校（幼・小・中・高・特別支援）での実践研究

- オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室
- 健常者と障害者によるスポーツ交流（学校間連携）
- パラリンピック競技種目体験 等

5 魅力ある学校づくりプロジェクト

(単位：千円)

新 新たな学びを実現する教育ICT推進事業

当初：137,043
R1補正：3,410,407

Society5.0 の到来を見据え、これからの時代を切り拓く子どもたちに求められる「情報活用能力」等を育成するため、「GIGA スクール構想」の実現に向け、その基盤となるICT教育環境の整備を行います。

■学校における教育ICT環境の整備

- 校内ネットワークの高速化・無線LANの整備
- 普通・特別教室への大型提示装置・実物投影機の整備

[校内ネットワーク] 全県立学校

[大型提示装置・実物投影機] 研究指定校5校



■1人1台PC端末活用に向けたモデル事業の展開

- 1人1台PC端末を活用した授業の研究

[整備校] 研究指定校5校、県立中学校、総合支援学校（小学部・中学部）

[内容] 生徒の情報活用能力育成のための1人1台PC端末の活用、個別最適化した教育の展開

■ICT導入による教育の質の向上

- SINETを活用した大学との連携等による専門性の高い学習
- 海外との遠隔授業等によるネイティブ・スピーカーとのデモセッション
- 分身ロボットを活用した一人ひとりに合わせた教育環境の整備

■推進体制の構築

- 県全体で教育のICT化を推進することをめざした協議会の設置
- 法に基づく県学校教育情報化推進計画の策定



新 ICTを活用した新たな学び推進事業

19,687

Society5.0 時代に求められる力を育成する学びを教育現場に効率的・効果的に導入するため、ICTを積極的に活用し、STEAM教育等の新たな視点を取り入れた学習プログラムの開発や教員に対する研修を「やまぐち教育先導研究室」で行います。

【新設】やまぐち教育先導研究室

(Yamaguchi Education Leading Laboratory)

通称：YELL（エール）

Society5.0 時代などの新たな時代を見据えた最先端の教育を研究し、本県の教育を先導していくシンクタンク



■学習プログラムの開発

民間のコーディネーターとともに、ICTを積極的に活用した新たな学びを学校で展開するための学習プログラムを開発

■推進教員等に対する研修

新たな学びを学校現場で実践する県立学校教員から人選した推進教員や各市町の教育委員会に対し、開発したプログラムや、新たな教育視点を取り入れるためのノウハウ等に関する研修会を実施



従来の学校における学びに加え、学校や学年にとらわれない多様な学びを提供することにより、これからの予測困難な社会の中で主体性をもって生きていく力を育成するとともに、本県高校教育の更なる魅力向上を図ります。

■ニューフロンティアセミナー

県内高校生が一堂に集まり、課題発見・課題解決学習を実施

[対 象] 県立高校生徒1～3年生（各学年30名程度、合計90名程度）

[内 容] 「人口減少」や「地方創生」などをテーマに、大学教授等による講演、大学生と高校生のディスカッション、高校生同士で議論したり、自分の考えを表現したりするセミナーを実施

■ドリカムゼミ

大学や社会で必要となる発展的な知識を学習

[対 象] 県立高校生徒1、2年生（各学年30名程度、合計60名程度）

[内 容] テレビ会議システムを活用し、言語能力・数学的思考力等を育む講義・演習を実施

■アウトリーチ

大学の高度な研究内容等に触れることを通して、高い目標に向けた進路意識を醸成

[対 象] 県立高校生徒1、2年生（各学年30名程度、合計60名程度）

[内 容] ・最先端の研究を行っている大学を訪問し、教授や学生とワークショップを実施
・各大学にゆかりのある山口県人、場所を訪問

■アクティブ・ラーナー研修プログラム

本県高校教育の魅力向上を図るための、教員の資質・能力向上に向けた研修等を実施

[対 象] 県内高校教員（各教科5名程度、合計25名程度）

[内 容] 教員の資質・能力向上に向けた大学教授等による講義、演習及びニューフロンティアセミナーやドリカムゼミに向けたオリジナル教材の作成等

高等学校における特別支援教育体制整備充実事業

4,200

I C T機器及び外部人材等の専門家の活用により、学習上又は生活上に困難を有する特別な教育的支援を必要とする生徒への指導・支援の充実を図ります。

■次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実

定時制課程や通信制課程における特別な支援を必要とする生徒への多様な学習ニーズに応じた指導方法等の確立及び効果的な学習プログラムの構築

通級による指導担当教員の配置

(給与費)

「通級による指導」を必要とする全ての高等学校等に対応できる、拠点校を中心とした指導支援体制の構築を推進するため、通級による指導担当教員を配置します。

[業務内容] 通級による指導、拠点校におけるセンター的機能の充実 等

[配 置] 各支援地域に担当教員を配置

新たに就業実践科が設置される総合支援学校等を拠点に、コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、実践的・体験的な学習活動を展開し、児童生徒の「生きる力」を育成するとともに、障害及び障害のある児童生徒等への理解の促進を図ります。

- 「協育サポーター」による学校と地域の日常的な交流の活性化
学校と地域をつなぐ人材を募集・登録し「協育サポーター」として配置
 - 「地域交流スペース」を活用した実践的なキャリア教育の推進
学校内の「地域交流スペース」に設置するカフェの運営等を通じた学習や就業体験の実践
- [対 象 校] 田布施総合支援学校、下関総合支援学校ほか10校
[内 容] 地域に開放したカフェ、農産物や製品の販売 等

インクルーシブ教育システム推進事業

10, 566

障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育に係る体制整備を図ります。

- ST・OT・PT等外部専門家の活用による教育内容・指導等の充実
- 総合支援学校における医療的ケア実施体制の充実
- 就職支援コーディネーターの配置
高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、コーディネーターを配置し、現場実習先の確保や就職支援を実施

特別支援学校における障害者スポーツ充実事業

3, 000

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、全国大会等で活躍できる障害のある生徒の競技力の向上を図るとともに、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう特別支援学校におけるスポーツ活動等の組織的な体制を整備します。

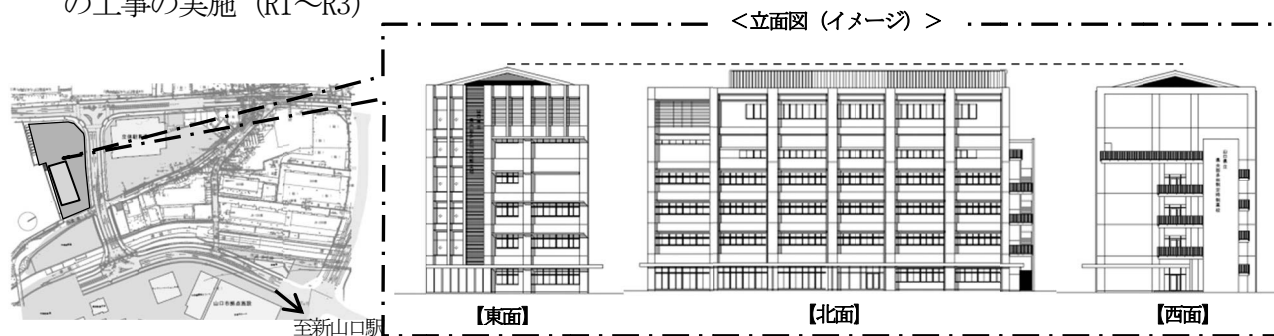
- 主な取組
 - 特別支援学校における障害者スポーツ推進協議会の設置
 - 障害者スポーツ指導者養成研修会の開催
 - 障害者スポーツやレクリエーション活動を通じたパラリンピアン等との交流会の開催
 - 地域の障害者スポーツ指導員等の外部人材の活用

県立学校施設整備事業(多部制定時制高校の整備)

767, 537

不登校経験者や全日制課程からの転入学者、中途退学者など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学びのニーズに応えるため、多部制定時制高校の設置に向けた施設整備を行います。

- 県央部多部制定時制高校の設置
新山口駅周辺へ午前部、午後部、夜間部を併せ持つ3部制の多部制定時制高校を設置するための工事の実施 (R1～R3)



6 教職員人材育成プロジェクト

(単位：千円)

教員資質能力向上推進事業

600

県内大学等と連携して優秀な教員を確保する取組を進め、実践的指導力を有する人材を育成します。

■大学等との連携による継続的な養成・採用システムの実践

○実践的指導力を有する教員志願者の養成のための「山口県の教師塾」の取組の充実

- ・教員をめざす学生の学校体験制度（大学1・2年生：教員という職業の魅力を実感）
- ・山口県教師力向上プログラム（大学3年生等：大学等で身に付けた専門的知識を具現化）
- ・採用前教職インターンシップ（大学4年生等：教職への適応力の向上）

新 ICTを活用した新たな学び推進事業【再掲】

19,687

Society5.0に求められる力を育成する学びを教育現場に効率的・効果的に導入するため、ICTを積極的に活用し、STEAM教育等の新たな視点を取り入れた学習プログラムの開発や教員に対する研修を行います。

■推進教員等に対する研修

新たな学びを学校現場で実践する県立学校教員から人選した推進教員や各市町教育委員会に対し、開発したプログラムや、新たな教育視点を取り入れるためのノウハウ等に関する研修会を実施

幼児教育の質の向上推進事業

3,068

幼稚園教諭免許状認定に係る講習を開設することで幼稚園教諭の一種免許状所有者の割合の増加を図り、幼稚園教諭の資質能力の向上及び幼児教育の質の向上を目指します。

【講習会回数】年5回程度 【対象人数】1講習あたり60人程度

学校業務支援員配置事業

41,025

やまぐち部活動応援事業

41,243

教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制のさらなる充実を図るため、学校の事務的業務を補助する「学校業務支援員」を配置する市町を支援します。

また、部活動の活性化及び顧問である教員の負担軽減を図るため、技術指導が困難な運動部活動等に対し、専門的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員の配置等を行います。

■ 学校業務支援員 【配 置】市町立小・中学校 110人

■ 部活動指導員 【配 置】公立中学校、県立学校等 120人

学校における働き方改革環境整備事業

50,680

全県共通の「統合型校務支援システム」を全ての県立高校・中等教育学校等へ順次導入して、出欠管理や成績処理等の校務の効率化を進めていきます。また、ICカード等による勤務時間管理や留守番電話の運用等により勤務体制等の改善を図ります。

■県立高校・中等教育学校等への統合型校務支援システムの導入・運用

○校務支援システム概要

- ・生徒の基本情報、出欠管理、成績管理(定期考査、通知表等)のデータを一元管理

○システムの導入・運用（R2年度は、20校で運用開始、12校で導入に向けた準備を実施）

■勤務体制等の改善

○県立学校の勤務時間管理、留守番電話及び緊急対応携帯電話の運用

7 安心・安全な学校づくりプロジェクト

(単位：千円)

学校安全総合推進事業

4,183

「第2次山口県学校安全推進計画」を踏まえ、学校安全の取組を総合的かつ効果的に推進していくため、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の3領域において、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった学校安全の取組等を実施します。

■第2次山口県学校安全推進計画に基づく取組の推進

各学校における安全確保に向けた取組状況の再検証及び、地域の実情に応じた実効性のある取組の在り方についての研修の実施

○地域別学校安全推進研修会

【対 象】 公・私立学校管理職・教職員、市町教委、学校運営協議会関係者等

【実施内容】 国の学校安全指導者養成講座受講者の実践発表、学校安全計画・危機管理マニュアルなど学校安全に関する協議 等

■地域ぐるみの学校防災総合推進事業

大規模災害の発生に備え、学校が家庭・地域・関係機関との連携を強化するとともに、災害発生時に児童生徒が自らの安全確保と他の人々や地域の安全に貢献する力の育成を図る。

○やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした地域ぐるみの防災キャンプ

○熊本地震等の防災ボランティア活動講演会

○専門家等と連携した出前授業や学校防災アドバイザーの派遣

■子どもたちの安心安全総合推進事業

やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした、学校・家庭・地域が連携した防犯を含む生活安全、交通安全の取組

【対 象】 児童生徒、保護者、教職員、地域住民等

【実施内容】 学校運営協議会等による通学路の安全点検・安全マップづくり、学校安全アドバイザーの派遣、通学路安全対策合同会議の開催、防犯教育研修会の実施、学校事故対応に係る研修会の実施

地域ぐるみの防災キャンプ



【寝床づくり体験】

防犯教育研修会



【一次救命処置演習】

防災教育研修会



【大雨・土砂災害ワークショップ】

県立学校施設整備事業（耐震・老朽化対策、空調設備整備）

431,373

安全で快適な学習環境を整備するため、非構造部材の耐震対策や施設の老朽化対策、空調整備を実施します。

○非構造部材耐震対策実施校：大津緑洋、熊毛南ほか

○老朽化対策実施校：周防大島（安下庄）、岩国、華陵ほか

○空調設備整備校：周防大島ほか

8 その他の主要事業

(単位：千円)

公立高等学校等就学支援事業

2,252,863

公立高校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、国の制度に沿って一定の所得制限を設けた上で、授業料相当額として就学支援金等を支給します。

■高等学校等就学支援金

[対象者] 世帯年収約910万円未満の世帯に属する公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）に在学する生徒

[支給額] 全日制：9,900円/月、定時制：900円/月、通信制：100円/単位

■専攻科修学支援事業

[対象者] 世帯年収約380万円未満の世帯に属する公立の高等学校専攻科に在学する生徒

[支給額] 世帯年収約270万円未満 9,900円/月
世帯年収約270～380万円未満 4,950円/月

国公立高校生奨学給付金事業

245,061

授業料以外の教育費負担の軽減を図り、生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 道府県民税・市町村民税所得割額非課税世帯に属する国公立の高校（専攻科含む）、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（1～3学年）に在学する生徒

[対象経費] 授業料以外の教育に必要な経費（教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費等）

[給付年額] 《負担割合》国 1/3 県 2/3

世帯区分			支給額
生活保護	全 日 制 等		32, 300 円
	通 信 制		
非 課 税	全日制等	☒ 第1子	84, 000 円
		第2子 (15 歳（中学生を除く）以上 23 歳未満 の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯)	129, 700 円
	通 信 制		36, 500 円
☒ 専攻科（生活保護・非課税）			36, 500 円

■新特別展「生物の進化と恐竜ワールド」開催費

19,230

山口県立山口博物館において、さまざまな化石から6億年の生物の進化の過程をたどるとともに、恐竜等のダンボールアートや映像の展示等を行う展覧会を開催します。

■開催期間

令和2年7月22日（水）～8月30日（日）[会期：35日間]

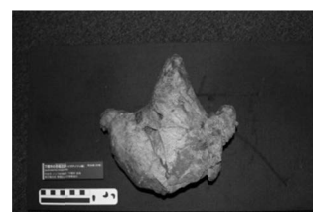
■展示内容（2部構成）

○生物の進化

6億年の進化の過程をたどる化石の展示

○恐竜ダンボールアート遊園地

楽しく体験しながら、恐竜の大きさや体のつくりを学ぶ展示



下関産恐竜の足跡化石
(写真：北九州市立いのちのたび博物館)

Ⅳ 施策体系別事業一覧

教育目標：未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

◆ 4つの施策の柱の下、目標達成に向け、主要な施策を体系的に整理し総合的に推進

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策名	事業名	頁
①キャリア教育の推進	新 やまぐちハイスクールブランド創出事業【再掲】 キャリア教育総合推進事業【再掲】 高等学校における地域人材育成事業【再掲】 新 総合支援学校未来開拓推進事業【再掲】	128
②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】 学びに向かうやまぐちっ子育成推進事業【再掲】 プログラミング教育推進事業【再掲】 新 やまぐちハイスクールブランド創出事業【再掲】 やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業【再掲】 高等学校における地域人材育成事業【再掲】 やまぐち燦めきサイエンス事業 やまぐち次世代型教育推進事業 明日のやまぐちを担う産業人材育成事業【再掲】 学習指導要領趣旨徹底事業 学習指導要領等趣旨徹底事業 道徳教育振興事業 学力向上等支援員の配置	129
③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	児童生徒の英語力向上事業 国際交流支援員による国際交流推進事業 明日を拓くグローバル人材育成事業【再掲】 児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業 外国青年英語指導事業 小学校英語専科教員の配置【再掲】	130
④進路指導の充実	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業【再掲】 やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業【再掲】 やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業【再掲】 進学支援推進費	
⑤読書活動の推進	子ども読書支援センター経費	
⑥学校における人権教育の推進	人権教育調査研究事業 学校人権教育推進事業	
⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	いじめ・不登校等対策強化事業【再掲】 新 スクールロイヤー活用事業【再掲】 思春期グローイングハートプロジェクト事業【再掲】 学校メンタルサポート事業 教育相談実施事業 生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置	131
⑧体力向上の推進	遊び・運動大好き！オリパラ教育推進事業【再掲】 学校体育指導費【一部再掲】	
⑨食育の推進	食に関する指導普及事業	
⑩健康教育の推進	保健管理指導費	
⑪特別支援教育の推進	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業【再掲】 明日のやまぐちを担う産業人材育成事業【再掲】 インクルーシブ教育システム推進事業【再掲】 新 総合支援学校未来開拓推進事業【再掲】 高等学校における特別支援教育体制整備充実事業【再掲】 キャリア教育総合推進事業【再掲】 山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」推進事業 通級による指導担当教員の配置【再掲】 特別支援学校における障害者スポーツ充実事業【再掲】 特別支援教育センター管理運営費 通学対策費 地域コーディネーターの配置	132
⑫幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 幼児教育の質の向上推進事業【再掲】	
⑬少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 35人学級化関連事業	

2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

施策名	事業名	頁
⑭地域連携教育の充実	新 育ちや学びをつなぐコミュニティ・スクール推進事業【再掲】 新 地方創生フォーラム in 山口開催費【再掲】 高等学校における地域人材育成事業【再掲】 地域教育力日本一推進事業【再掲】 高校コミュニティ・スクール推進事業【再掲】 新 総合支援学校未来開拓推進事業【再掲】 「ふれあい夢通信」配信事業	133
⑮家庭教育支援の充実	地域教育力日本一推進事業【再掲】	
⑯社会教育施設等を活用した教育の充実	青少年自然体験活動推進事業 博物館学校地域連携教育支援事業 サイエンスやまぐち 2020 展開催費 新 特別展「生物の進化と恐竜ワールド」開催費【再掲】	134

3 生涯を通じた学びの充実

施策名	事業名	頁
⑰人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】 生涯学習推進体制整備事業 図書館資料充実事業	
⑱地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 人権教育視聴覚資料整備事業 社会人権教育推進事業	
⑲地域とともにすすめる文化財の保存・活用	地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業【再掲】 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金	135
⑳文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 中学生文化活動活性化事業 高等学校総合文化祭推進費	
㉑「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	慶尚南道高校生スポーツ交流事業【再掲】 遊び・運動大好き！オリパラ教育推進事業【再掲】 中学校中国大会全国大会派遣費 中学校高等学校体育大会開催費 全国高等学校体育大会派遣費	136

4 豊かな学びを支える教育環境の充実

施策名	事業名	頁
㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上	新 新たな学びを実現する教育 ICT 推進事業【再掲】 県立学校施設整備事業【一部再掲】 産業教育設備整備費 理科学教育設備費 新 東部地域高校教育支援事業	137
㉓学校安全の推進	学校安全総合推進事業【再掲】	
㉔学校における働き方改革の推進	学校業務支援員配置事業【再掲】 学校における働き方改革環境整備事業【再掲】 やまぐち部活動応援事業【再掲】	
㉕教職員の資質能力の向上	新 ICTを活用した新たな学び推進事業【再掲】 幼児教育の質の向上推進事業【再掲】 教員資質能力向上推進事業【再掲】 教職員定数 教員人材確保の推進 教職員等研修事業 初任者・中堅教諭等資質向上研修事業 総合教育支援センター管理運営費 JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】	138
㉖校種間連携・一貫教育の推進	新 育ちや学びをつなぐコミュニティ・スクール推進事業【再掲】 地域教育力日本一推進事業【再掲】 小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置【再掲】 35人学級化関連事業【再掲】 幼児教育充実事業【再掲】	
㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	県立学校施設整備事業(高校再編)【再掲】 小中学校日本語指導支援員配置事業	
㉘修学支援の充実	公立高等学校等就学支援事業【再掲】 国公立高校生奨学金給付事業【再掲】 県立高校生等奨学事業 離島高校生修学支援事業 定時制通信教育教科書等給与事業	139

< 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 >

(単位：千円)

施策名	事業名	予算額	事業の概要
①キャリア教育の推進	新 やまぐちハイスクールブランド創出事業 [高校教育課]	17,783	【再掲 113 頁】
	キャリア教育総合推進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	3,165	【再掲 114 頁】
	高等学校における地域人材育成事業 [高校教育課]	8,500	【再掲 115 頁】
	新 総合支援学校未来開拓推進事業 [特別支援教育推進室]	5,288	【再掲 122 頁】
②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業 [教育政策課]	1,493	【再掲 117 頁】
	学びに向かうやまぐちっ子育成推進事業 [義務教育課]	11,874	【再掲 117 頁】
	プログラミング教育推進事業 [義務教育課]	3,097	【再掲 117 頁】
	新 やまぐちハイスクールブランド創出事業 [高校教育課]	17,783	【再掲 113 頁】
	やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業 [高校教育課]	7,000	【再掲 121 頁】
	高等学校における地域人材育成事業 [高校教育課]	8,500	【再掲 115 頁】
	やまぐち燦めきサイエンス事業 [高校教育課]	8,766	○山口大学等と連携した小・中学生向け科学教室の開催 ○理数科設置校、探究科設置校での体験的・探究的な活動の支援 ○科学の甲子園山口県大会、やまぐちサイエンスキャンプの開催

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	やまぐち次世代型教育推進事業 [高校教育課]	6,331	○研究指定校による実践研究 ○やまぐち次世代型教育推進セミナーの開催 ○授業改善検討委員会の設置 ○「高校生のための学びの基礎診断」に係る測定ツールを活用した実践研究
	明日のやまぐちを担う産業人材育成事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	7,213	【再掲115頁】
	学習指導要領趣旨徹底事業 [義務教育課]	8,121	○指定校における指導方法等の実践研究 ○小・中学校における起業体験活動モデルの構築 ○伝統・文化教育実践研究事業
	学習指導要領等趣旨徹底事業 [高校教育課]	600	○教育課程及び指導方法等についての調査研究
	道德教育振興事業 (児童生徒学習活動充実事業) [義務教育課] [高校教育課]	8,450	○「やまぐちっ子の心を育む道德教育」プロジェクト推進校による取組(16校) ○道德科の授業改善に向けた県作成資料を活用した研修の充実
	学力向上等支援員の配置 [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○学力向上に向けた個別指導など、きめ細かな指導を充実させるため、非常勤講師を配置 ▽学力向上等支援、特別支援教育支援 80人
	児童生徒の英語力向上事業 [義務教育課]	3,530	○各種研究指定校による取組と成果の普及 ○課題解決のための研修会の開催と成果の普及 ○英語教育推進体制の充実
③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	国際交流支援員による国際交流推進事業 [義務教育課]	76,528	○基地周辺地域の市町立中学校への国際交流支援員の配置を支援
	明日を拓くグローバル人材育成事業 [高校教育課]	2,952	○高校生の留学促進 ○グローバルリーダーの育成
	児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 (児童生徒学習活動充実事業) [教育政策課] [高校教育課]	850	○山口県・慶尚南道のトップ(教育長、教育監)による会談 ○県立高校等の生徒と慶尚南道高校生との直接交流体験を実施
	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 (学校体育指導費) [学校安全・体育課]	800	○県立高校の生徒と慶尚南道高校生とのスポーツによる交流を実施

施策名	事業名	予算額	事業の概要
③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	外国青年英語指導事業 [高校教育課]	119,768	○全県立学校でALTによるティーム・ティーチングなどの活動を通じた英語教育の改善・充実と国際教育の推進 ▽ALT 25名
	小学校英語専科教員の配置 [義務教育課]	給与費	【再掲 117 頁】
④進路指導の充実	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	49,378	【再掲 114 頁】
	やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業 [高校教育課]	7,000	【再掲 121 頁】
	やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業 [高校教育課]	2,718	【再掲 116 頁】
	進学支援推進費 [高校教育課]	1,813	○各学校が実施する、進学に関するオリジナルティあふれる取組の支援
	子ども読書支援センター経費 (図書館管理運営費) [社会教育・文化財課]	442	○子ども読書支援センターによる支援の充実
⑥学校における人権教育の推進	人権教育調査研究事業 [人権教育課]	1,486	○様々な人権課題等に対応した研修資料の作成・配付や指導者養成研修の実施 ○人権に関する児童生徒作品の募集・表彰
	学校人権教育推進事業 [人権教育課]	4,470	○学校教育における指導者の養成 校種やキャリアステージに応じた教職員研修の実施 ○地域との連携に基づく人権教育の研究 地域及び学校において総合的に研究を行い、指導内容や指導方法を開発
⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	いじめ・不登校等対策強化事業 [学校安全・体育課]	187,641	【再掲 118 頁】
	新スクールロイヤー活用事業 [学校安全・体育課]	924	【再掲 118 頁】
	思春期グローイングハートプロジェクト事業 [学校安全・体育課]	45,000	【再掲 119 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	学校メンタルサポート事業 [学校安全・体育課]	3,048	○学校内外で重大事件、事故が突発的に発生した場合、専門家で編成するサポートチームを派遣
	教育相談実施事業 [教職員課]	12,764	○やまぐち総合教育支援センターで、課題等を抱える子どもや親、教育現場へ専門的支援を実施 ▽電話相談や専門家による個別相談の実施 ▽学校サポートチームの設置、派遣
	生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置 [義務教育課] [学校安全・体育課]	給与費	○児童生徒支援加配教員の配置 問題行動等への対応が困難な小・中学校に配置 ○生徒指導緊急加配教員の配置 問題行動の早期解決を図る小・中学校に年度途中配置
⑧体力向上の推進	遊び・運動大好き！オリパラ教育推進事業 [学校安全・体育課]	5,676	【再掲 119 頁】
	学校体育指導費 [学校安全・体育課]	6,636	【一部再掲 129 頁】 ○各校種における教員の指導力及び資質向上を図ることを目的に、外部指導者の派遣や各種研修会を実施 ※慶尚南道高校生スポーツ交流事業 800 千円を含む
⑨食育の推進	食に関する指導普及事業 [学校安全・体育課]	3,210	○食育推進地域における子どもの食に関する課題解決に向けた食育の実践研究 ○食に関する指導研修会の開催
⑩健康教育の推進	保健管理指導費 [学校安全・体育課]	2,395	○歯と口の健康づくり促進活動 ○薬物乱用防止教室推進事業 ○アレルギー対応委員会 ○学校におけるがん教育推進事業
⑪特別支援教育の推進	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	49,378	【再掲 114 頁】
	明日のやまぐちを担う産業人材育成事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	7,213	【再掲 115 頁】
	インクルーシブ教育システム推進事業 [特別支援教育推進室]	10,566	【再掲 122 頁】
	新総合支援学校未来開拓推進事業 [特別支援教育推進室]	5,288	【再掲 122 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑪特別支援教育の推進	高等学校における特別支援教育体制整備充実事業 [特別支援教育推進室]	4,200	【再掲 121 頁】
	キャリア教育総合推進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	3,165	【再掲 114 頁】
	山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」推進事業 [特別支援教育推進室]	2,000	○5 分野での本検定の実施 ○技能検定の周知に向けた企業等への啓発
	通級による指導担当教員の配置 [特別支援教育推進室]	給与費	【再掲 121 頁】
	特別支援学校における障害者スポーツ充実事業 [特別支援教育推進室]	3,000	【再掲 122 頁】
	特別支援教育センター管理運営費 [特別支援教育推進室]	2,160	○県内 7 地域に設置した特別支援教育センターにおいて障害のある子どもやその保護者、小・中学校等に対する支援を実施
	通学対策費 [特別支援教育推進室]	541,077	○総合支援学校（10 校）の通学バスを運行 ▽R2:50 路線（R1:50 路線）
	地域コーディネーターの配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○地域コーディネーターの配置 ▽R2:32 人（R1:32 人）
⑫幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 [義務教育課]	3,017	○質の高い幼児教育・保育の総合的提供推進事業 幼児教育に係る教職員の研修、幼児教育における教育課題に応じた指導方法等に関する調査研究 ○山口県幼児教育研究大会開催経費
	幼児教育の質の向上推進事業 [義務教育課]	3,068	【再掲 123 頁】
⑬少人数教育の推進	小 1 プロblem 解消のための 30 人学級加配教員配置 [義務教育課]	給与費	○いわゆる「小 1 プロblem」など課題の解決を積極的に行う学校に対して、30 人学級加配教員を配置
	35 人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	○児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図るため、35 人学級化のための教員配置を継続

＜２ 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進＞

施策名	事業名	予算額	事業の概要		
⑭地域連携教育の充実	新育ちや学びをつなぐコミュニティ・スクール推進事業 [地域連携教育推進室]	19,600	【再掲 110 頁】		
	新地方創生フォーラム in 山口開催費 (児童生徒学習活動充実事業) [地域連携教育推進室]	2,000	【再掲 112 頁】		
	高等学校における地域人材育成事業 [高校教育課]	8,500	【再掲 115 頁】		
	地域教育力日本一推進事業 [地域連携教育推進室]	101,449	【再掲 111 頁】		
	高校コミュニティ・スクール推進事業 [地域連携教育推進室]	4,989	【再掲 112 頁】		
	新総合支援学校未来開拓推進事業 [特別支援教育推進室]	5,288	【再掲 122 頁】		
	「ふれあい夢通信」配信事業 [教育政策課]	480	○保護者や教育関係者等に、県教委の施策や行事など、山口県の教育情報を提供 [提供手段] ウェブページ、SNS		
⑮家庭教育支援の充実	地域教育力日本一推進事業 [地域連携教育推進室]	101,449	【再掲 111 頁】		
⑯社会教育施設等を活用した教育の充実	青少年自然体験活動推進事業 [社会教育・文化財課]	2,890	○小・中・高校生を対象とした長期自然体験活動 ○体験活動指導者（野外教育活動、AFPY）の養成		
	区分	研修会・プログラム名	対 象	定員	期 間
	心の冒険・サマースクール	小学生チャレンジプログラム	小学5,6年	32人	8泊9日
		中高生クエストプログラム	中高生	24人	8泊9日
	指導者の養成	野外教育活動指導者研修会	教員・一般	10人	8泊9日
		サマースクール体験会	教員・一般	10人	3泊4日
		AFPY研修（初級）	教員・一般	80人	1回
		AFPY研修（中級）	AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー	50人	1回
		AFPY研修（上級）	AFPY活動の実践者 AFPYアドバイザー	50人	1回

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑩社会教育施設等を活用した教育の充実	博物館学校地域連携教育支援事業 [社会教育・文化財課]	2,549	○学校や地域と連携した学習支援 ▽学習教材の作成、Web ページ、メルマガによる広報 ▽小中学校・子ども会等への出前授業、館内授業など ▽各種講座、講演会、実験・体験教室等の開催
	サイエンスやまぐち 2020 展開催費 [社会教育・文化財課]	1,186	○サイエンスやまぐち 2020 展の開催 県内小中高校生が研究した成果を、展示や研究発表会を通して県民に紹介 ▽山口県科学作品展 令和2年10月30日～11月15日（15日間） [会場]山口県立山口博物館 ▽山口県科学研究発表会（令和2年11月10日） [会場]山口県教育会館
	新特別展「生物の進化と恐竜ワールド」開催費 [社会教育・文化財課]	19,230	【再掲 125 頁】

＜3 生涯を通じた学びの充実＞

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑪人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業 [教育政策課]	1,493	【再掲 117 頁】
	生涯学習推進体制整備事業 [社会教育・文化財課]	30,315	○生涯学習情報の提供 生涯学習振興のために生涯学習情報提供システム「かがやきネット」を運用 ○生涯学習推進センターを拠点に県・市町等関係機関とのネットワークを構築し、県民の多様なライフスタイルに対応した生涯学習活動を支援
	図書館資料充実事業 [社会教育・文化財課]	50,000	○図書資料の充実 マルチメディアデジタイズ図書や、ふるさと山口文学ギャラリーに係る郷土資料、子ども読書支援センターに係る図書等の充実
⑫地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 [人権教育課]	2,640	○市町が実施する人権教育講座開設事業への補助
	人権教育視聴覚資料整備事業 [人権教育課]	459	○学校等への貸出用に人権教育視聴覚資料を県立図書館へ整備
	社会人権教育推進事業 [人権教育課]	455	○市町教委の社会教育主事等、社会教育関係者、人権教育推進委員等を対象とした研修会の実施

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑱地域とともに にすすめる文 化財の保存・活 用	地域とともに歩む文化財 資源総合保存活用推進事 業 〔社会教育・文化財課〕	40,059	【再掲 116 頁】
	「明治日本の産業革命遺産」 世界遺産協議会負担金 (文化財調査指導費) 〔社会教育・文化財課〕	3,366	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負 担金 〔構成員〕 岩手県、静岡県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、鹿児島県、萩市ほか(8 県 11 市)
⑳文化にふれ あい親しむ環 境づくりの推 進	学校芸術文化ふれあい事業 〔義務教育課〕	6,474	○巡回芸術劇場の開催 管弦楽公演 2 回、合唱公演 2 回、演劇公演 3 回、 雅楽公演 2 回、邦楽公演 2 回、能楽公演 2 回 ○青少年劇場の開催 演劇公演 6 回 ○巡回ふれあい公演の開催 音楽公演 7 回、演劇公演 6 回
	中学生文化活動活性化事業 〔義務教育課〕	988	○山口県中学校文化連盟総合文化祭開催支援 〔開催期日〕 令和 2 年 11 月 8 日、9 日(予定) 〔開催場所〕 防府市 ○全国中学校総合文化祭派遣 〔開催期日〕 令和 2 年 8 月 20 日、21 日(予定) 〔開催場所〕 福岡県北九州市
	高等学校総合文化祭推進費 〔高校教育課〕	3,715	○山口県高等学校総合文化祭の開催支援 令和 2 年 5 月～11 月 下関市ほか ○全国高等学校総合文化祭派遣 令和 2 年 7 月 31 日～8 月 6 日 高知県
㉑「輝く、夢あ ふれるスポー ツ元気県やま ぐち」の実現に 向けた取組の 推進	慶尚南道高校生スポーツ 交流事業 (学校体育指導費) 〔学校安全・体育課〕	800	【再掲 129 頁】
	遊び・運動大好き！オリ パラ教育推進事業 〔学校安全・体育課〕	5,676	【再掲 119 頁】
	中学校中国大会全国大会 派遣費 〔学校安全・体育課〕	11,697	○中国大会 〔期日〕 令和 2 年 8 月上旬 ○全国大会 〔期日〕 令和 2 年 8 月～令和 3 年 2 月 〔会場〕 東海ブロック
	中学校高等学校体育大会 開催費 〔学校安全・体育課〕	1,026	○中学校体育大会の開催支援 〔期日〕 令和 2 年 8 月～10 月 〔会場〕 県内各地 ○高等学校体育大会の開催支援 〔期日〕 令和 2 年 5 月～11 月 〔会場〕 県内各地

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②①「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	全国高等学校体育大会派遣費 [学校安全・体育課]	24,329	○夏季大会 [期日] 令和2年8月5日～8月25日 [会場] 群馬県 他 ○冬季大会 [期日] 令和2年12月下旬～令和3年2月上旬 [会場] 京都府 他 ○定時制通信制大会 [期日] 令和2年8月上旬～9月上旬 [会場] 東京都 他

＜４ 豊かな学びを支える教育環境の充実＞

施策名	事業名	予算額	事業の概要																																				
②教育施設・設備の整備、教育環境の向上	新 新たな学びを実現する教育 I C T 推進事業 [教育政策課]	(当初) 137, 043 (R1 補正) 3, 410, 407	【再掲 120 頁】																																				
	県立学校施設整備事業 [教育政策課]	1, 464, 515	○非構造部材の耐震対策、施設・設備の老朽化対策、再編統合に伴う高校の施設整備、教室不足に対応した総合支援学校の施設整備等を実施 ○教育環境の向上を図るため、県立学校に空調設備を整備 【一部再掲 122, 124 頁】																																				
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>予算額</th><th>摘 要</th></tr><tr><td colspan="2">非構造部材の耐震対策</td><td>262, 154</td><td>大津緑洋、熊毛南</td></tr><tr><td colspan="2">老朽化対策</td><td>88, 474</td><td>周防大島、岩国ほか</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">高校再編整備</td><td>767, 537</td><td>県央部多部制</td></tr><tr><td>54, 281</td><td>光</td></tr><tr><td rowspan="3">総合 支援 学校</td><td>教室不足対策</td><td>211, 324</td><td>田布施総支、岩国総支ほか</td></tr><tr><td>老朽化対策</td><td>3, 948</td><td>岩国総支</td></tr><tr><td>非構造部材の耐震対策</td><td>6, 717</td><td>下関南総支</td></tr><tr><td colspan="2">空調設備整備</td><td>70, 080</td><td>周防大島ほか</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>1, 464, 515</td><td></td></tr></table>			区 分		予算額	摘 要	非構造部材の耐震対策		262, 154	大津緑洋、熊毛南	老朽化対策		88, 474	周防大島、岩国ほか	高校再編整備		767, 537	県央部多部制	54, 281	光	総合 支援 学校	教室不足対策	211, 324	田布施総支、岩国総支ほか	老朽化対策	3, 948	岩国総支	非構造部材の耐震対策	6, 717	下関南総支	空調設備整備		70, 080	周防大島ほか	合 計		1, 464, 515	
	区 分		予算額	摘 要																																			
	非構造部材の耐震対策		262, 154	大津緑洋、熊毛南																																			
	老朽化対策		88, 474	周防大島、岩国ほか																																			
	高校再編整備		767, 537	県央部多部制																																			
			54, 281	光																																			
	総合 支援 学校	教室不足対策	211, 324	田布施総支、岩国総支ほか																																			
		老朽化対策	3, 948	岩国総支																																			
非構造部材の耐震対策		6, 717	下関南総支																																				
空調設備整備		70, 080	周防大島ほか																																				
合 計		1, 464, 515																																					
産業教育設備整備費 [教育政策課]	124, 670	○県内産業を支える人材を育成するため、専門高校等に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を整備																																					
理科数学教育設備費 [教育政策課]	7, 830	○科学的な知識、技能及び態度の習得を図るため、理科教育振興法に基づき、実験・実習装置を整備																																					

施策名	事業名	予算額	事業の概要																																																								
②教育施設・設備の整備、教育環境の向上	新 東部地域高校教育支援事業 [教育政策課] [教職員課]	給与費 管理費	○県外から生徒募集している県立周防大島高等学校寄宿舎の運営支援（再編関連特別地域整備事業：事業費 22,829）																																																								
③学校安全の推進	学校安全総合推進事業 [学校安全・体育課]	4,183	【再掲 124 頁】																																																								
④学校における働き方改革の推進	学校業務支援員配置事業 [教職員課]	41,025	【再掲 123 頁】																																																								
	学校における働き方改革環境整備事業 [教職員課]	50,680	【再掲 123 頁】																																																								
	やまぐち部活動応援事業 [学校安全・体育課]	41,243	【再掲 123 頁】																																																								
⑤教職員の資質能力の向上	新 I C Tを活用した新たな学び推進事業 [教職員課]	19,687	【再掲 120 頁】																																																								
	幼児教育の質の向上推進事業 [義務教育課]	3,068	【再掲 123 頁】																																																								
	教員資質能力向上推進事業 [教職員課]	600	【再掲 123 頁】																																																								
	教職員定数 [教職員課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○児童生徒数の減少等に伴い、全体で 179 人減																																																								
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>高等学校</th><th>中等教育 学 校</th><th>特別支援 学 校</th><th>合 計</th></tr><tr><td rowspan="3">教職員</td><td>R2</td><td>5,416</td><td>3,103</td><td>2,565</td><td>65</td><td>1,398</td><td>12,547</td></tr><tr><td>R1</td><td>5,441</td><td>3,159</td><td>2,638</td><td>66</td><td>1,422</td><td>12,726</td></tr><tr><td>増減</td><td>▲25</td><td>▲56</td><td>▲73</td><td>▲1</td><td>▲24</td><td>▲179</td></tr><tr><td rowspan="3">児 童 生 徒</td><td>R2</td><td>65,895</td><td>32,674</td><td>24,760</td><td>645</td><td>1,887</td><td>125,861</td></tr><tr><td>R1</td><td>66,978</td><td>32,822</td><td>25,530</td><td>660</td><td>1,905</td><td>127,895</td></tr><tr><td>増減</td><td>▲1,083</td><td>▲148</td><td>▲770</td><td>▲15</td><td>▲18</td><td>▲2,034</td></tr></table>								区 分		小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計	教職員	R2	5,416	3,103	2,565	65	1,398	12,547	R1	5,441	3,159	2,638	66	1,422	12,726	増減	▲25	▲56	▲73	▲1	▲24	▲179	児 童 生 徒	R2	65,895	32,674	24,760	645	1,887	125,861	R1	66,978	32,822	25,530	660	1,905	127,895	増減	▲1,083	▲148	▲770	▲15	▲18
区 分		小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計																																																				
教職員	R2	5,416	3,103	2,565	65	1,398	12,547																																																				
	R1	5,441	3,159	2,638	66	1,422	12,726																																																				
	増減	▲25	▲56	▲73	▲1	▲24	▲179																																																				
児 童 生 徒	R2	65,895	32,674	24,760	645	1,887	125,861																																																				
	R1	66,978	32,822	25,530	660	1,905	127,895																																																				
	増減	▲1,083	▲148	▲770	▲15	▲18	▲2,034																																																				
※児童生徒数は見込																																																											
教員人材確保の推進 (教職員採用等選考実施費) [教職員課]		8,208	○県内外の大学生等に対する採用試験説明会、教職ガイダンスの開催及び大学訪問 ○高校生に対する教職セミナー																																																								
教職員等研修事業 [教職員課]		25,364	○「教職員人材育成基本方針」に基づく研修の実施 ▽キャリアステージに応じた、計画的・継続的な研修 ▽学校現場の課題解決力、校内研修等の深化に向けた支援の充実・強化 等																																																								

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②⑤教職員の資 質能力の向上	初任者・中堅教諭等資質 向上研修事業 〔教職員課〕	21,843	○教育公務員特例法で定められた法定研修の実施
	総合教育支援センター管 理運営費 〔教職員課〕	92,525	○学校現場などに対する総合的、専門的サポート 機関として教育活動に関する支援などの事業を 推進
	JAXA・やまぐち宇宙 教育推進事業 〔教育政策課〕	1,493	【再掲 117 頁】
②⑥校種間連 携・一貫教育の 推進	新育ちや学びをつなぐコ ミュニティ・スクール推 進事業 〔地域連携教育推進室〕	19,600	【再掲 110 頁】
	地域教育力日本一推進事 業 〔地域連携教育推進室〕	101,449	【再掲 111 頁】
	小1プロブレム解消のため の30人学級加配教員 配置 〔義務教育課〕	給与費	【再掲 132 頁】
	35人学級化関連事業 〔義務教育課〕	給与費	【再掲 132 頁】
	幼児教育充実事業 〔義務教育課〕	3,017	【再掲 132 頁】
②⑦多様な学び のニーズに応 える特色ある 学校づくり	県立学校施設整備事業 (高校再編) 〔教育政策課〕	821,818	【一部再掲 122 頁】 ○再編統合に伴う高校の施設整備を実施 県央部多部制定時制、光
	小中学校日本語指導支援 員配置事業 〔義務教育課〕	14,300	○基地周辺地域の市町立小中学校における日本語指導 支援員の配置を支援
②⑨修学支援の 充実	公立高等学校等就学支援 事業 〔教育政策課〕	2,252,863	【再掲 125 頁】
	国公立高校生奨学給付金 事業 〔教育政策課〕	245,061	【再掲 125 頁】
	県立高校生等奨学事業 〔教育政策課〕	20,173	○経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対 し、奨学金を貸与 〔実施主体〕 (公財)山口県ひとづくり財団 〔新規採用枠〕 489 人

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②⑨修学支援の 充実	離島高校生修学支援事業 〔教育政策課〕	1,040	○国の制度を活用し、離島出身の高校生が修学に 要する通学費等の補助事業を行う市町への補助 〔負担割合〕 国 1/2、県 1/4、市町 1/4
	定時制通信教育教科書等 給与事業 〔高校教育課〕	471	○県立高校の定時制及び通信制に在籍する生徒の うち、有職で一定の単位を修得し、かつ経済的 困窮状態にある生徒を対象として、教科書等の 無償給与を実施

V イベント等一覧

県有施設における企画展等

《県立山口博物館》

企画展名	開催期間	内 容
特別展「生物の進化と恐竜ワールド」	7月22日(水) ～8月30日(日)	さまざまな化石により古生代から新生代までの6億年の生物の進化の過程をたどるとともに、恐竜をはじめとしたダンボールアートや映像などを楽しく体験することで、生物の多様性を学べる展覧会を開催する。
サイエンスやまぐち2020 (第74回山口県科学作品展)	10月30日(金) ～11月15日(日)	山口県内の児童・生徒の科学活動を推奨するため「科学作品展」及び「科学研究発表会」を開催する。 ＜第74回山口県科学研究発表会＞ 【日程】11月10日(火) 【会場】山口県教育会館

《県立山口図書館》

企画展名	開催期間	内 容
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「時代の変遷をみつめて～人生100年時代の文学」	1月5日(日) ～4月29日(水)	卒寿まで生きた文学者が、移り行く時代の中で書き残したさまざまな作品を紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「ふるさとの文学者たちと東京～2020 東京オリンピックを記念して」	5月1日(金) ～8月27日(木)	国木田独步、中原中也など、東京でも活躍したふるさとの文学者やその作品、彼らが描いた東京などを紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「短歌雑誌『白梅』と山口県歌壇～毛利碧堂生誕130年を記念して」	8月29日(土) ～1月10日(日)	県下初の短歌雑誌『白梅』を創刊した毛利碧堂の生誕130年を記念し、『白梅』に関わった歌人やその作品を山口県歌壇の系譜とともに紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー企画展「宇野千代と〈やまぐち〉」(仮称)	1月12日(火) ～4月29日(木)	岩国市出身の作家、宇野千代の文学活動や〈やまぐち〉との関わりを「おはん」「水西書院の娘」などの作品とともに紹介する。
明治維新人物ギャラリー資料展示	通年	明治維新に関する膨大な図書館資料の中から、特に人物・事物にスポットを当てて資料を紹介する。

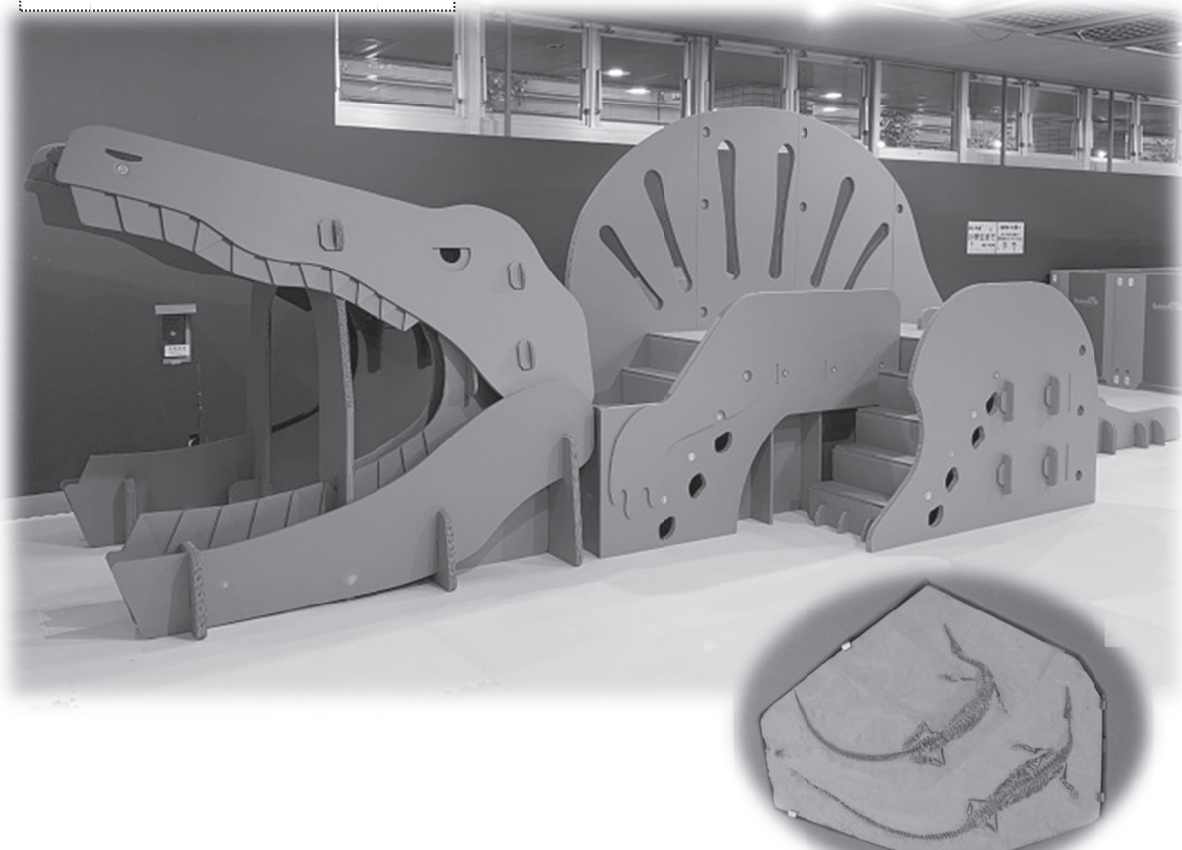
《文書館》

企画展名	開催期間	内 容
第15回中国四国地区アーカイブズウィーク 「レッツ エクササイズ～武芸・体育・スポーツと文書館資料～」	5月30日(土) ～6月7日(日)	武芸・体育・スポーツにかかわる防長の歴史の一コマを伝える文書館所蔵資料を紹介する。

令和2年度の主なイベント等

時 期	イベント等の名称	内 容
4月	27 高等学校等進路指導連絡協議会	高校生等の求人開拓、進路指導に関する検討、情報交換等の実施
	23～5/12 こどもの読書週間	山口県子ども読書活動団体表彰、県立山口図書館での関連イベント等
5月	～11月 山口県高等学校総合体育大会	県内高校生によるスポーツ競技大会
	～11月 山口県高等学校総合文化祭	県内高校生による芸術文化の発表・展示等
	中旬～6月中旬 県内就職促進協議会	高校等の進路担当教員等と県内企業採用担当による情報交換
	日未定 山口県地域連携教育推進協議会	県施策の充実や改善等を協議
6月	5 山口県特別支援学校体育大会	県内特別支援学校の高等部生徒によるスポーツ競技大会
	13～14 やまぐちサイエンス・キャンプ	国際科学オリンピック啓発合宿
	日未定 慶尚南道高校生とのスポーツ交流	慶尚南道でのスポーツ交流（剣道）
	・11月 県内企業就職説明会	就職を希望する生徒と県内企業採用担当との面談
7月	下旬～8月中旬 山口県高校生短期留学プログラム	オーストラリアへの短期留学
	31～8/6 全国高等学校総合文化祭	会場：高知県
8月	5～25 全国高等学校総合体育大会（夏季）	会場：群馬県 他
	～10月 山口県中学校体育大会	県内中学生によるスポーツ競技大会
	上旬～9月上旬 全国高等学校総合体育大会（定時制・通信制）	会場：東京都 他
	6, 7 次世代型教育推進セミナー	大学教員等による主体的・対話的で深い学びの実現に係る最先端の動向についての講義等
	22 第8回科学の甲子園ジュニア山口県大会	中学生対象の科学の競技大会（全国大会予選）
	17 子どもの未来を考えるフォーラム	いじめ・不登校等の解決に向けた意識啓発
9月	下旬 全国中学校体育大会（夏季）	会場：東海ブロック
	12 ワンデイ・イングリッシュセミナー	留学経験者や留学生との交流及び留学希望者への相談会等
10月	1～31 やまぐち家庭教育支援強化月間	家庭の元気応援キャンペーン
	上旬 山口県特別支援学校文化祭美術作品展	県内の特別支援学校の児童生徒の美術作品の展示
	中旬 地区別進路指導連絡協議会	高校等の進路担当教員等による生徒の就職内定状況等に関する情報交換の実施
	下旬 児童生徒慶尚南道友好相互交流事業	読書をテーマに、慶尚南道と山口県の高校生が交流
11月	1～7 やまぐち教育週間	教育に関する普及・啓発活動の強化週間
	1～7 文化財保護強調週間	歴史的建造物の特別公開、文化財ウォーク等
	7～8 山口県中学校文化連盟第16回総合文化祭	様々な文化活動の県大会（発表・交流）
	7 第19回やまぐち教育の日・第48回教育県民大会	山口県教育会等主催の実践発表・講演等
	日未定 部活動指導者サミット	望ましい部活動の在り方に関する実践発表・講演等
	中旬 第10回科学の甲子園 山口県大会	高校生対象の科学の競技大会（全国大会予選）
12月	4～10 人権週間	人権に関する児童生徒作品（ポスター）の入選作品展示
	下旬～2月上旬 全国高等学校総合体育大会（冬季）	会場：京都府 他
	20 地方創生フォーラム in 山口	地域づくりに取り組んでいる学校や団体等の実践発表や、有識者等によるパネルディスカッション等
1月	～2月 特別支援教育フェスティバル	障害のある児童生徒による芸術作品展示、作業製品販売、喫茶サービスの提供等を一体的に実施
	21～24 第73回山口県学校美術展覧会	県内の幼児児童生徒の優れた作品の展示
	26 文化財防火デー	全国一斉の文化財防火活動
	中旬～2月上旬 全国中学校体育大会（冬季）	会場：長野県 他
	日未定 山口県地域連携教育推進協議会	県施策の充実や改善等を協議
2月	12 やまぐち教育フォーラム	県内教員等による研究成果・教育実践の発表
	中旬 2020県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち	高校1・2年生等が将来の進路について考え、進学や適職を発見するイベント
3月	中旬 探究学習成果発表大会	次世代型教育パイオニア校等の生徒による成果発表

恐竜ダンボールアート
(スピノサウルスすべり台)



水生は虫類の化石

山口県立山口博物館

特別展「生物の進化と恐竜ワールド」

令和2年7月22日（水）～8月30日（日）



「家庭の元気応援キャンペーン」
マスコットキャラクター
ファミリン



やまぐち教育応援団
シンボルマーク
ええくん

令和2年度山口県教育推進の手引き

令和2年(2020年)4月

山口県教育委員会

〒753-8501 山口市滝町1番1号